

令和 8 年度

## 公益社団法人 秋田県看護協会通常総会要綱

日時 令和 8 年 6 月 17 日(水)12 時 20 分～15 時 45 分  
場所 秋田県総合保健センター大会議室



公益社団法人 秋 田 県 看 護 協 会

# 秋田県看護協会基本理念

(平成22年6月秋田県看護協会通常総会にて決定)

基本理念とは、価値判断の基準であり、組織の方向性を示し、優先順位を判断し、すべての活動を正しい方向へ導く最上位に位置する考え方である。

基本理念は、「使命」「活動理念」「基本戦略」から構成される。

「使命」とは、秋田県看護協会の目的を示すものであり

「活動理念」とは、使命を達成するための活動方針を示し

「基本戦略」とは、使命を効果的に達成していくための実現手段を示すものである。

## 1) 使 命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 看護職が生涯を通じて安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

## 2) 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を探求し新たな価値を創造する

## 3) 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・発展の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現を図るものである。

## 日本看護協会綱領

- 1 会員としての職業倫理の実践につとめ社会の福祉に貢献いたします。
- 2 会員の教育水準の高揚をはかり専門教育の重要性を認識し、相互の協力のもとに、その責任を果たすよう努力いたします。
- 3 会員の業務の研究ならびに勤務条件の改善向上につとめます。
- 4 本会の強化発展のために会員の増加と福祉に努力いたします。
- 5 国際看護師協会正会員としての自覚を高め、世界の看護業務に従事する者の地位の向上につとめます。

## 看護職の倫理綱領

2021年 公益社団法人日本看護協会

人々は、人間としての尊厳を保持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象としている。さらに、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるようにその人のもつ力に働きかけながら支援することを目的としている。

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。

日本看護協会の『看護職の倫理綱領』は、あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

# 目 次

挨拶	1
プログラム	2
報告事項	
1. 令和7年度理事会・常務会報告	4
2. 令和7年度事業報告	11
2-1 事業報告	11
2-2 職能委員会報告	21
2-3 常任・認定看護管理者教育運営委員会報告	25
2-4 教育事業報告・図書室運営報告	33
2-5 地区支部事業報告	37
2-6 会議等報告	44
2-7 ナースセンター事業報告	46
2-8 訪問看護総合支援センター事業報告	49
2-9 秋田県委託事業・補助事業報告	51
2-10 日本看護協会委託事業・補助事業報告	57
2-11 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告	59
3. 令和8年度秋田県看護協会重点事項及び事業計画	61
3-1 重点事項	61
3-2 事業計画	64
3-3 職能・常任・認定看護管理者教育運営委員会事業計画	73
3-4 教育事業計画	84
3-5 地区支部事業計画	89
3-6 ナースセンター事業計画	96
3-7 訪問看護総合支援センター事業計画	97
3-8 訪問看護ステーション事業計画	98
4. 令和8年度収支予算	別冊

## 議決事項

第1号議案	令和7年度決算(案) ……………	別冊
第2号議案	会費及び入会金の改定(案) ……………	99
第3号議案	定款の一部改正(案) ……………	101
第4号議案	定款細則の一部改正(案) ……………	111
第5号議案	役員の報酬等の総額の上限(案) ……………	116
第6号議案	令和8年度改選役員及び推薦委員の選出(案) ……………	117
第7号議案	令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案) ……………	118
第8号議案	次期会長候補者の選考について ……………	119

## 資料

令和8年度秋田県看護協会会長表彰受賞者 ……………	121
公益社団法人日本看護協会名誉会員・公益社団法人秋田県看護協会名誉会員 ……………	123
表彰候補者推薦基準 ……………	124
令和7年度日本看護協会主催会議等出席一覧 ……………	127
令和7年度役員名簿 ……………	128
令和7年度地区支部長・推薦委員会・選挙管理委員会委員名簿 ……………	129
令和7年度職能委員会・常任委員会・認定看護管理者教育運営委員会委員名簿 ……………	130
令和7年度行政機関及び関係団体の役員・委員就任状況 ……………	132
令和7年度公益社団法人秋田県看護協会組織図 ……………	134
会員数と入会率 ……………	135
令和7年度会員一覧表 ……………	136

日本看護協会歌「光求めて」

# 2026年度 秋田県看護協会通常総会開催にあたって

公益社団法人秋田県看護協会  
会長 白川 秀子

2026年度秋田県看護協会の通常総会を迎えるにあたり、ご来賓、名誉会員の皆様のご臨席を賜り開催できます事に深く感謝申し上げます。

ミラノ・コルティナオリンピックでは、選手たちが自分を信じ、仲間と励まし合いながら挑戦する姿が、多くの人々に希望と勇気を届けてくれました。あの前向きな姿勢は、チーム医療が大切な私たちの仕事にも大きな力を与えてくれたように感じます。

一方で、国内外では不安定な情勢が続き、社会全体が先行きの見えにくい状況に置かれています。秋田県内の看護現場においても、看護師不足という深刻な課題が続いており、地域医療を支える体制に大きな影響を及ぼしています。そのような中で皆様が、日々地域の健康と生活を支えてくださっていることに改めて感謝申し上げます。

日本看護協会では、昨年「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を公表しました。2040年は、地域の姿は大きく変わっており、看護職への期待と役割はさらに拡大しています。ビジョンでは、看護職がその期待に応え役割を果たしていくためには、看護職自身のウェルビーイングが重要であるとしています。看護職一人ひとりが心身ともに健やかで、専門職としての力を十分に発揮できる環境があつてこそ、質の高い看護が提供できます。

本協会は、ウェルビーイングの向上を基盤に、働き続けられる環境づくりや教育研修の充実、地域包括ケアの推進に引き続き取り組んでまいります。現場の声を丁寧を受け止めながら、看護の魅力を次世代につなぐ活動も進めてまいります。

皆様とともに、秋田の看護の未来を切り拓くべく、協会一丸となって歩みを進めてまいりたいと存じます。

今年度秋田県看護協会では、以下の5つを重点事項とし、日本看護協会と連携して取り組んで参ります。

1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
2. 持続可能な看護提供体制の構築
3. より高い自律性を持った専門職としての活躍
4. 地域における看護の拠点の確保
5. 組織拡大の取り組み

日本看護協会の重点政策は、3年の実施期間を見込んで達成すべき目標を置いて取り組んでおり、2026年度は初年度となります。今年度は、新ビジョンに掲げている看護が目指す物3つ「その人らしさを尊重する生涯を通じた支援」「専門職としての自律した判断と実践」「キーパーソンとしての多職種との協働」の実現に向けて「あるべき看護の実現に向けた戦略」に基づき重点政策が示されました。したがって、秋田県看護協会の重点事項も新ビジョンの方向性を踏まえ、秋田県として重点的に取り組むべきことを項目としております。具体的な事業内容は、総会要綱をご参照いただければ幸いです。

会員の皆様には、なお一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますと共に、本日の総会が、今後の活動をさらに実りあるものとする機会となりますようお願いしております。

# 公益社団法人秋田県看護協会通常総会プログラム

日 時 令和8年6月17日(水) 12時20分～15時45分  
場 所 秋田県総合保健センター 2階 大会議室

11:50 開 場  
オリエンテーション

12:20 開 会  
物故会員への黙とう  
会 長 挨拶  
来 賓 祝 辞  
祝 電 披 露  
秋田県看護協会会長表彰

休 憩

12:55 議長団選出  
総会成立宣言  
議事録署名人選任  
選挙管理委員及び選挙立会人指名

13:00 報告事項

1. 令和7年度理事会・常務会報告
2. 令和7年度事業報告
  - 2-1 事業報告
  - 2-2 職能委員会報告
  - 2-3 常任・認定看護管理者教育運営委員会報告
  - 2-4 教育事業報告・図書室運営報告
  - 2-5 地区支部事業報告
  - 2-6 会議等報告
  - 2-7 ナースセンター事業報告
  - 2-8 訪問看護総合支援センター事業報告

- 2-9 秋田県委託事業報告
- 2-10 日本看護協会委託事業報告
- 2-11 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告

3. 令和8年度秋田県看護協会重点事項及び事業計画

- 3-1 重点事項
- 3-2 事業計画
- 3-3 職能・常任・認定看護管理者教育運営委員会事業計画
- 3-4 教育事業計画
- 3-5 地区支部事業計画
- 3-6 ナースセンター事業計画
- 3-7 訪問看護総合支援センター事業計画
- 3-8 訪問看護ステーション事業計画

4. 令和8年度収支予算

13:50

**議決事項**

- 第1号議案 令和7年度決算(案)
- 第2号議案 会費及び入会金の改定(案)
- 第3号議案 定款の一部改正(案)
- 第4号議案 定款細則の一部改正(案)
- 第5号議案 役員の報酬等の総額の上限(案)
- 第6号議案 令和8年度改選役員及び推薦委員の選出(案)
- 第7号議案 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)
- 第8号議案 次期会長候補者の選出

15:35

**議長団解任**

- 新役員紹介 新役員挨拶
- 旧役員への謝辞 旧役員挨拶

15:45

**閉 会**

## 1. 令和7年度理事会・常務会報告

### 【理事会報告】

第1回理事会 5月21日(水) 14:05～14:54

場所：秋田県看護センター 第1研修室 出席者：理事21名 監事3名

#### [議事]

議案第1号 令和6年度事業報告(案) (承認)

議案第2号 令和6年度末における特定資産の積立(案) (承認)

令和6年度末において、(積立額)特定資産取得・改良資金 STあきた駐車場取得積立金  
1,500,000円

議案第3号 令和6年度決算報告(監査報告)(案) (承認)

議案第4号 令和8年度秋田県看護協会通常総会日程(案) (承認)

開催日：令和8年6月17日(水) 会場：秋田県総合保健センター

議案第5号 諸規程の一部改正(案) (承認)

公益社団法人秋田県看護協会 役員の選任に関する規程、公益社団法人秋田県看護協会 委員会規程、  
公益社団法人秋田県看護協会 常勤役員就業規程、公益社団法人秋田県看護協会 訪問看護ステーションあきた管理規程の一部改正

#### [協議事項]

1. 日本看護協会への要望について
2. 令和7年度秋田県看護協会通常総会の運営、進行シナリオについて

#### [報告事項]

1. 日本看護協会理事会報告

第2回理事会 6月18日(水) 15:30～16:05

場所：秋田県看護センター 第1研修室 出席者：理事19名 監事3名

#### [議事]

議案第1号 副会長等の役員の選定(承認)

会長(代表理事)	白川 秀子	副会長	日沼 ゆかり
副会長	阿部 栄子	専務理事(業務執行理事)	山岡 ふき子
常務理事(業務執行理事)	成田 睦子	常務理事(業務執行理事)	宮野 はるみ
会計理事	吹谷 由美子	保健師職能理事	熊澤 由美子
助産師職能理事	小林 育子	看護師職能I理事	石川 みゆき
看護師職能II理事	安田 智代	地区理事	畠山 美嘉子
地区理事	鈴木 輝子	地区理事	奥澤 律子
地区理事	山下 佳子	地区理事	煤賀 恵美
地区理事	太田 たか江	地区理事	小野 洋子
准看護師理事	桃井 多恵子		

議案第2号 会長臨時代理の選定について(承認)

第1会長臨時代理は日沼ゆかり副会長、第2会長臨時代理は阿部栄子副会長

議案第3号 専務理事及び常務理事の業務分担(承認)

議案第4号 常務会の構成員の選任(承認)

常務会の構成メンバーは、会長、両副会長、専務理事、両常務理事、会計理事の7名

議案第5号 認可長に提出事業報告等(承認)

議案第6号 令和7年度補正収支予算書(案) (承認)

- ①地域の実情に応じた看護職確保推進事業(日本看護協会)
- ②地域における看護職のネットワーク強化事業(日本看護協会)を受託

[報告事項]

1. 令和7年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事・事業日程
2. 秋田県看護協会事務局組織図等
3. 令和7年度ふれあい募金事業に係る社会福祉施設等の選定

第3回理事会 9月10日(水) 13:28～15:41

場所：秋田県看護センター 第1研修室 出席者：理事19名 監事3名

[議事]

議案第1号 令和8年度予算編成方針(案) (承認)

今後定める秋田県看護協会の重点事項、事業計画に掲げる各事業の着実な推進の基本方針としていく。来年度の予算は、スクラップアンドビルドを原則とし、事業の支出は収入に見合った規模とし、令和8年度の予算規模は、令和7年度の予算規模を上回らないと見込んでいる。

議案第2号 諸規程の一部改正(案) (承認)

職員給与規程、パートタイム労働者就業規則、職員育児・介護休業規程の一部改正

議案第3号 環境保健事業功労知事表彰に係る協会推薦基準の一部改正(案) (承認)

協会推薦基準の協会活動歴について、通算5年以上から、通算4年以上に引き下げる

議案第4号 事業計画及び事業体系図の一部改正(案) (承認)

事業計画のラジオ広報「みんなの健康」、常設「まちの保健室」を事業計画より削除

事業体系図の「看護研究支援事業(休止)」は利用者がなく、令和5年度以降休止のため削除

[協議事項]

1. 日本看護協会への要望
2. 令和7年度秋田県行政懇談会の「協議事項・要望事項」

(協議事項)

- 1 ナースセンターの充実強化について
- 2 次世代を担う看護人材の確保について
- 3 新任訪問看護師育成支援について
- 4 専門性の高い看護師の活用推進について
- 5 看護職員の処遇改善の推薦について

(要望事項)

- 1 地方自治体で働く保健師の魅力発信について
  - 2 助産師の活躍推進について
  - 3 看護補助者の確保について
  - 4 看護DXについて
  - 5 介護保険施設・訪問看護事業所の看護師確保について
3. 地区支部の在り方について  
湯沢・雄勝地区支部及び横手地区支部において病院数が限られており、地区支部役員の選任が固定化し、安定的な地区支部運営に支障をきたすことが危惧されていることから、統合の検討を進める。また、これは両地区理事の意向を受けたものである。
  4. 各看護協会の会費等の調べ  
会費の見直しに向け各看護協会の会費を調べた。会費は5,000円から11,500円の範囲内にあった。次回理事会以降に、収支の見通しを提示し、安定的な運営に向けて会費引き上げのシミュレーションをしていきたい。

[報告事項]

1. 日本看護協会理事会報告
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行報告
4. 会計報告

## 5. ふれあい募金事業社会福祉施設等贈呈について

### 第4回理事会 11月12日(水) 13:30～15:59

場所：秋田県看護センター 第1研修室 出席者：理事19名 監事3名

#### [議事]

#### 議案第1号 令和8年度秋田県看護協会重点事項(案) (承認)

日本看護協会の重点政策(案)、看護の将来ビジョン2040を基に検討し、5つとした。

1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
2. 持続可能な看護提供体制の構築
3. より高い自律性を持った専門職としての活躍
4. 地域における看護の拠点の確保
5. 組織拡大の取り組み

#### 議案第2号 令和8年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦(案) (承認)

日本看護協会会長表彰規定により秋田県からの推薦者数は1名となっている。「執行部一任」となる。

#### 議案第3号 令和8年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦(案) (承認)

日本看護協会名誉会員推薦規定に則り選定していく。「執行部一任」となる。

#### 議案第4号 秋田県看護協会立居宅介護支援事業所運営規程の一部改(案) (承認)

#### [協議事項]

1. 日本看護協会への要望
2. 令和8年度秋田県看護協会改選役員
3. 中期収支見直し

収支状況は、令和2年、3年と黒字で推移、令和4年度以降、赤字に転落し、赤字額が年々増となっている。これは会員数が令和2年度以降減少していること、訪問看護収益も徐々に減少したことが要因である。財務状況の改善に向けて、各都道府県の会費の状況を踏まえながら会費の検討を行った。会費の引き上げについて、次回の理事会で意見を伺いたい。

#### [報告事項]

1. 日本看護協会理事会報告
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行報告
4. 会計報告
5. 秋田県看護行政懇談会報告
6. 中間監査の報告
7. 令和7年度環境・保健事業功労表彰受賞者報告

### 第5回理事会 1月21日(水) 13:25～15:42

場所：秋田県看護センター 第1研修室 出席者：理事19名 監事3名

#### [議事]

#### 議案第1号 令和8年度秋田県看護協会重点事項(案) (承認)

次年度の重点事業の新規事業は、・広報活動LINE ・NuPSの活用促進 ・新たな資格認定制度に向けた周知、準備である。

#### 議案第2号 令和8年度秋田県看護協会事業計画(案) (承認)

新規事業は、「看護職の給付型シャドーイング実習(名称変更)」「看護補助者の給付型見学実習」「新たな資格認定制度に向けた周知、準備」「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェア、看護DXの推進・普及」「事業継続計画(BCP)の整備」「危機管理マニュアル(協会内)の整備」「公共職業安定所との連携強化」とする。

#### 議案第3号 令和8年度秋田県看護協会通常総会議案及びプログラム(案) (承認)

令和8年6月17日(水)に開催する。

議案第4号 令和8年度秋田県看護協会会長表彰受賞者(案) (承認)

41施設175名、2地区支部3名の推薦があった。照合の結果、該当者は178名、該当者は全員会員歴が25年以上である。

議案第5号 諸規程の一部改正(案) (承認)

弔慰金及び見舞金給付規程の一部改正(案)、パートタイム労働者就業規則の一部改正(案)、旅費規程の一部改正(案)、公益社団法人秋田県看護協会立居宅介護支援事業所運営規程の一部改正(案)

議案第6号 令和7年度会長表彰受賞者(優秀学生賞)(案) (承認)

秋田大学医学部保健学科学科長 安藤秀明氏より、秋田大学保健学科看護学専攻 根田颯希が推薦された。表彰の時期は令和7年度卒業式となる。

議案第7号 あきた芸術村わらび劇場(2026年)への協賛(案) (承認)

議案第8号 秋田県看護協会事業継続計画(BCP)(案) (承認)

第1章秋田県看護協会事業継続計画(BCP)の基本的な考え方 第2章非常時優先業務と行動計画  
第3章本BCPの運用体制の確立からなる。

[協議事項]

1. 日本看護協会への要望
2. 会費等の改正

地区支部役員会、職能委委員会での意見報告がされた。意見として、会費の値上げは仕方がない。入会金の廃止や減額、県外異動の入会金なし。段階的な値上げなど意見があった。

[報告事項]

1. 日本看護協会理事会報告
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行報告
4. 会計報告
5. 令和8年度日本看護協会会長表彰候補者：前保健師職能理事 鹿子澤真由美氏の推薦について
6. 令和8年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦、令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の推薦
7. 役員の旅費規程に係る鉄道運賃の支給について

## 第6回理事会 3月11日(水) 13:30～16:01

場所：秋田県看護センター 第1研修室 出席者：理事19名 監事3名

[議事]

議案第1号 令和8年度秋田県看護協会事業計画(案) (承認)

議案第2号 令和8年度収支予算(案)

予算規模については、経常収益253,724千円、経常費用267,671千円となった。収益よりも費用が上回っているため13,947千円の赤字予算となっている。公益法人は定期目的事業にかかる収入が、その事業に要する費用を超えないことを求められている。公益目的事業の収益が219,105千円、費用238,183千円となり費用の方が上回り規律基準を満たしている。

議案第3号 令和8年度資金調達及び設備投資の見込み(案)

来年度、資金調達(借り入れ)及び設備投資について、予定はない。

議案第4号 令和7年度事業報告(案) (承認)

議案第5号 令和7年度決算見込み(承認)

令和7年度の事業規模は、経常費用ベースで公益目的事業会計が2億3,100万円、協会全体では2億5,700万円となり、協会全体では1,900万円の赤字となる見込みである。

議案第6号 役員の選任に関する規程の一部改正(案) (承認)

改正理由：業務の簡素化・合理化を図るため、会計担当理事を廃止する。

改正内容：会計理事を廃止する(第3条(1)) 担任業務は、経理規程第3条第1項に規定する経理責任者である専務理事が引き継ぐものとする。

施行日：令和8年6月17日

議案第7号 令和8年度秋田県看護協会通常総会議案(承認)

令和8年度通常総会の提出議題は、次の8題となる。

第1号議案 令和7年度決算(案)

第2号議案 会費及び入会金の改定(案)

第3号議案 定款の一部改正(案)

第4号議案 定款細則の一部改正(案)

第5号議案 役員の報酬等の総額の上限(案)

第6号議案 令和8年度改選役員及び推薦委員の選出(案)

第7号議案 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)

第8号議案 次期会長候補の選出について

議案第8号 危機管理マニュアル(案) (承認)

この危機管理マニュアルは、発災から三日程度の初期対応を中心に記載。BCPの発動後は、このマニュアル及びBCPに記載された非常時優先業務の行動計画により業務を実施する。このマニュアルは、秋田県保健センター消防計画と整合性を図った内容としている。

議案第9号 令和8年度地区支部役員を選任(承認)

議案第10号 令和8年度職能・常任委員会委員の選任(承認)

議案第11号 嘱託職員の雇用(案) (承認)

[協議事項]

1. 日本看護協会への要望

[報告事項]

1. 日本看護協会理事会報告
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行報告
4. 会計報告
5. 令和8年度改選役員及び推薦委員の立候補者並びに令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員立候補者の公示
6. 令和7年度「ふれあい募金」事業報告
7. 日本看護協会会長表彰受賞者の決定
8. 令和8年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事日程

【常務会報告】

第1回常務会 5月14日(水) 11:00～12:10

場所：秋田県看護センター 会議室 出席者：理事7名

[協議事項1]

議案第1号 令和6年度事業報告(案)

議案第2号 令和6年度末における特定資産の積立(案)

議案第3号 令和6年度決算報告(案)の概要

議案第4号 令和8年度秋田県看護協会通常総会の日程(案)

議案第5号 諸規程の一部改正(案)

[協議事項2]

1. 日本看護協会への要望
2. 令和7年度秋田県看護協会通常総会の運営、進行シナリオ

第2回常務会 9月10日(水) 10:30～12:10

場所：秋田県看護センター 会議室 出席者：理事7名

[協議事項1]

- 議案第1号 令和8年度予算編成方針(案)
- 議案第2号 諸規程の一部改正(案)
- 議案第3号 環境保健事業功労知事表彰に係る協会推薦基準の一部改正(案)
- 議案第4号 事業計画及び事業体系図の一部改正(案)

[協議事項2]

1. 日本看護協会への要望
2. 令和7年度秋田県行政懇談会の「協議事項・要望事項」
3. 地区支部のあり方について
4. 各看護協会の会費等の調べ

**第3回常務会 11月5日(水) 10:30～11:45**

場所：秋田県看護センター 会議室 出席者：理事7名

[協議事項1]

- 議案第1号 令和8年度秋田県看護協会重点事項(案)
- 議案第2号 令和8年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦(案)
- 議案第3号 令和8年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦(案)
- 議案第4号 秋田県看護協会立居宅介護支援事業所運営規程の一部改正(案)

[協議事項2]

1. 日本看護協会への要望
2. 令和8年度秋田県看護協会の改選役員について
3. 中期収支見通しについて

[報告事項]

1. 令和7年度秋田県看護行政懇談会報告
2. 令和7年度環境・保健事業功労者(知事表彰)受賞者報告

**第4回常務会 1月13日(火) 13:30～14:49**

場所：秋田県看護センター 会議室 出席者：理事7名

[協議事項1]

- 議案第1号 令和8年度秋田県看護協会重点事項(案)
- 議案第2号 令和8年度秋田県看護協会事業計画(案)
- 議案第3号 令和8年度秋田県看護協会通常総会議案及びプログラム(案)
- 議案第4号 令和8年度秋田県看護協会会長表彰受賞者(案)
- 議案第5号 諸規程の一部改正(案)
- 議案第6号 令和7年度会長表彰受賞者(優秀学生表彰)(案)
- 議案第7号 あきた芸術わらび劇場への協賛(案)
- 議案第8号 秋田県看護協会事業継続計画(BCP)(案)

[協議事項2]

1. 日本看護協会への要望

[報告事項]

1. 令和8年度日本看護協会会長表彰候補者
2. 令和8年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦、令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の推薦
3. 役員の旅費規程に係る鉄道運賃の支給について

**第5回常務会 3月2日(月) 13:30～14:49**

場所：秋田県看護センター 会議室 出席者：理事7名

[協議事項]

- 議案第1号 令和8年度秋田県看護協会事業計画(案)
- 議案第2号 令和8年度収支予算(案)
- 議案第3号 令和8年度資金調達及び設備投資の見込(案)
- 議案第4号 令和7年度事業報告(案)
- 議案第5号 令和7年度決算見込み
- 議案第6号 役員を選任に関する規程の一部改正(案)
- 議案第7号 令和8年度秋田県看護協会通常総会議案(案)
- 議案第8号 秋田県看護協会危機管理マニュアル(案)

[協議事項2]

1. 日本看護協会への要望
2. 役員講師謝金等の取扱いについて

[報告事項]

1. 令和8年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の公示、令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の公示
2. 令和7年度「ふれあい募金」事業報告
3. 令和8年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事日程

## 2. 令和7年度事業報告

### 2-1 令和7年度事業報告

事業計画は、定款第4条の10の事業に沿って立案

1. 教育等看護の質の向上に関する事業
2. 看護業務・看護制度の開発・改善に関する事業
3. 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
5. 無料職業紹介に関する事業
6. 訪問看護等に関する事業
7. 居宅介護支援等に関する事業
8. 介護予防訪問看護師等に関する事業
9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

下線は新規事業

1. 教育等看護師の質向上に関する事業(公益目的事業)	日 程	実施状況
1)継続教育に関する事業		
(1) 一般教育研修の企画・実施・評価 (企画数)		
①新人教育(1)	1 研修終了	受講者 53名
②ジェネラリスト教育研修 ・看護共通 (13) ・老年看護(7) ・小児母性(1)	21研修終了	受講者 975名
③指導者・管理者育成のための教育 (1)	1 研修終了	受講者 34名
④トピックス (1)	1 研修終了	受講者 38名
(2) 認定看護管理者教育課程の企画・実施・評価		
①ファーストレベル教育 定員 60名	5月26日～7月31日	修了者 61名
②セカンドレベル教育 定員 30名	9月3日～11月28日	修了者 33名
③認定看護管理者教育運営委員会		実施
(3) 訪問看護師・訪問看護管理者の研修(秋田県委託事業)		
①訪問看護師養成講習会	5月16日～9月17日	受講者 15名
②訪問看護実践力向上研修(2)	9月3日、12月3日	受講者 13名
③訪問看護管理者研修	10月18日	受講者 10名
(4) JNAオンデマンド研修		
①JNAオンデマンド活用研修(5)	5 研修終了	受講者 148名
2)特別企画研修事業		
(1) 委員会等企画研修		
①職能委員会企画による講習会(5)	5 企画実施	参加者 101名
②看護管理者交流会	9月30日	参加者 32名
③常任委員会企画による講習会(2)	2 企画実施	参加者 51名
④地区支部研修事業 研修会(4)	3 企画実施	参加者 135名
(2) 秋田県委託事業		
①看護職員再就業促進事業 ・復職支援実技研修 ・看護職の給付型見学実習 ・eラーニング研修 ・キャリア継続支援研修	14 企画実施	参加者 76名 参加者 2名 受講者 28名 参加者 19名

<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易的実習(採血)</li> <li>救護の研修</li> <li>・セカンドキャリア支援研修</li> <li>・プラチナナース交流会</li> <li>②ナースバンク事業</li> <li>③訪問看護師養成講習会(再掲)</li> <li>④訪問看護実践力向上研修(再掲)</li> <li>⑤訪問看護管理者研修(再掲)</li> <li>⑥看護職員認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務者</li> <li>・病院勤務者以外</li> </ul> </li> <li>⑦HEAT研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月9日、11月27日</li> <li>10月8日</li> <li>11月13日</li> <li>11月21、22、25、26日</li> <li>7月30日</li> <li>12月5日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者 14名</li> <li>参加者 16名</li> <li>参加者 19名</li> <li>参加者 27名</li> <li>受講者 58名</li> <li>受講者 35名</li> <li>受講者 18名</li> </ul>
<p>(3) 秋田県補助事業</p> <p>在宅医療従事者育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護・福祉施設等看護実践力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 講師派遣事業</li> <li>b 感染対策リーダー看護師育成研修</li> <li>c 准看護師スキルアップ研修</li> </ul> </li> <li>②退院支援看護師養成研修</li> <li>③地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 県北地区(大館市)「看護職のためのACP」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月1日～12月5日</li> <li>6月10、26日、7月1日</li> <li>8月6日</li> <li>9月4、5日、10月28日</li> <li>10月4日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>26施設</li> <li>参加者 526名</li> <li>受講者 38名</li> <li>受講者 11名</li> <li>受講者 35名</li> <li>参加者 18名</li> </ul>
<p>3) 研究活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①秋田県看護学会</li> <li>②看護学会委員会</li> <li>③地区支部看護研究発表会(3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月19日</li> <li>3企画実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者 141名</li> <li>参加者 149名</li> </ul>
<p>4) 図書室等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①図書の整備及び管理</li> <li>②新着図書の情報提供</li> <li>③図書室利用者の支援</li> <li>④図書運営会議の開催</li> <li>⑤日本看護協会図書館との連携</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> </ul>
<p>5) 医療安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療安全情報の発信：「看護あきた」への安全情報の掲載</li> <li>(2) 医療の安全体制の充実：医療事故調査等支援団体協議会への参加</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>実施</li> </ul>
<p>6) 災害・新興感染症等への対応に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①災害支援ナース養成研修(日看協委託事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月15日、16日</li> </ul>	
2. 看護業務・看護制度の開発、改善に関する事業(公益目的事業)		
<p>1) 新人看護職員研修の啓発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新人配置の施設への働きかけ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>
<p>2) 保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健活動の向上に向けた取り組み支援</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>①保健師職能集会</li> <li>②新任期保健師の集い</li> <li>③秋田県保健師団体連絡会</li> <li>④リーフレット改定</li> <li>⑤メーリングリスト活用</li> </ul>	<p>12月10日</p> <p>1月20日</p> <p>10月20日</p>	<p>参加者 24名</p> <p>参加者 26名</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p>
<p>(2) 助産師の専門性向上に向けた取り組み支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①助産師職能集会</li> <li>②クロックミップレベルⅢ認証申請に向けた情報発信</li> <li>③子育て応援団への支援</li> <li>④国際助産師の日への参加(看護の日フェア)</li> </ul>	<p>10月30日</p> <p>7月26日、27日</p> <p>5月17日</p>	<p>参加者 12名</p> <p>実施</p> <p>実施</p>
<p>(3) 看護師の専門性向上に向けた取り組み支援</p> <p>看護師職能Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護師職能Ⅰ集会</li> <li>②ACPの普及・啓発</li> <li>③ガイドラインの普及</li> </ul> <p>看護師職能Ⅱ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護師職能Ⅱ集会</li> <li>②ACPの普及・啓発</li> </ul>	<p>11月7日</p> <p>11月13日</p>	<p>参加者 20名</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>参加者 17名</p> <p>実施</p>
<p>3) 看護制度、看護体制等の課題検討、関連事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①特定行為に係る看護師の研修制度の情報提供</li> <li>②看護師教育4年制化の必要性についての啓発</li> <li>③中・高校への看護系進学に関する情報提供(看護の日フェア)</li> <li>③看護補助者活用推進事業</li> <li>④准看護師の進学支援に関する情報提供</li> </ul>	<p>5月17日</p>	<p>実施</p> <p>実施</p> <p>学生参加者 53名</p> <p>実施</p> <p>実施</p>
<p>4) 地域包括ケアの推進・訪問看護の充実</p> <p>(1) 保健・医療・福祉施設における看護職の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地区支部情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田臨海地区A</li> <li>・由利本荘・にかほ地区</li> <li>・大仙・仙北地区</li> <li>・横手地区、湯沢・雄勝地区(合同)</li> </ul> </li> <li>②地区での「地域ケア会議」への参加</li> <li>③秋田県地域医療構想調整会議等へ委員の参加</li> </ul> <p>(2) 訪問看護師の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問看護師養成講習会(再掲)</li> <li>②訪問看護実践力向上研修(再掲)</li> </ul> <p>(3) 訪問看護管理者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問看護管理者研修(再掲)</li> </ul>	<p>8月26日</p> <p>9月24日</p> <p>10月24日</p> <p>10月17日</p>	<p>参加者 64名</p> <p>参加者 39名</p> <p>参加者 32名</p> <p>参加者 36名</p> <p>実施</p> <p>実施</p>
3. 県民に対する健康維持増進に係る指導及び啓発に関する事業(公益目的事業)		
<p>1) 県民の健康づくり・次世代育成支援</p> <p>(1) まちの保健室の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「看護の日」に伴う「一日まちの保健室」</li> </ul>	<p>5月17日</p>	<p>参加者のべ</p> <p>298名</p>

②各地区支部における「看護の日」に伴う「一日まちの保健室」	地区支部	実施
③ボランティアフェスティバル	地区支部	実施
④「健康寿命日本一」の実現に向けた、まちの保健室		
⑤秋田県「健康寿命日本一」HPに県協会バナー設置	5月23日	実施
(2) 看護の日、看護週間事業の充実		
①秋田県民と集う「看護の日」記念事業		
a 「看護の日」フェア	5月17日	来場者 224名
②ふれあい看護体験	7 地区支部	学生参加者 233名
(3) 子育て支援事業への協力		
①「子育て応援団」事業への参加協力(再掲)		
ABS主催、秋田県共催 県立武道館		
(4) 自殺予防の推進		
①秋田ふきのとう県民運動への参加協力		実施
②医師会「うつ病・自殺予防研修」への参加		実施
③自殺予防意識についての普及啓発活動		実施
④「まちの保健室」における心の健康相談対応(再掲)		
(5) がん予防対策の推進		
①がん検診受診率向上に向けて県事業等への参加呼びかけがん検診率向上キャンペーン参加		実施
②秋田大学次世代がん治療推進専門家養成プラン運営への協力		実施
③がん予防について広報紙等による普及啓発活動		実施
(6) 認知症対応普及活動		
①「まちの保健室」における認知症相談対応(再掲)		
②県事業への参加協力		実施
③看護職員認知症対応力向上研修(再掲)		
2) 災害支援体制の充実		
(1) 秋田県看護協会災害支援体制の整備		
①事業継続計画(BCP)の策定		実施
②危機管理マニュアルの整備		実施
(2) 災害支援ナースの養成		
①災害支援ナース養成研修(再掲)		
(3) 災害支援ナース登録の拡大		
①秋田県看護協会ホームページの活用		実施
②災害支援ナース養成研修等を通じた働きかけ		実施
(4) 県内災害時支援体制の参画		
①災害支援ナース登録者による県・市町村訓練への参加		実施
②秋田県での災害発生に向けた対応の整備		実施
③秋田県防災会議等への出席		実施
(6) 災害支援備品の整備 必要物品等の見直しと整備		実施

(7) 日本看護協会との連携 練参加	：災害支援ナース派遣調整合同訓	9月9日	参加
(8) 新興感染症等への取組	：秋田県IHEAT研修(再掲)		
4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業(公益目的事業)			
5. 無料職業紹介に関する事業(公益目的事業)			
1)看護職の働き方改革への支援及び推進			
(1) 看護職の確保・定着促進(離職防止・再就業支援)			
①看護職の就業環境改善のための研修(再掲)			
②再就業支援事業の推進(再掲)			
③離職防止活動			実施
(2) 看護管理者との連携推進			
①看護管理者交流会の開催(再掲)		9月30日	実施
2)ナースセンター機能の強化			
①看護職の就業に関する相談事業			実施
・看護のお仕事相談・ハローワーク移動相談会			
②看護補助者の就業に関する相談事業			実施
・看護補助者のお仕事相談・ハローワーク移動相談会			
・看護補助者お仕事説明会			
③地域の实情に応じた看護職確保推進事業			実施
(日看協委託事業)			
・領域別・地域別偏在是正に向けた取り組み			
・看護補助者の確保・定着に向けた取り組み			
・看護学生・潜在看護職を対象としたNuPSの周知			
④ナースセンター事業運営委員会			実施
⑤訪問支援活動 施設訪問			実施
⑥看護師等届出制度推進事業			実施
⑦公共職業安定所との連絡調整			実施
⑧情報提供 : ナースセンターニュースの発行 2回			実施
3)看護職の確保			
①次世代育成事業			実施
・中・高校生の進路指導(看護の日フェア)(再掲)			
・看護の出前授業(再掲)			
・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(県委託事業)			11校実施
②ふれあい看護(再掲)			
③看護職の給付型見学実習(再掲)			
④あきた応援ナース登録制度(秋田県内)			登録者 3名
4)看護職賠償責任保険制度の普及			
①会員への「看護職賠償責任保険制度」の周知加入促進			実施
・秋田県協会ホームページへの掲載等			
・研修・会議等を活用した周知			

6. 訪問看護等に関する事業(公益目的事業)		
7. 居宅介護支援等に関する事業(公益目的事業)		
8. 介護予防等に関する事業(公益目的事業)		
1)訪問看護の機能の拡大・推進		
(1) 訪問看護事業及び居宅介護支援事業の推進		
①訪問看護ステーションの普及活動 ・人材確保と育成・利用者の確保 ・運営委員会の開催		実施
②県内訪問看護のネットワークの強化		実施
③訪問看護事業の充実 (24時間対応、看取り、ターミナルケア等)		実施
④日本看護協会及び関係機関との連携強化		実施
⑤地域の介護支援専門員との連携強化		実施
⑥退院調整看護師との連携		実施
(2) 地域住民への健康増進サービス		
①まちの保健室事業(健康相談)(再掲)		
②「健康寿命日本一」の実現に向けた、まちの保健室の取り組みを強化(再掲)		
③地域の夏まつりへの協力 泉地区夏祭りでの健康相談	7月26、27日	協力者 4名
(3) 各団体等への協力		
①看護学生等の実習受け入れ・指導		実施
②研修会等への講師の派遣		実施
(4) 看護サービスの資質向上と人材育成		
①職員の研修会への参加		実施
(5) 広報活動		
①各種雑誌等での活動紹介		実施
②各種団体等へのPR活動		実施
2)秋田県在宅医療の人材確保と質向上		
(1) 訪問看護総合支援センターの運営		
①訪問看護師養成講習会(再掲)		
②訪問看護実践力向上研修(再掲)		
③訪問看護管理者研修(再掲)		
④訪問看護事業所運営支援 ・相談対応      ・運営支援研修		実施
⑤訪問看護の質向上研修 ・スキルアップ研修(県北・県央・県南)	県北・県央・県南実施	受講者18名
⑥人材確保 ・新卒訪問看護師育成プログラムの運用 ・ナースセンターと連携したマッチング ・インターンシップ(看護職・看護学生) ・キャリア支援研修	9月20日	参加者 3名 受講者 15名
⑦訪問看護事業所地区別交流会		実施
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所交流会	8月20日	参加者 8名

⑨訪問看護実態調査 ⑩在宅医療関係機関との連携 ⑪訪問看護総合支援センター事業運営委員会	11月17日	実施 実施 実施
9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業（公益目的事業）		
1) 看護協会に関する積極的な広報に関する事業 (1) 県民への健康保持増進に向けた働きかけ事業 ①看護の出前授業 看護の日行事及び老人月間行事(再掲) (2) 県民・社会へのわかりやすい情報提供等の事業 ①国際助産師の日記念事業(再掲) ②子育て応援団(再掲) ③小児救急電話相談事業への協力 ④機関誌「看護あきた」発行 4回 ⑤看護のお仕事相談会(再掲) ⑥看護補助者のお仕事相談会(再掲)	7月・10月・1月・3月	実施 実施 実施 実施
2) 社会への広報活動に関する事業 (1) 日本看護協会・行政・他団体との連携強化 ①日本看護協会との連携 ・日本看護協会代議員研修会 ・日本看護協会関連会議・委員会等への出席 通常総会 千葉県 ・理事会 ・職能委員長会議、その他担当者会議 ・日本看護協会事業への参加 ・日本看護協会への要望書の提出 ②北海道・東北地区との連携強化 ・北海道・東北ブロック地区別法人会員会及び都道府県職能委員長 会議 担当県： 岩手県 ・北海道・東北地区看護協会長・事務局長連絡協議会 担当県： 青森県 ③行政との連携協会 ・各種会議 ・県事業への参画 ・秋田県との「看護行政懇談会」の開催 ④関係団体との連携 ・関係団体への委員の推薦 ・各種会議への参画 ・後援・協賛等への協力 ・看護関係団体との連携 秋田県助産師会 日本精神科看護協会秋田県支部 秋田県保健師団体連絡会(秋田県保健師会、秋田県、秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会、産業保健師等) ・秋田県看護連盟との連携	4月25日 6月11日 10月2、3日 10月10日	参加者 11名 参加者 10名 参加 参加 実施 出席 会長・専務 出席 会長・局長 参加 参加 実施 実施 参加 実施 実施

<p>(2) 関係機関・他団体主催の会議及び事業への参加協力</p> <p>①秋田県医療関係団体連絡協議会(四師会)</p> <p>②21世紀の医療を守る会(県民の集い)</p> <p>③行政機関並びに関係団体との連携及び委員の派遣</p> <p>④看護大学、看護学校行事及び式典への出席</p> <p>⑤その他関係団体との連携</p>	<p>3月16日</p> <p>1月25日</p>	<p>実施</p> <p>参加</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p>
10. その他(この法人の目的を達成するために必要な事業)(公益目的事業/収益事業/法人管理事業)		
1)組織力の強化に関する事業		
(1)組織強化		
<p>①未加入者の多い施設への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等による事業内容の公開</li> <li>・非会員へ研修会や各種会合での入会への働きかけ</li> <li>・「教育計画」等の送付</li> </ul>		<p>実施</p>
<p>②魅力ある協会活動を推進するための検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修応援スタンプカード事業</li> </ul>		<p>実施</p>
<p>③連絡員長会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡員長の役割の浸透・情報提供及び情報交換会議</li> </ul>	<p>11月18日</p>	<p>出席者44名</p>
<p>④「会員情報管理体制」キャリアナース等についての情報提供</p>		<p>実施</p>
<p>⑤入会促進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内専門学校・大学での協会紹介</li> </ul>	<p>5専門学校、3大学</p>	<p>実施</p>
(2)看護管理者への協会活動の周知		
<p>①看護管理者交流会開催(再掲)</p>	<p>9月30日</p>	<p>実施</p>
<p>②施設訪問</p>		<p>20病院訪問</p>
<p>③新卒者の加入促進</p>		<p>実施</p>
<p>④退職する看護職への継続加入の働きかけ</p>		<p>実施</p>
<p>⑤退職者のナースセンターへの登録への推進協力</p>		<p>実施</p>
(3)地区支部活動への支援		
<p>①地区支部への情報発信</p>		<p>実施</p>
<p>②講演会、研修会への支援(再掲)</p>		
<p>③一日看護学生、看護の出前授業等事業の連携・支援(再掲)</p>		
<p>④看護の日等事業の連携・支援(再掲)</p>		
2)会員の支援に関する事業		
(1)会員の福利厚生		
<p>①日本看護協会の動向についての会員への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護あきた(再掲)、ホームページ</li> </ul>		<p>実施</p>
<p>②新入会員の入会金納入時の記念品贈呈</p>		<p>実施</p>
<p>③秋田県看護協会会長表彰</p>		<p>受賞者 138名</p>
<p>④各種表彰者の推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本看護協会名誉会員</li> <li>・日本看護協会会長表彰</li> <li>・国、県、各団体表彰者</li> </ul>		<p>受賞者 1名</p> <p>受賞者 3名</p>
<p>⑤慶弔(祝電・記念品・弔電・献花等)・災害見舞</p>		<p>慶弔 2名</p>
<p>⑥日本看護協会賠償責任保険の紹介</p>	<p>理事会、連絡員長会議</p>	<p>実施</p>

⑦各種研修など証明書発行		実施
(2) 理事・各委員の安全保障体制の整備		
①賠償保険の継続		実施
3) 総会の開催に関する事業 ・ 通常総会	6月18日	出席者 172名
4) 公益法人として適性な法人運営に関する事業		
(1) 組織運営		
①定款・定款細則の適正な運用		実施
②理事会 6回開催予定	5月21日、6月18日、 9月10日、11月12日、 令和8年1月21日、 3月11日	実施
③常務会 5回開催予定	5月14日、9月10日、 11月5日、令和8年1 月13日、3月2日	実施
④地区支部情報交換会(再掲)		
・ 秋田臨海地区A	8月26日	参加者 64名
・ 由利本荘・にかほ地区	9月24日	参加者 39名
・ 大仙・仙北地区	10月24日	参加者 32名
・ 横手地区、湯沢・雄勝地区(合同)	10月17日	参加者 36名
⑤地区支部会計担当者会議		実施
⑥職員資質向上		
・ スキルアップセミナー(Excel応用講習,生成AI,動画 編集,Excel関数)		参加者 4名
(2) ふれあい募金事業運営推進		
①社会福祉施設への寄付		
県内5地区支部内施設 各地区支部1施設10万円	5施設	実施
・ 大館地区 ・ 能代・山本地区 ・ 臨海地区 ・ 大仙・仙北地区 ・ 湯沢・雄勝地区		
②被災地への災害見舞金		0件
③歳末たすけあい・海外たすけあい募金		実施
④災害支援ナース派遣準備資金積立		実施
(3) 会員への魅力的な広報		
①ホームページでの最新情報の提示：事業内容・実績、 理事会情報他		実施
②機関誌「看護あきた」の発刊 全会員配布 年4回発行	7月・10月・1月・3月	実施
(4) 管理運営の円滑化		
①施設の活用：研修室・会議室等の使用調整		実施
②施設設備の整備・保守・管理：総合保健事業団との 連携		実施
③機器類・備品の管理		実施
④研修管理システム(マナブル)の活用		実施

令和7年度 ふれあい募金事業社会福祉施設等贈呈先一覧

(贈呈金額：1施設あたり10万円)

NO	地区支部名	施設名	事業主体	施設種別	寄付金使途
1	ハチ公北鹿	日中活動事業所 とむとむ 〒018-5201 大館市十二所字後田34	社会福祉法人 大館圏域ふくし会	指定就労継続支援B 型(施設入所支援、日 中活動支援)	備品 (網戸、コード レス掃除機)
2	能代・山本	ねむの木苑 〒016-0014 能代市落合字古釜谷内26	社会福祉法人 のしろ福祉会	指定障害サービス事 業所(生活介護、放 課後等デイサービ ス、短期入所)	物品(遊具)
3	秋田臨海	障害者支援施設 雄高園 〒010-1416 秋田市四ツ小屋末戸松木 字地蔵田268	社会福祉法人 秋田県厚生協会	障害者支援施設 (生活介護、施設入 所支援、短期入所、 日中一時支援)	備品 (防犯カメラ)
4	大仙・仙北	かわ舟の里角間川 〒014-1413 大仙市角間川町字町頭98	社会福祉法人 水交会	障がい者支援施設 (日中一時支援、短 期入所支援)	備品 (ラック、ソフ ァー、パーソナ ルカラオケ)
5	湯沢・雄勝	障がい者支援施設 愛光園 〒012-0036 湯沢市両神15-1	社会福祉法人 雄勝なごみ会	障がい者支援施設 (施設入所支援、生 活介護、短期入所、 日中一時支援)	物品(遊具) 備品(テレビ)

## 2-2 職能委員会報告

### 【保健師職能委員会】

#### 委員会目標

1. 保健師の資質の向上と組織強化、ネットワーク推進を図る
2. 保健師の専門性を活かした保健活動を推進する

#### 事業実績

##### 1. 会 議

###### 1)目的

- (1)保健師職能の抱える課題検討と解決方法の検討
- (2)事業企画・運営を通し保健師職能としての役割を果たす
- (3)保健師職能並びに保健師団体のネットワーク強化

###### 2)委員会：半日委員会5回

##### 2. 事 業

###### 1)保健師職能集会

目 的：あらゆる年代の参加による交流・情報交換を行い、「保健師活動とは」を考える機会とする。

日 時：12月10日(木) 13:00～16:00

会 場：秋田県総合保健センター 5階 第一研修室

参加者：24名(オンライン参加13名含む)

内 容：講演「保健師活動指針と現場をつなぐ～指針の真意を読み解いて地域課題の解決に向けよう～」

講師 秋田看護福祉大学 看護福祉学部看護学科 教授 下園 美保子氏  
情報交換「保健師活動指針をどう現場に活かすか」

###### 2)新任期保健師の集い

目 的：事例検討を通し、自身の課題解決力を高め今後の保健師活動に活かす。

日 時：1月20日(火) 13:00～16:00

会 場：秋田県総合保健センター 5階 第一研修室

参加者：26名

内 容：講演「たかがコミュニケーション、されどコミュニケーション」

講師 秋田大学大学院医学系研究科 看護学講座 教授 米山 奈奈子氏

事例検討「母子保健関係」2事例

助言 秋田大学大学院医学系研究科 看護学講座 教授 米山 奈奈子氏

###### 3)組織強化やネットワークの推進

目 的：看護協会への入会を促進するため、集会等の場で委員会活動の普及啓発を図る。

保健師団体連絡会にて団体のネットワークを図るほか、メーリングリストを活用し、情報発信を行う。

内 容：①リーフレット「保健師の皆さんへ」を改訂し、集会等で活動紹介を実施した。

②保健師団体連絡会を2回開催し(10月20日、3月5日)、産業部門、県など保健師団体との情報交換と課題の共有化・ネットワーク強化を図った。

### 3. 結果と評価

保健師職能集会や新任期保健師の集いなどへの参加者は昨年より若干多く、アンケートから概ね参加者の満足度は得られており、今後もニーズに沿った事業の展開を検討していく。現場が課題としている若手の人材育成と市町村の統括保健師の配置促進にあわせて、協会活動への参加意義を現場に伝えるアプローチを強化していく必要がある。そのため保健師団体連絡会等を通じて情報交換を図り、課題の共有化と協力体制を模索し引き続き維持発展させていく。

## 【助産師職能委員会】

### 委員会目標

1. 助産師の専門性を生かした出産と助産ケアを提供するための活動を推進する
2. 助産師の連携強化を図り、助産師が抱える課題について意見集約と情報発信を推進する

### 事業実績

#### 1. 会 議

- 1) 目 的：助産師の抱える課題を検討し事業活動の企画・運営に活かす。
- 2) 委員会：半日委員会5回

#### 2. 事 業

##### 1) 助産師職能集会

目 的：助産師の超音波スキルの習得を目指す。アドバンス助産師の役割を再確認し、クロックミップレベルⅢ認証申請者の増加を図る。

日 時：10月30日(水) 10:00～12:00

参加者：17名(助産師12名、委員5名)

内 容：1)「助産師のための超音波～実践編～」

講師 秋田赤十字病院 医師 佐藤 朗 氏

2)クロックミップレベルⅢ認証の推進のための資料配布

##### 2)「国際助産師の日」記念行事

目 的：助産師の活動を広く県民にアピールする

日 時：5月17日(土) 10:00～12:15

会 場：秋田市拠点センターアルヴェ きらめき広場

内 容：産後・育児相談、職業紹介、ベビー人形の展示、写真展示

##### 3)「子育て応援団」の支援

目 的：相談コーナーの運営協力

日 時：7月26日(土) 27日(日)

内 容：乳幼児の計測、産後・育児相談、ちびっ子ナース体験等

##### 4)助産師活用推進事業

目 的：院内助産・助産師外来の推進を図る。

日 時：令和8年1月7日～31日

内 容：県内分娩取り扱い施設への院内助産・助産師外来等に関するアンケート調査

### 3. 結果と評価

助産師集会は助産師の超音波スキル習得にむけて医師よりマンツーマン指導を受けることができ、非常に好評だった。アドバンス助産師に関しては新規申請者及び更新者数は少ない状況であり、今

後も引き続き情報発信を行っていく必要がある。

「国際助産師の日記念事業」は「看護の日記念フェア」と同日に開催され、ブースには多くの市民の皆様に立ち寄っていただくことができた。

秋田県は他県より院内助産・助産師外来の実施施設が少なく、現状を把握する必要があり調査した。今回の事業により今後実施施設が増えることを期待したい。

## 【看護師職能委員会Ⅰ】

### 委員会目標

1. 看護職の資質向上と専門性を生かした活動を推進する
2. 保健・医療・福祉施設における看護職の連携を推進する
3. 働き続けられる職場環境づくりを支援する

### 事業実績

#### 1. 会 議

##### 1)目的

- (1)看護師職能の抱える課題を検討する
  - (2)事業活動の企画・運営を通して看護師職能委員としての役割を果たす
- 2)委員会：半日委員会6回(内1回は書面会議)

#### 2. 事 業

##### 1)看護師職能Ⅰ集会

目 的：看護師がより専門性を発揮できる働きかたの推進や看護サービスの質向上を図るため、業務改善と効率化に向けた取り組みとタスク・シフト／シェア(特定行為研修修了看護師の活用含)がどのように行われているのかの実態を情報共有することで自施設での課題解決の一助とする。

日 時：11月7日(木) 13：00～16：00

会 場：秋田県総合保健センター 2階 第一研修室

参加者：37名(一般参加者25名、シンポジスト・座長6名、委員6名)

内 容：委員会活動報告紹介、シンポジウム 5施設より発表

#### 3. 結果と評価

委員会では、現場の課題を踏まえ、各施設の実践につなげるための意見交換を行い、今後の取り組みについて協議した。

集会では、各施設よりタスク・シフト／シェアおよび業務改善の実践報告があり、特定行為研修修了看護師の活動・看護補助者の活用やICT導入など具体的な取り組みが共有された。参加者からは業務効率化だけでなく看護の質向上や専門性の発揮につながるとの意見が寄せられた。一方で、人材不足や役割分担の明確化、組織的な支援体制の整備などの課題も明らかとなった。本集会は、多職種連携の重要性を再認識すると機会となった。施設の実情に応じた取り組みが質の高い看護提供体制の推進につながる機会になればと思う。

## 【看護師職能委員会Ⅱ】

### 委員会目標

1. 看護師職能Ⅱ(訪問看護・介護施設・診療所等で働く看護職)の抱える問題を審議する。
2. 保健・医療・福祉における看護職の連携を推進する。
3. 働き続けられる職場づくりを審議する。

## 事業実績

### 1. 会 議

#### 1)目的

- (1)看Ⅱ領域の看護職の抱える課題を検討し、事業活動の企画・運営に活かす。
- (2)医療・介護・福祉の連携を促進するための取り組みを検討する。

2)委員会：半日委員会5回

### 2. 事 業

#### 1)看護師職能Ⅱ集会

目 的：地域における看護ケアの実践を体験し活用した内容を病院・看Ⅱ領域の看護職と情報共有し、連携を推進する。

日 時：11月13日(木) 13：00～16：00

会 場：秋田県総合保健センター 5階 第一研修室

参加者：病院勤務、在宅・施設領域の看護職 27名

内 容：情報提供「地域看護体験プログラムを体験して」

グループワーク「地域看護の連携に必要なこと」

情報提供者 体験者2名(病院勤務看護師)、

受け入れ施設看護職4名(看護小規模多機能・特別養護老人ホーム・地域密着型介護老人福祉施設・介護老人保健施設)

#### 2)地域看護体験プログラム

目 的：地域包括ケア時代における看看連携を促進する(退院支援から日常生活継続支援をめざす)ために、地域における看護ケアの実践を体験する

対 象：病院勤務の看護職、在宅・介護保険事業所・福祉施設等の看護職

内 容：病院勤務看護職4名が看護小規模多機能・特別養護老人ホーム・地域密着型介護老人福祉施設・介護老人保健施設を見学・看護体験し、看看連携に活用する。

### 3. 結果と評価

医療・介護・福祉の連携を促進するための取り組み「地域看護体験プログラム」については、病院勤務の看護職4名に施設を見学・体験していただいた。病院との違いはもちろん、施設間での医療・看護の違いに全員が驚き、「病院での看護にどう活用すべきか」などの感想を多くいただいた。感想を含めた報告書を提出してもらい、次年度に活用予定である。今後は体験者と受け入れ側施設も公募とし、体験者と施設のマッチング、感想や学びなどを地域看護の連携に繋げていきたい。

看護師職能Ⅱ集会では体験者4名から感じたことなどの情報提供と、受け入れ側の施設看護職からもプログラムの紹介も兼ねて発表があり、病院や看Ⅱ領域の参加者との共有ができた。特にグループワークではテーマとかけ離れても“ざっくばらんに”話してみること、お互いを知り、「自施設の看護に活かしてみよう」という気持ちになることを目標とした。情報提供だけでは把握しきれない地域看護についてざっくばらんに質問し合い、理解・共有することで集会参加に満足した方々が多かった。「こんな会があるのは知らなかった、また参加したい」という感想もあり、有意義な集会だったと考える。

次年度は訪問看護事業所も体験施設に追加し、病院・看Ⅱ領域間の体験と連携が円滑に進むよう活動をしていく。

## 2-3 常任・認定看護管理者教育運営委員会報告

### 【看護労働環境改善委員会】

#### 委員会目標

1. 看護職の働き方改革への支援及び推進を図る

#### 事業実績

##### 1. 会議

###### 1) 目的

(1) 看護職員の労働安全衛生に関する事業の推進

2) 委員会：半日委員会5回

##### 2. 事業

###### 1) 看護職員の労働安全衛生交流会

目的：子育て世代でも、60歳以上でも無理なく心身ともに健康に働くために、看護職の夜勤による負担軽減について学ぶ。

日時：11月28日(金)13:30～16:00

会場：秋田県総合保健センター 2階 第一研修室

参加者：病院・施設等で働く看護師24名

内容：オンライン講演「看護職の夜勤交代制の負担軽減に向けた取り組み」

講師 公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課 塩津 麻美子 氏

##### 3. 結果と評価

人材確保が難しくなっている現在、限られた人材での夜勤の実施は身体的・精神的に負担があります。それは、若い世代の共働きや核家族化により、育児休暇明けで夜勤ができない看護師も多くみられ、定年の延長化、身体的問題や、親の介護、夜勤の大変さ等様々な声が聞かれるようになりました。そこで子育て世代でも、60歳以上を過ぎてからでも無理なく続けられる様、夜勤体制の負担軽減について学びたいと考え研修を企画しました。

研修では、はじめに日本の人口構造の変化と看護職員の就業状況のデータを活用しながら現状を再認識しました。2026年、日本の総人口は9,000万人を割り込み、高齢化率が38%台の水準になると推測されている中、看護の分野では、看護師・准看護師学校の1学年定員数は減少し、看護職員就業者数の急減速、就業者の年齢が上昇していること、病院勤務者の離職率はコロナ禍以降高止まりの傾向を示していることでした。また看護職員の離職理由は年代別により異なり、年齢の上昇と共に健康度の自己評価において不調の割合が増加している現状でした。

それは夜勤・交代制勤務の健康リスクにも表れており、夜勤そのものがサーカディアンリズムに反した活動であり、身体的、精神的に大きく影響を与えていました。中でも11時間未満勤務間インターバルは、病欠日数や回数の増加、針刺し事故損傷の増加として反映されており、諸外国では様々な取り組みがされていることを知ることができました。さらに夜勤はサーカディアンリズムに反した活動ではありながらも、夜勤負担軽減に向けて、睡眠リズムを整えるための一定期間の日勤期間の確保や夜勤後の2日間は夜に睡眠が取れるシフトを組む提案は参考になる内容でした。

今後の望ましい夜勤交代制勤務のあり方について、一律に夜勤回数や夜勤時間を規定するのではなく、看護職員自身が自身のウェルビーイングをいかに創造し行動するか、管理者は本人の夜勤形態のニーズを把握し、夜勤の負担軽減やそれに見合った処遇、法制度等組織を巻き込みながら柔軟なマネジメントを行い、並行して看護・医療の安全と質の担保を図ることが求められていることを学ぶことができました。研修を通し、今後も様々な施設での取り組みや導入や運用のヒント等情報収集を図り、施設の実情に応じて、多様で柔軟な働き方の導入に向けて様々な機会を通して、学んだことを看護職員と共に考えることができるように働きかけたいと考えます。

## 【教育研修委員会】

### 委員会目標

1. 教育目標に沿った研修企画書の作成・運営・評価を実施する
2. 次年度の一般教育研修の企画を検討する

### 事業実績

#### 1. 会 議

##### 1)目的

- (1)一般教育研修の評価を行う
  - (2)次年度の一般教育研修の企画(研修内容・講師等)を検討・討議する
- 2)委員会：半日委員会4回 一日委員会2回

#### 2. 事 業

##### 1)一般教育研修会

目 的：研修会が効果的に進行できるよう、講師と連携を図り、研修会を運営する。

内 容：新人教育1研修、ジェネラリストの教育21研修(看護共通13、老年7、小児母性1)、指導者・管理者育成のための教育1研修、トピックス1研修

#### 3. 結果と評価

- 1)看護協会教育担当と連携を図りながら、教育研修の運営と総括・報告を行った。
- 2)令和7年度の一般教育研修は1日研修が9企画、半日研修が15企画の全24企画、24日間での開催であった。各施設で人員不足により研修会参加が難しい現状や、研修管理システムのマナブルを導入後、研修会の申込み操作が上手くいかず、申込み期限が過ぎてしまった事案もあり、受講者数が定員よりも下回ることがあった。
- 3)研修会の際は研修目標が達成できるように教育企画、プログラムを基に講師と確認し研修会を行った。アンケート結果では、「現場で明日にでもすぐに共有し活用したい。」「今後の看護実践につながる研修会だった。」といった感想が多く寄せられ目標達成度、理解度、活用度ともに高く目標は達成出来たと評価する。
- 4)令和8年度の一般教育研修の企画検討については、日本看護協会の教育基本方針に基づき、秋田県における看護職の受講ニーズを確認しながら、看護実践に活用できる企画について協議を行った。受講者が多いと予測される研修会については、内容等見直し継続企画とした。

## 【広報委員会】

### 委員会目標

1. 会員への魅力的な広報の推進
2. 県民、社会へのわかりやすい情報の提供
3. 「看護の心、助け合いの心」を広く県民が分かち合うことが出来る場の提供

### 事業実績

#### 1. 会 議

##### 1)目的

- (1)協会活動の普及と伝達、会員相互の交流を図る
  - (2)各委員会や地区支部との連携を密に、最新かつ話題の情報を収集、幅広く提供し、情報共有する
- 2)委員会：半日委員会7回

## 2. 事業

### 1) 看護あきた

目的：看護協会の事業計画に沿った機関誌にするために企画・編集・校正を行い内容の充実を図る

発行：年4回(7月10月1月3月)

取材活動：秋田県看護学会、環境保健事業功労者表彰

内容：1号：(7月発刊)通常総会 新役員紹介 施設自慢 輝いている人 ちょっと一息 安全情報 看護の日・看護週間の活動報告

2号：(10月発刊)施設自慢 新人ナース紹介 地区支部活動報告 安全情報

3号：(1月発刊)会長あいさつ 環境保健事業功労者表彰 秋田県看護学会 輝いている人 事業実施報告 安全情報 地区支部活動報告

4号：(3月発刊)施設自慢 ちょっと一息 地区支部活動報告 安全情報 事業実施報告

### 2) 看護の日フェア

目的：県民一人一人が看護に理解を深め看護の心が広く社会に浸透する。看護職を目指す若者の関心と理解を深める

日時：5月17日(土) 10:00～12:15

会場：秋田拠点センター ALVE きらめき広場

来場者：224名

内容：まちの保健室・看護学校紹介、看護職就職相談、展示コーナー

### 3) ホームページやラジオ放送

目的：県民、社会へのわかりやすい情報の提供

内容：5月16日放送の「NHKニュースこまち」にて「看護の日フェア」のイベント紹介を行った。

## 3. 結果と評価

「看護あきた」は事業計画に沿って原稿を頂き、充実した内容でお届け出来たのではないかと思います。

「看護の日フェア」を開催することができ、無事終えることができた。

## 【看護学会委員会】

### 委員会目標

1. 看護の質向上のため看護研究活動を推進する
2. 秋田県看護学会の企画及び運営を円滑に進める

### 事業実績

#### 1. 会議

##### 1) 目的

- (1) 秋田県看護学会の円滑な開催に向けての準備を行う
- (2) 応募論文について、研究の質を高められるよう丁寧な査読を行う
- (3) 学会の評価を行い、次年度の企画について検討する

2) 委員会：半日委員会3回 一日委員会1回

#### 2. 事業

##### 1) 第52回秋田県看護学会

メインテーマ：つながる・支える・未来を拓く

日時：11月19日(水) 10:00～15:00

会場：秋田県総合保健センター 2階 大会議室

参加者：141名(会員106名 非会員6名 学生29名 当日参加0名)

内 容：口演発表5題

特別講演「これからの看護職に求められる倫理」

講師 東京医療保健大学副学校長 看護学研究科長 教授 手島 恵氏

特別企画1 「秋田県の看護職確保に関するデータ活用事業 –秋田県看護協会、日本看護協会、秋田大学の連携を通じて–」

講師 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 看護学講座 助教 武藤 諒介氏

特別企画2 専門看護師の実践活動(2題)

### 3. 結果と評価

#### 1)委員会活動

・委員会活動は計画通りに遂行することができた。

#### 2)第52回秋田県看護学会

- ・応募されたすべての演題は委員による査読を経て学会発表に至った。
- ・発表者からは「修正箇所が具体的に示されていて学びになった」「丁寧に査読いただき、大変学びになった」「貴重な意見をいただき、当初よりも質の高い文章になった」などの意見が寄せられ、丁寧かつ専門的な査読が研究の質向上に寄与したと考えられる。一方で、「引用文献を加味して査読してほしい」という要望もあった。しかし、査読者がすべての引用文献を読み込んだうえで査読することは現実的には困難であるため、今後も現行どおりの査読体制を維持する方針である。
- ・参加者からは「他施設のいろいろな取り組みが理解でき大変貴重な学びになった。」「もっと日常の看護実践を可視化していいと気づいた」「手術チェックリストの変更を検討しているため作成の参考になった」という意見が寄せられ、学会が次の実践に繋がる場となっており、大変有意義であったと考える。特別講演に対しては、「看護師の倫理観は、看護の質に深く関与している。これまでの当たり前を、SDGsやワンヘルスの観点から現場でも持続可能なやり方を考える必要があり、見直すこと、行動を変えること、出来ることをやっていきたいと思った。看護師が国民から信頼される職業であることに、看護の倫理は大切だと思った」「世界を感じる貴重な機会になった」「看護師という職業に誇りを持てます」などの意見が寄せられた。

以上の活動を通じ、看護の質向上に向けた研究活動の推進と、秋田県看護学会の円滑な企画・運営を実現できたことから、本委員会の目標は達成されたと評価する。

## 【災害看護委員会】

### 委員会目標

1. 災害支援体制を普及する
2. 災害支援ナースの育成と支援をする
3. 秋田県の災害体制への協力

### 事業実績

#### 1. 会 議

- 1)目的 災害支援ナース資質向上に向けた企画運営・人材の確保に関する事項に取り組む
- 2)委員会：半日委員会6回（議題がなくなり半日会議を1回中止した）

#### 2. 事 業

- 1)災害・感染症に係る看護職員確保事業 災害支援ナース養成研修

目 的：1. 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する

2. 派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する

日 時：10月15日(水) 9：30～16：30 16日(木) 9：30～15：30

会 場：秋田県総合保健センター 2F大会議室

参加者：39名

内 容：オンデマンド研修20時間、集合研修2日間

講師 秋田県健康福祉部 医務薬事課 政策・地域医療チーム 安宅祐介

秋田県看護協会 事業部長 宮野はるみ

演習指導者 山本由紀子（市立秋田総合病院、感染管理認定看護師、災害支援ナース）

菅広信\*（秋田大学医学部附属病院、集中ケア認定看護師）

佐川亮一\*（市立秋田総合病院、集中ケア認定看護師）

佐藤博昭（秋田大学医学部附属病院、急性・重症看護専門看護師）

演習支援者 成田久美子\*（災害支援ナース）、熊谷洋子\*（災害支援ナース）

災害看護委員3名がオリエンテーション・運営協力等で参加

\*日本看護協会主催「災害支援ナース養成研修企画・指導者研修」修了者

## 2)災害支援ナース養成研修企画・指導者研修

目 的：災害支援ナースに求められる役割を理解し養成研修における演習の企画や指導に必要な知識を学ぶ

内 容：災害看護委員1名が研修会参加できた

## 3)災害支援ナース必携マニュアル改訂

内 容：新たな仕組みの理解と不明点の確認、情報収集を行い改訂に向けた準備を進めることができた

## 4)看護の日フェア

目 的：災害支援ナースの地域への啓蒙活動

日 時：5月17日(土) 秋田市拠点センターアルヴェきらめき広場

内 容：災害支援ナースの役割と活動についてポスターを掲示し来場者へ説明した

## 3. 結果と評価

災害支援ナースに関わる仕組みが法令に基づいて変更され1年が経過しての委員会活動だった。県と秋田県看護協会の派遣調整に関する協定が7月に締結された。以後、具体的締結内容の確認をしながら災害支援ナース必携マニュアルの改訂について、掲載内容など看護協会と話し合いを進め、不明確な部分は確認作業を繰り返してきた。昨年度、準備し作成した改定案を元に次年度は完成に向け取り組みを進めていきたい。

看護の日フェアへ参加し、災害支援ナースの活動、災害支援ナースの役割について認知度向上への働きかけることができた。県民などの多くに対して直接活動報告できたことは貴重な機会となった。また、看護協会主催研修会では災害支援ナースに関わるポスター提示を継続して頂き、多くの看護職へ通年の周知を図ることができた。災害支援ナース養成研修受講修了者は令和7年39名だった。令和5年以降、受講者数は定員60名に満たない状況が続いている。新規登録者獲得のため、県内医療機関看護管理者へ災害支援ナースの必要性を働きかけ研修会参加への協力依頼を継続していきたい。

## 【医療・看護安全委員会】

### 委員会目標

1. 医療安全の普及を図る
2. 医療・看護の安全体制の充実を図る

### 事業実績

1. 会 議
  - 1)目的
    - (1)施設等への医療・看護安全体制の普及を図る

- (2)看護職員の連携強化のための医療・看護安全交流会の開催・運営  
2)委員会：半日委員会5回 一日委員会1回

## 2. 事業

### 1)医療安全情報の掲載

目的：施設等への医療・看護安全体制の普及を図る

掲載数：年4回(看護あきたへ掲載)

内容：No45 与薬確認6つのR、No46 身体的拘束の原因となることへのケアを見直す、No47 医療・看護安全交流会、No48 電話呼び出し時の患者取り違え

### 2)医療・看護安全交流会

目的：病院・介護施設などで働く看護職員の交流を通して、抱えている問題点や課題を共有し、解決方法を学ぶことができる。他施設の安全対策や取り組みを共有し自施設で実践できる。

日時：10月22日(水) 13:30～16:00

会場：秋田県総合保健センター 2階第一研修室

参加者：28名

内容：講演「看護業務における法的責任」

講師 荒井東京法律事務所 弁護士 横田重信氏

## 3. 結果と評価

「看護あきた」への医療安全情報は、年4回継続して発信することができた。医療安全情報のなかで医療・看護安全交流会を紹介することで、活動内容の情報提供にも繋がっている。今後も日本医療機能評価機構や日本看護協会の安全情報など、多方面からの情報をタイムリーに提供し安全体制の充実を図っていきたい。

今年度から交流会の名称を「医療・看護安全交流会」と改め、対象者をリスクマネージャーに限定せず、病院・介護施設などで働く看護職員として開催したことが、昨年と比較して参加者数が増加した1つの要因だと考えられる。アンケート結果に「毎年、他施設の状況を知ることができ、ためになっている」という意見があるように、参加者の多くが交流会の継続を希望しているため、引き続き病院・施設などで働く看護職員にとって有意義な施設間交流の場となるよう企画・運営を行ってきたい。

## 【認定看護管理者教育運営委員会】

### 委員会目標

1. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの企画・運営・評価を行う。
2. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルの企画・運営・評価を行う。
3. 令和8年度認定看護管理者教育課程 ファーストレベル、セカンドレベルを企画する。

### 事業実績

#### 1. 会議

##### 1)目的

- (1)教育課程の企画・運営・評価に関して討議し決定する
- (2)教育カリキュラムの編成、講師の選定をする
- (3)受講・修了審査を行い決定する

##### 2)委員会：半日委員会5回

## 2. 事業

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル  
開講期間：5月26日(月)～7月31日(木)  
教科目時間数：108時間  
応募者：61名(前年度再履修2名含む)  
受講者：61名(30施設)  
修了認定：57名
- 2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル  
開講期間：9月3日(水)～11月28日(金)  
教科目時間数：182時間  
応募者：33名  
受講者：33名(18施設)  
修了認定：33名
- 3) 公開講座  
実施日：4教科目、延べ9名の講師で11日間実施  
参加者：39名

## 3. 結果と評価

ファーストレベルは、積極的に質問や発言があり雰囲気良く進められた。レポート作成においては、考えや思いを言語化することに苦勞する受講生が見られ、論述の未熟さを指摘される部分もあったが、専任教員の支援により効果的に進められた。

セカンドレベルの統合演習の実習は、居宅介護支援事業所、看護小規模多機能型居宅介護、地域包括支援センター、老人保健施設、訪問看護ステーションなど、病院以外の27施設で実施した。施設の事情や受講生の体調不良により日程や実習先の変更があったが、決められた期間内に終了し、在宅領域における機能や活動を理解し、地域連携の実際を学ぶ良い機会になったとの報告があった。実践計画立案では受講生の持つ課題に応じて、演習支援者とグループ内の意見交換により、課題を分析し具体的な実践計画を示すことができた。

公開講座は、延べ39名が参加した。参加者は経験年数25年以上、副看護部長、看護師長相当の職位の方が多く、参加目的の達成度は高く、看護管理者の資質向上と自己研鑽の機会となった。

## 【推薦委員会】

### 委員会目標

1. 秋田県看護協会定款、規定に基づいた令和8年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる
2. 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者の推薦を依頼する
3. 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について推薦する

### 事業実績

1. 会議
- 1) 回数： 半日委員会 2回(オンライン会議)
2. 実績
- 1) 第1回 12月10日(火)
  - ・役割分担、定款・定款細則、活動内容の確認
  - ・改選役員の推薦状況の確認
  - ・「看護あきた」及び「看護協会ホームページ」への公募掲載
  - ・令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の推薦

2)第2回 令和8年2月10日(火)

- ・令和8年度秋田県看護協会役員の推薦候補者
- ・令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者
- ・令和8年度推薦委員会委員長の選任

3. 結果と評価

令和8年度改選役員の推薦の広報活動として「看護あきた」「看護協会ホームページ」に掲示し公募した。また、令和9年度日本看護協会代議員7名、予備代議員7名を選出した。皆様のご協力をいただき組織運営を円滑にするための役員選出ができた。

## 【選挙管理委員会】

### 委員会目標

1. 秋田県看護協会通常総会における選出案の手続き等の説明、投票および開票の管理
2. 役員、推薦委員改選および代議員選出の公示
3. 役員、推薦委員改選および代議員立候補者の公示

### 事業実績

1. 会 議

- 1)回数：半日委員会 3回

2. 実 績

- 1)第1回 6月18日(水)

令和7年度秋田県看護協会通常総会における選出案の手続き等の説明、投票および開票の管理

- 2)第2回 令和8年1月16日(金)

令和8年度改選役員・監事・推薦委員・令和9年度日本看護協会代議員および予備代議員の立候補の受付期間についての公示

- 3)第3回 令和8年3月4日(水)

令和8年度改選役員立候補者、令和9年度日本看護協会通常総会代議員立候補者数及び予備代議員立候補者を公示し、「看護あきた」・「看護協会ホームページ」に掲載

3. 結果と評価

令和7年度通常総会では、挙手採決により滞りなく各立候補者が選任された。また、令和8年度の改選役員等についても公示から承認まで滞りなく行うことができた。今後も秋田県看護協会定款に基づき厳正に手続きを進めると共に協会員へ分かりやすく速やかな情報提供を目指し「看護あきた」や「看護協会ホームページ」を活用していきたい。

## 2-4 教育事業報告・図書室運営報告

### 教 育 方 針

#### 教育理念

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

#### 教育目的

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職としての自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

#### 教育目標

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

#### 教育計画の活用について

日本看護協会は、看護職の生涯にわたる学習活動を支えるために、これからの社会において活躍する看護職一人ひとりの生涯学習の羅針盤とすべく、2023年6月に「看護職の生涯学習ガイドライン」を公表しました。生涯学習とは、人々の健康に寄与することを目的に、看護職個人が主体となって、看護職としての行動や知識・技術等の能力の開発・維持・向上を図るために行う多様な学習活動を指します。生涯学習で重要なことは、自分自身がどのように看護職として活躍し、どんな生き方をしたいかという希望する将来の姿を思い描き、その実現に向けて自ら積極的に取り組むことです。

また、生涯学習支援は、看護職を雇用している組織等の責務であり看護職が主体的に学び能力を高めるために各組織の支援も重要となります。看護職自身が計画している生涯学習の内容だけでなく多様な学習機会の紹介・調整等の支援も有効です。

秋田県看護協会の教育計画は、日本看護協会と連携・協働しながら県内の医療・福祉の動向と看護の役割、看護職のニーズを鑑みて、企画しています。この教育計画を看護職一人ひとりの生涯学習、キャリア形成のために活用されることを願い実施いたします。

#### 【日本看護協会の研修分類及び当協会研修の位置づけ】

分類	内容	左記の分類に対応した研修
1 専門職としての活動の基盤となる研修	活動の場等を問わず、全ての看護職の活動において、基盤となる研修	・一般教育研修 ・訪問看護総合支援センター事業 ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・退院支援看護師養成研修 ・准看護師のためのスキルアップ研修 ・介護福祉施設等研修講師派遣事業
2 看護・医療政策に関する研修	最新の情報も踏まえた看護・医療政策に関する研修	・災害支援ナース養成研修 ・医療安全管理者養成研修 ・IHEAT 研修 ・看護職員認知症対応力向上研修
3 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	看護職の主体的な学びを支援する教育支援者の研修	・感染対策リーダー看護師育成研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・組織で行う生涯学習支援の基礎知識
4 看護管理者を対象とした研修	看護管理者向けの研修	・看護補助者活用推進のための看護管理者研修 ・訪問看護管理者研修 ・認定看護管理者教育課程公開講座
5 資格認定教育	認定看護管理者の教育課程 認定看護師教育課程	認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル・セカンドレベル)

領域	No.	テーマ	形式	開催日	研修時間	定員・対象	申込数	決定数	受講者数 (非会員数)
新人教育	1	医療安全の基礎知識を学ぶ ～危険予知トレーニング(KYT)を通してリスク感性を磨こう～	講義・演習	10/24 (金)	5時間 9:30～15:30	80名 概ね入職 1～2年目	56	56	53 (26)
	2	[スタンプ利用可能] 看護研究の基本を学ぼう！研究計画書の作成	講義・演習	6/1 (日)	5時間 9:30～15:30	60名	32	32	28 (0)
看護共通	3	職場におけるメンタルヘルスマネジメント ～ストレスによる体調不調に悩む仲間・自分について考える～	講義	6/2 (月)	3時間 13:00～16:00	60名	55	55	49 (1)
	4	[スタンプ利用可能] プレゼンテーションを成功させたい！ ～研究発表や会議で使える魅力的なプレゼンテーションスキルを学ぼう～	講義	6/21 (土)	5時間 9:30～15:30	60名	29	29	24 (3)
	5	急変予測に必要なフィジカルアセスメント ～患者のサインを読み取る力を身につけよう！～	講義	6/27 (金)	3時間 13:00～16:00	100名	60	60	55 (5) *会場変更
	6	[スタンプ利用可能] ワークショップ ～これで書ける！研究計画書作成の実際～	演習 (ワークショップ)	7/1 (火)	3時間 13:00～16:00	No2 修了者 30名	16	16	15 (0)
	7	看護師の頭痛を考える ～「たかが頭痛、されど頭痛」頭痛を正しく理解してセルフマネジメントしよう～	講義	7/23 (水)	3時間 13:00～16:00	100名	111	111	106 (7)
	8	今こそ学ぼう、がん性疼痛緩和 ～その人らしい生活のために看護師ができること～	講義	7/24 (木)	3時間 13:00～16:00	100名	77	77	68 (3)
	9	患者が見える、看護が伝わる！ 看護実践の質向上に繋がる看護記録について学ぼう！	講義	7/29 (火)	5時間 9:30～15:30	60名	41	41	39 (2)
	10	実践に活かそう！アサーティブ・コミュニケーション ～安心・安全な職場づくりを目指して～	講義・演習	8/1 (金)	5時間 9:30～15:30	100名	34	34	28 (7) *会場変更
	11	[スタンプ利用可能] 「ケアの意味を見つめる事例研究」から学ぶ ～看護実践の意味を見つめる手法を学び、事例検討に活用しよう！～	講義・演習	8/23 (土)	5時間 9:30～15:30	35名	11	11	10 (0)
	12	アセスメント力を高め、ケアに活かそう(実践編) ～心電図モニター波形の見方～	講義	9/11 (木)	3時間 13:00～16:00	100名	147	147	131 (7)
	13	アセスメント力を高め、ケアに活かそう(基礎編) ～臨床推論に基づく看護とは～	講義	9/12 (金)	3時間 13:00～16:00	100名	43	43	40 (5) *会場変更
	14	ライフスタイルと肥満症 ～肥満と肥満症の違いを学び、患者支援に活かそう～	講義	9/19 (金)	3時間 13:00～16:00	100名	40	40	38 (3) *会場変更
	トピックス	15	[スタンプ利用可能] 女性のカラダを整える ～プレコンセプションケアで未来のために今できること～	講義	7/17 (木)	3時間 13:00～16:00	60名	25	25
16		こころに寄り添い、こころを支えよう ～自死予防と看護師の役割～	講義	11/6 (木)	3時間 13:00～16:00	100名	40	40	38 (5) *会場変更
老年看護	17	高齢者の脆弱な皮膚を守る ～スキンケアの予防と管理～	講義・演習	5/23 (金)	3時間 13:00～16:00	100名	52	52	49 (5)
	18	[スタンプ利用可能] 高齢者の低栄養と低活動を看護で防ぐ！	講義	8/18 (月)	3時間 13:00～16:00	100名	95	95	86 (1)
	19	高齢化先進県秋田の食べるを支える(基礎編) ～高齢化先進県・秋田の高齢者の誤嚥性肺炎を予防し、“食べる”を支えるための支援～ ※実践編を受講できる者が対象	講義	10/7 (火)	5時間 9:30～15:30	100名	51	51	45 (1) *会場変更
	20	[スタンプ利用可能] 入院関連機能障害(HAD)って何？ ～高齢者を寝かせきりにさせない看護について考えよう～	講義・演習	10/10 (金)	3時間 13:00～16:00	100名	95	95	89 (7)
	21	高齢心不全患者の療養支援 ～事例検討からその人らしい生活を支える看護について考えよう～	講義・演習	10/28 (火)	3時間 13:00～16:00	80名	38	38	31 (1) *会場変更
	22	高齢化先進県秋田の食べるを支える(実践編)	講義・演習	11/7 (金)	3時間 9:00～12:00	No19修了者 50名	29	29	26 (0) *会場変更
	23				3時間 13:30～16:30	No19修了者 50名	17	17	16 (1) *会場変更
管理指導者育成	24	[スタンプ利用可能] 身近なデータをどう活かす？ ～データを読み解き看護管理への利活用を考えよう～	講義	9/8 (月)	5時間 10:00～16:00	80名	38	38	34 (0) *会場変更

## JNAオンデマンド活用研修等報告

No.	研修名	開催日	定員	受講者数
1	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 「看護補助体制充実加算」に対応した研修	5月15日	60名	72名 ※会場変更
2	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 「認知症ケア加算2,3に対応した研修	8月19日	40名	27名
3	外来における在宅療養支援能力向上のための研修 「在宅療養指導料」に対応した研修	8月27日	40名	14名
4	研修No.142 看護管理者・教育担当者等を対象にした生涯学習に関する研修	8月28日	40名	15名
5	医療安全管理者養成研修(集合研修) 「医療安全対策加算」に対応した研修	11月13日	35名	20名

## 図書室運営報告

### 1. 所蔵資料数

区分	計	内 訳	
		令和6年度	令和7年度新規受入
図 書	4,093冊	4,018冊	65冊
雑 誌	20誌	20誌	休刊1誌・新規1誌

### 2. 図書の利用状況

#### 1) 目的別利用数

目的	閲 覧	借 用	検 索	コピー	その他 (会議・研修他)
R7年度	115人	70人	110人	232人	84回

#### 2) 貸出書籍数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年 1月	2月	3月	計
R7年度	0	9	26	8	0	15	16	19	0	0	0	0	90

### 3. 図書の利用拡大

#### 1) 出前図書\*

開催回数：5回

【内訳】一般教育研修会2回、県・JNA委託研修事業2回、  
認定看護管理者教育課程セカンドレベル 開催期間中

\* 出前図書とは、研修テーマに関連した所蔵書籍の一部を研修開催会場に持ち込み、受講者に対して閲覧・貸出等のサービスを行うことをいう。

## 令和7年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告

1. 教育目的 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
2. 教育目標
  - 1)ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
  - 2)組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
  - 3)看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。
3. 研修期間：5月26日～7月31日(21日間、計108時間)
4. 研修会場：5階第一研修室
5. 応募総数：61名(再履修含む) 採択者数61名 受講者数61名 修了者数57名

## 令和7年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告

1. 教育目的 看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
2. 教育目標
  - 1)組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理課程を展開できる。
  - 2)保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。
3. 研修期間：9月3日～11月28日(32日間、計182時間)
4. 研修会場：5階第一研修室
5. 応募総数：33名 採択者数33名 受講者数33名 修了者数33名

## 2-5 地区支部事業報告

### 地区支部の事業内容

1. 支部運営・組織強化に関すること：役員会・地区支部懇談会の開催
2. 会員の教育に関すること：研修会、看護研究発表会の開催
3. 地域住民の健康づくりに関すること：まちの保健室の開催
4. 看護の日・看護週間事業に関すること：ふれあい看護体験・まちの保健室の開催
5. 支部活動の推進に関すること：地区支部だよりの発行、交流会の開催
6. 地域・他団体との連携に関すること：ふれあい募金事業、ボランティア活動、他団体会議等への参加

### 【ハチ公北鹿地区支部】

#### 1. 事業運営

役員会：5回

#### 2. 教育

##### ①研修会

日 時：9月13日(土) 10:00～12:00 参加者：53名

会 場：北秋田市民病院

テーマ：どうなる？私たちの地域医療

講 師：北秋田市民病院副院長 佐藤誠氏

#### 3. まちの保健室

##### 1) まちの保健室

①日 時：9月20日(土) 会 場：道の駅おおゆ(旬食フェスタかづの) 参加者：61名

②日 時：10月25日(土) 会 場：いとく大館ショッピングセンター 参加者：48名

③日 時：11月8日(土) 会 場：阿仁公民館(阿仁文化交流のつどい) 参加者：50名

##### 2) 看護の日記念事業「看護の日週間」

①日 時：5月12日(月) 会 場：秋田労災病院 参加者：28名

②日 時：5月14日(水) 会 場：大館市立扇田病院 参加者：45名

#### 4. ふれあい看護体験

①日 時：7月23日(水)

会 場：かづの厚生病院、大湯リハビリ温泉病院

参加者：高校生5名

②日 時：7月25日(金)

会 場：北秋田市民病院

参加者：高校生1名

③日 時：7月23日(水)・24日(木)

会 場：大館市立総合病院、大館市立扇田病院、秋田労災病院

参加者：高校生17名

#### 5. 広報活動

地区支部だより発行 8年3月発行

#### 6. ボランティア活動・他団体会議等

①ふれあい募金 贈呈先：日中活動事業所とむとむ

②地域医療構想調整会議(Web) 7月17日(木)

③保健医療福祉調整本部訓練 8月31日(日)

#### 7. 評価

3地区統合初年度は役員13人での運営となり、役割分担と体制づくり、計画した事業を行う中で、役員同士の交流を深め、協力して活動できた。看護体験では、参加する高校生が少なくなってきており、次年度受け入れ体制の検討が必要である。また、研修会では地域医療の現状と課題を共有し、連携と協同、看護の役割の重要性を考える機会になり、参加者の満足度が高かった。まちの保健室事業では、地域のイベントにて開催し、多くの市民と交流を図り協会をPRすることができた。次年度は新聞広告を活用して活動を発信し取り組みたい。

## 【能代・山本地区支部】

### 1. 事業運営

役員会：7回（連絡員長会議1回、書面会議2回含む）

### 2. 教育

#### ①看護研究会

日 時：11月28日(金) 18:00～19:00 参加者：50名

会 場：能代厚生医療センター 2階講堂

演題数：6題

### 3. まちの保健室

①日 時：5月24日(土) 会 場：イオンタウン能代 参加者：50名

②日 時：8月23日(土) 会 場：イオンタウン能代 参加者：22名

### 4. ふれあい看護体験

日 時：7月25日(金)

会 場：能代厚生医療センター、JCHO秋田病院、能代山本医師会病院

参加者：16名(能代高校12名、能代松陽高校2名、能代科学技術高校2名)

### 5. 広報活動

能代・山本地区支部だより発行 8年3月発行

### 6. ボランティア活動・他団体会議等

①ふれあい募金 贈呈先：社会福祉法人 能代ふくし会 指定障害福祉サービス事業所 ねむの木苑

②能代山本地域医療構想調整会議 7月18日(金)

③能代山本地域医療構想調整会議(Web) 8年2月27日(金)

④秋田県山本地域保健医療福祉協議会及び救急・災害医療検討部会 8年2月18日(水)

⑤秋田県地域災害医療連絡調整員研修会(Web) 8年2月23日(月・祝)

⑥独立行政法人地域医療機能推進機構秋田病院地域協議会 8年3月4日(水)

### 7. 評価

「看護の日記念事業」「まちの保健室」「ふれあい看護体験」など、地域の皆様と交流を多く持つ場面では看護の素晴らしさをPRできたと思う。高校生以下への看護体験などは将来の医療従事者確保のためにも、今後も各病院と協力し活動に力を入れていきたいと考える。看護協会への入会者減少により、活動内容や方法について見直しを少しずつ進めている。今年度は役員会議を一部書面会議に変更、会議出席の依頼文書をメールに変更するなど、業務負担の軽減やコスト削減に繋げることができた。次年度も改善を行いつつ看護職の質向上、そして地域の皆様に貢献できるように取り組みたい。

## 【秋田臨海地区支部】

### 1. 事業運営

- ①役員会：6回(うち1回紙面開催)
- ②地区支部情報交換会  
日 時：8月26日(火) 13:30～15:00 参加者：48名  
会 場：秋田県看護センター  
内 容：4題 ・「地域包括ケアシステムの推進」・「音声入力システム導入に向けて」  
・「教育DX効果的な看護教育の設計」・「医療MaaSの取り組み」～診療看護師(NP)の  
参画

### 2. 教育

- ①研修会  
日 時：10月17日(金) 13:30～15:00 参加者：28名  
会 場：秋田県看護センター  
テーマ：「急変の予兆を見逃すな ～基礎知識を身に付ける～」  
講 師：伊藤綾華(中通総合病院 集中ケア認定看護師)

### 3. まちの保健室

- ①看護の日記念事業  
日 時：5月17日(土) 10:00～12:15 会 場：秋田拠点センターアルヴェ 1階
- ②あきたエコ&フェスティバル  
日 時：10月11日(土)・12日(日) 会 場：駅前広場 参加者：45名
- ③キタスカまつり  
日 時：10月4日(日) 会 場：秋田市北部市民サービスセンター 参加者：8名

### 4. ふれあい看護体験

- 日時・会場・参加者 合計69名参加：中学生25名 高校生44名参加  
7月29日(火)中通総合病院 27名参加、7月30日(水)秋田厚生医療センター 9名参加  
7月30日(水)秋田赤十字病院 17名参加、8月6日(水)市立秋田総合病院 15名参加

### 5. 広報活動

- ①地区支部だより発行 令和8年2月発行 今年度より看護協会ホームページに掲載した

### 6. ボランティア活動・他団体会議等

- ①ふれあい募金 贈呈先：障害者支援施設「雄高園」
- ②第1回秋田周辺地域医療構想調整会議 令和7年7月29日(火)  
第3回秋田県災害医療従事者研修会(Web) 令和8年2月23日(月)
- ③こどもシゴト博 in 2025 日時：11月1日(土) 会場：秋田県立体育館 参加者：618人

### 7. 評価

関係者の皆様のご協力により、予定していた行事を無事に開催することができました。情報交換会では活発な意見交換が行われ、地域における看護活動への理解が一層深まりました。今後も地域の医療機関との連携をさらに強化し、地域住民の皆様により良い医療を提供できるよう努めてまいります。ふれあい看護体験では、医療現場を体感した学生から「看護師になりたい気持ちが強くなった」との言葉がありました。今後も看護の魅力を伝え、進路選択を支援していきます。

## 【由利本荘・にかほ地区支部】

### 1. 事業運営

- ①役員会：6回(連絡員長会議含む)
- ②地区支部情報交換会  
日 時：9月24日(水) 13:30～15:30 参加者：39名  
会 場：由利本荘医師会病院 講堂  
内 容：看護に関する情勢報告と意見交換  
5施設からのプレゼンテーションと意見交換

### 2. 教育

- ①研修会  
日 時：9月19日(金) 17:30～19:00 参加者：54名  
会 場：本荘第一病院 8階研修室  
テーマ：高齢者看護 ～各病院の取り組み～  
講 師：管内6病院の看護師
- ②看護研究会  
日 時：10月24日(金) 14:00～15:40 参加者：63名  
会 場：菅原病院 多目的ホール  
演題数：5題

### 3. まちの保健室

日 時：7月5日(土) 9:00～12:00 会 場：由利本荘市ポートプラザアクアパル  
参加者：延べ123名

### 4. ふれあい看護体験

日 時：8月6日(水) 8:30～13:00  
会 場：由利組合総合病院、本荘第一病院、あきた病院、佐藤病院、菅原病院、由利本荘医師会病院  
参加者：高校生50名

### 5. 広報活動

地区支部だより 令和8年4月発行

### 6. ボランティア活動・他団体会議等

- ①秋田県地域医療構想調整会議  
期 日：第1回 7月31日(木)  
期 日：第2回 令和8年3月9日(月)(Web)
- ②秋田県保健医療福祉調整本部訓練  
期 日：8月31日(日)(Web)
- ③秋田県冬期保健医療福祉調整本部訓練  
期 日：令和8年2月15日(日)(Web)

### 7. 評価

「まちの保健室」には、地域のたくさんの皆様からの参加があり、交流を図ることができた。「ふれあい看護体験」には医療職に興味があり参加した高校生が多く、この日の体験や看護師の働く姿、交流会を通し、看護職への理解と関心を高める機会になったと思われる。次年度も地域の方々とのつながりを大切にすると共に、会員・各施設の協力を得ながら協会活動を進めていきたい。

## 【大仙・仙北地区支部】

### 1. 事業運営

①役員会：7回

②地区支部情報交換会

日 時：10月24日(金) 13:00～16:00 参加者：32名

会 場：大仙市 大曲交流センター

内 容：4施設よりプレゼンテーション

### 2. まちの保健室

①看護の日記念事業

日 時：5月12日(月)～5月16日(金)

会 場：地区支部管内8施設(大曲厚生医療センター、市立角館総合病院、市立田沢湖病院、花園病院  
秋田県立リハビリテーション・精神医療センター、市立大曲病院、協和病院、大曲中通病院)

内 容：血圧測定、健康相談、介護相談、栄養相談、アレンジフラワー展示など

②まちの保健室

日 時：令和8年1月23日(金) 13:00～15:00 会 場：JAおぼこ しゅしゅえっとまるしえ

参加者：延べ83名

### 3. ふれあい看護体験

期 日：7月25日(金) 10:00～12:00

会 場：大仙市 大曲交流センター

参加者：高校生24名

### 4. 広報活動

地区支部だより発行 令和8年6月発行

### 5. ボランティア活動・他団体会議等

①ふれあい募金 贈呈先：かわ舟の里角間川

②地域包括ケア推進会議・医療介護連携部会 場所：大仙市役所大曲庁舎

第1回 令和7年7月11日(金) 13:30～14:30

第2回 令和8年1月29日(木) 13:30～14:30

③地域医療構想調整会議

第1回 令和7年7月30日(水) 18:00～20:00 (オンライン形式)

④秋田県保健医療福祉調整本部コーディネート研修

令和7年7月20日(日) 10:00～16:00 場所：秋田大学医学部附属病院

⑤秋田県冬期保健医療福祉調整本部訓練

令和8年2月15日(日) 9:00～12:00 場所：大仙保健所

⑥令和7年度 大仙市在宅医療・介護連携推進事業「多職種連携研修会」

令和8年3月18日(水) 18:15～20:00 場所：大仙市大曲市民会館小ホール

### 6. 評価

今年度計画した行事は全て実施することが出来た。前年度より企画の実施に向けて入念に準備して取組んだためスムーズに実践することが出来たと考える。

「まちの保健室」は寒波の影響もあり、参加者は小人数だった。今後は開催時期の検討をして、多数の来客を目指したいと思う。

## 【横手地区支部】

### 1. 事業運営

- ①役員会：4回(連絡員長会議含む)
- ②地区支部情報交換会(湯沢・雄勝地区支部と合同開催)
  - 日 時：10月17日(金) 13:30～15:00
  - 会 場：平鹿総合病院 講堂
  - 参加者：36名
  - 内 容：4施設からの情報提供

### 2. 教育

- ①研修会(横手保健所と共催)
  - 日 時：10月17日(金) 15:15～
  - 会 場：平鹿総合病院 講堂
  - テーマ：～看護師のメンタルヘルスについて～
  - 講 師：医療法人慧真会 サンメンタルクリニック 臨床心理士 浅沼知一氏
  - 参加者：36名

### 3. まちの保健室

- ①看護の日週間
  - 日 時：5月10日(土) 10:00～12:00 会 場：イオンスーパーセンター横手南店 参加者：28名

### 4. ふれあい看護体験

- 日 時：7月28日(月) 8:30～12:30
- 会 場：平鹿総合病院、市立横手病院、市立大森病院
- 参加者：中学生33名(平鹿総合病院 11名、市立横手病院 20名、市立大森病院 2名)

### 5. 広報活動

地区支部だより発行 令和8年3月発行

### 6. ボランティア活動・他団体会議等への参加

- ①秋田県保健医療福祉調整本部コーディネート研修会 7月20日(日)
- ②第1回横手地域地域医療構想会議 7月28日(月) Web
- ③自殺予防ネットワーク会議 11月5日(水)
- ④秋田県冬季保健医療福祉調整本部訓練 令和8年2月15日(日) Web
- ⑤秋田県災害医療従事者要請研修 令和8年2月23日(月) Web
- ⑥第2回横手地域地域医療構想調整会議 令和8年2月26日(木) Web
- ⑦秋田県平鹿地域保健医療福祉協議会 救急・災害医療検討部会 令和8年3月5日(木)
- ⑧自殺予防街頭キャンペーン 令和8年3月19日(木)

### 7. 評価

会員、その他関係者の方々から協力をいただいで計画した事業を予定通りに実施することができた。「まちの保健室」では地域住民の方々とは健康相談等を通じて生活習慣などについて一緒に考え交流を図ることができた。参加者が例年よりも少なく、課題として開催場所や内容の検討の必要性を強く感じた。

「ふれあい看護体験」には予想以上に多くの生徒に参加があり、医療・看護へ関心の高さを感じた。地区支部情報交換会では、病院、福祉、学校からの情報提供がありの活発な意見交換、交流ができた。次年度は支部の統合が予定されてる。会員の皆さまに御協力をいただきながら準備をすすめて、地域に貢献できるように、看護職の質向上につながるような活動を目指していきたい。

## 【湯沢・雄勝地区支部】

### 1. 事業運営

- ①役員会：5回
- ②地区支部情報交換会(横手地区支部と合同開催)
  - 日 時：10月17日(金) 13:30～15:00 参加者：36名
  - 会 場：平鹿総合病院 講堂
  - 内 容：4施設からの情報提供

### 2. 教育

- ①研修会(横手市保健所と共催)
  - 日 時：10月17日(金) 15:15～ 参加者：36名
  - 会 場：平鹿総合病院 講堂
  - テーマ：～看護師のメンタルヘルスについて～
  - 講 師：(医)慧真会 サンメンタルクリニック 臨床心理士 浅沼知一氏
- ②看護研究会
  - 日 時：9月8日(月) 17:30～18:30 参加者：37名
  - 会 場：雄勝中央病院 講堂
  - 演題数：3題

### 3. まちの保健室

#### 1) 看護の日記念事業

- ①日 時：5月24日(土) 10:00～12:00 会 場：道の駅うご「端縫いの郷」 参加者：35名
- 2) まちの保健室
  - ②日 時：7月6日(日) 9:30～13:00 会 場：雄勝文化会館オービオン 参加者：40名

### 4. ふれあい看護体験

- 期 日：8月1日(金) 8月5日(火)
- 会 場：雄勝中央病院、町立病院羽後病院、平成園、愛光園
- 参加者：中学生19名(雄勝中央病院：9名 町立病院羽後病院：7名 平成園：2名 愛光園：1名)

### 5. 広報活動

地区支部だより発行 令和8年1月発行

### 6. ボランティア活動・他団体会議等

- ①ふれあい募金 贈呈先：障害者支援施設 愛光園
- ②老人福祉活動：タオル1本運動 贈呈先：湯沢市社会福祉協議会78本 羽後町社会福祉協議会40本
- ③第1回地域医療構想調整会議(Web) 7月24日(木) 16:00～18:00
- ④秋田県夏期保健医療福祉調整本部訓練(Web) 8月31日(日) 9:00～12:30
- ⑤秋田県保健医療福祉調整本部コーディネーター研修 7月20日(日) 10:00～15:00
- ⑥秋田県冬期保健医療福祉調整本部訓練(Web) 令和8年2月15日(日) 9:00～12:00
- ⑦第3回秋田県災害医療従事者養成研修会(Web) 令和8年2月23日(月) 9:00～12:00
- ⑧第2回湯沢雄勝地域医療構想調整会議(Web) 令和8年3月19日(木) 17:00～19:00

### 7. 評価

まちの保健室やふれあい広場では地域の皆様と交流でき、グッズ配布や看護協会の「のほり」を掲げることによって協会のPRができた。ふれあい看護体験では、看護体験を通して医療への関心がより一層高まり、職業選択をする上で大いに役立っていることを嬉しく思った。地区支部情報交換会では病院、福祉、学校からの実践と取り組みを知る良い機会となり、活発な意見交換ができた。今後も協会活動を地域の皆様に還元できるように、そして看護職の質向上に繋がるように活動していきたい。

## 2-6 会議等報告

### 【職能・常任・認定看護管理者運営委員長会議】

日 時：9月29日(月) 13:30～15:00

会 場：秋田県看護センター 第1研修室

出席者：14名(委員長7名 理事4名 事務局3名)

内 容：

#### 1. 報告事項

各委員会より事業の進捗状況についての報告

#### 2. 協議事項

##### 1) 令和8年度職能・常任・認定看護管理者教育運営委員会の事業方針

「看護の将来ビジョン2040」を踏まえ、次年度の事業方針を検討したことを説明、令和8年度の委員会事業等について説明後、協議した。

##### 2) 令和8年度予算編成方針

事務局長より資料に沿って説明後、協議した。

まとめ：

事業方針に基づき、委員会で検討し事業が進められている。次年度の事業方針については承認された。令和8年度事業計画については、今年度の事業、日本看護協会重点政策等を踏まえ事業計画を立てていく予定である。

### 【看護管理者交流会】

#### 1. 目的

- 1) 変動する社会情勢および保健・医療・福祉環境の中で、看護管理者に必要な行政・看護協会等の情報、知識を得る。
- 2) これから求められる看護管理者の役割の理解と、看護管理者の交流をとおり、看護協会との連携強化に向けた活動を共有する。

#### 2. 内容

日 時：9月30日(火) 13:30～16:30

会 場：秋田県看護センター 第1研修室

参加者：県内医療施設の看護管理者(看護部長に相当する職位にある者) 32名

内 容：

##### 1) 講演「秋田県の医療行政・看護行政」

講師 秋田県健康福祉部医務薬事課 医療人材対策室 チームリーダー 宮崎 誠氏

##### 2) 講演「日本看護協会の活動を理解し、看護現場に活かす」

講師 公益社団法人日本看護協会 専務理事 中野 夕香里氏

##### 3) 交流会

各施設の看護の現状と課題について意見交換し、交流を図った。

#### 3. まとめ

各施設の看護の現状と課題について理解を深めることができ、参加者同士が共通認識を持つ貴重な機会となった。また、顔の見える関係づくりが進んだことで、看護管理者間の連携だけでなく、秋田県看護協会との連携強化にもつながっていくことが期待される。参加者からは開催を望む声があり、次年度も開催する予定である。

## 【連絡員長会議】

日 時：11月18日(水) 13:30～15:00

会 場：秋田県看護協会5階第一研修室(対面とZoomでの開催)

参加者：52名(連絡員長42名、会長、副会長1名、専務、常務2名、事務局長、総務部4名)

事業内容

1. 会長挨拶
2. 令和8年度継続手続き等について  
継続手続き、令和8年度新規入会の手続き、キャリアナース、Nups (ナップス)について
3. 会員拡大の取り組みについて
  - 1) 看護協会の役割と最新の動向
  - 2) 令和7年度秋田県看護協会の重点事項
  - 3) 秋田県看護協会会員の福利厚生について
  - 4) Manaable (マナブル)への登録の推奨
  - 5) 連絡員長の会員拡大活動
4. 日本看護協会の会員福利厚生(東京海上日動保険株式会社 片山氏)
  - 1) 看護職賠償責任保険制度について

### 5. まとめ

初めて対面とZoomでの開催になったが、スムーズにいかず意見交換の時間を充分にとることができなかった。看護協会に対し要望、入会、退会等不明点など看護協会の活動に関して説明を希望する施設があれば対応するので連絡してほしい。

これから将来も秋田県の住民が安定した質の良い医療や介護のサービスを受ける為に、秋田県看護協会は、看護職の支援を通じて地域の実情に応じた地域への貢献を行うために今よりも会員数を増やし秋田県看護協会の役割を担っていきたいと思う。

## 2-7 ナースセンター事業報告

### 【ナースバンク事業・看護職員等再就業促進事業】

	事業	内容・結果
I ナース バンク 事業 (看護師等 の就業 促進事業)	1 就業に関する相談事業 ・看護のお仕事総合相談  ・ハローワーク移動相談会  ・NCCS管理運営	看護職及び看護補助者の無料職業紹介 ・月～金、第2・第4土曜日 9:00～16:00（電話・メール・来所者・web面談の対応） ➡対応者数延べ1,133名、内就業者170名 ・ハローワーク秋田 2回/月 ➡24回実施、相談者22名 ・ハローワーク大館・鹿角・能代・横手・湯沢・大曲・本荘 各 1回/月 ➡80回実施、相談者45名（うち看護補助者13名） ・e-ナースセンターでの求人・求職、登録管理、紹介等、NuPSの運用
	2 ナースセンター事業運営委員会 (年1回開催)	・開催日：7月8日 場所：秋田アトリオン研修室A・B
	3 ナースセンター事業会議 (年2回開催)	ハローワーク移動相談担当者会議／訪問支援担当者連絡会議／看護師等就業協力員会議 ・開催日：第1回7月2日、第2回令和8年3月25日 場 所：秋田アトリオン研修室D
	4 訪問支援活動 (ナースセンター充実強化) ・施設訪問	(1)訪問先：県北、県南の病院 計23施設 実施者：ハローワーク大館、鹿角、能代、横手、湯沢、大曲、本荘 の移動相談会担当相談員 目 的：看護補助者やプラチナナースの看護師受け入れの現状等の把握 (2)秋田市、湯沢市の施設 計7施設 実施者：ナースセンター部長、相談員 目 的：看護補助者やプラチナナースの看護師受け入れの現状、施設見学等の把握
	5 看護師等届出制度推進事業	(1)県内64病院へ届出登録周知の推進 (59施設へ郵送、5施設施設訪問実施) (2)ナースセンターニュース、看護あきた、ホームページ、美の国秋田「みてたんせ」等による広報活動による周知
	6 公共職業安定所との連絡調整	(1)ナースセンター・ハローワーク連携の推進 ➡共同支援に同意を得られた求職者14名 (2)秋田県内8か所のハローワークで移動相談会実施 (3)ハローワーク秋田看護補助者のお仕事相談会の開催 (4)秋田県内11か所のハローワークにリーフレット、研修案内等を設置 (5)ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議の開催(R8年3/17)
	7 情報提供	(1)ハローワーク就業支援セミナー開催 ハローワーク秋田 毎月第3金曜日、 ハローワーク大館・鹿角・能代・横手・湯沢・大曲・本荘 各年1回 ・[第1部ナースセンターの紹介] ➡参加者35名 ・[第2部看護補助者の業務内容の紹介] ➡参加者112名 (2)看護補助者の就業に向けた(オンデマンドと現役補助者の講話) ハローワーク秋田 3回実施 ➡参加者32名 (3)求人情報提供：LINEによる新規求人情報の提供(毎週水曜日発信) ➡登録者491名 (4)ナースセンターホームページへ求人情報の掲載(1回/月) (5)ナースセンターの情報発信、活動報告：ナースセンターニュース発刊 (2回/年) (6)看護師等届出制度、e-ナースセンター登録へ研修内容等の一斉メール送信 (7)駅前ポポロードにA1ポスター(研修案内、移動相談案内等)の常設
	8 離職防止活動	(1)秋田県内の64病院看護職正規職員に係る定着状況の調査(結果後掲) (2)ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査(結果後掲) (3)復職支援実技研修に診療所・介護施設等で勤務している看護職も対象にし教育の機会を提供し、離職防止に務めた
	9 地域に必要な看護職確保事業	看護補助者の確保・定着に向けた取り組みWG会議 WGメンバー：県央の看護補助者の求人急募の施設の看護部長等7名、 ハローワーク秋田紹介部門長、就職支援コーディネーター 開催日：第1回6月30日 参集 第2回10月15日 参集 第3回令和8年1月26日 参集
	10 秋田介護労働懇談会 人材確保対策連絡協議会	開催日：10月30日 場所：秋田県中央地区老人福祉エリア 参集・Web開催 開催日：6月24日 場所：秋田労働局職業安定部 参集・Web開催

	11	中央ナースセンター関連の会議・研修会	(1) 令和7年度ナースセンター事業担当者会議 開催日：4月16日 Web開催 (2) 無料職業紹介の事務効率化検討WG説明会 開催日：6月16日 Web開催 (3) 2025年度ナースセンター長会議 開催日：7月23日 Web開催 (4) ナースセンター及びNUPSの効果的な周知に関する研修 開催日：9月1日 Web会議 (5) ナースセンター事業担当者情報交換会 Web会議 開催日：第1回9月10日、第2回12月8日、第3回令和8年3月18日	
	II 普及事業 の心	1	看護の日記念事業	開催日：5月17日 場所：秋田拠点センターアルヴェきらめき広場
	2	ふれあい看護体験(各地区支部)	中・高生対象	
	3	看護の出前授業(各地区支部)	小・中・高生対象	
	III その他の事業	1	秋田県別途委託事業 看護職員再就業促進事業	(1) 復職支援実技研修(県北・県央・県南で14回実施予定)▶13回実施 ・高齢者の皮膚ケア 開催地：秋田市(7/30)大館市(8/27)横手市(7/9) 参加者：15名 ・感染対策 開催地：秋田市(6/25)(9/5) 能代市(7/24) 参加者：21名 ・呼吸フィジカルアセスメント 開催地：秋田市(7/30)大館市(8/27)横手市(7/9) 参加者：16名 ・安全な食事介助 開催地：秋田市(6/25) 能代市(7/24) *湯沢市参加者0で中止した 参加者：8名 ・最新のインスリン注射と血糖測定 開催地：秋田市(8/1) 参加者：11名 ・認知症の方との向き合い方 開催地：秋田市(8/1) 参加者：8名 (2) 給付型実践型就業マッチング研修応募者0名 結 果：後半で給付型見学実習に変更し2名応募、1名就業した (3) 地域応援看護職「あきた応援ナース」 結 果：県南、県央、県北各1応募 3名が短期就業した (4) キャリア継続支援研修 ①採血実技演習 受講者：18名、内10名が就業中または就業決定 ②復職支援e-ラーニング研修 受講者：35名、内9名が就業した ③イベントナース登録に関する研修(救護の研修(6/10,11/27) 受講後登録者：16名(令和7年度 登録者総計66名) (5) 復職を考える方の交流会(年4開催)(5/8、8/21、11/20、2/26) 参加者：14名 (6) セカンドキャリア支援研修Ⅰ(セカンドライフ、セカンドキャリア(10/8) 参加者：19名 (7) セカンドキャリア支援研修Ⅱ(プラチナCafé)(11/13) 参加者：22名

## ナースセンター事業での調査に関する結果

### 1. 看護職正規職員に係る定着状況の調査結果報告

- 1) 調査目的：看護職員の採用・退職状況を把握し看護職員の確保定着状況に係る対策および方針
- 2) 調査対象：秋田県内64病院(国公立27施設、民間37施設)
- 3) 調査期間：2026年1月28日～2月27日
- 4) 調査方法：郵送配布、メール・FAX回収
- 5) 回収状況：有効回答数63(回収率98.4%)
- 6) 回答病院の属性：国公立27施設、民間36施設

7) 結果：2025年度63病院の退職者数は577名だった。定年退職者は76名、そのうち再雇用希望者は57名で75%が定年後も働き続けることが分かった。また、離職率は正規職員が83%、新卒者の離職率は40%、既卒者の離職率は124%だった。退職理由は、他分野の看護への興味、健康上の理由、出産・育児・子供のための順で高かった。一方、新卒新人の離職理由は、自分の適正・能力への不安が最も多かった。夜勤体制は、58%が2交代制をとっており、30%が3交代制、12%が混合だった。看護管理者は、看護職の確保定着・離職防止に向けて様々な取り組みをしており、多くの施設で行っている内容は、有給休暇の取得推進、外部研修への参加支援・費用補助、暴力ハラスメント対策、メンタルヘルスの相談対応、給与・手当の増額の順で高かった。

## 2. ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査結果報告

- 1) 調査目的：就業後の状況を知り働き続けられる職場づくりの基礎資料とする。
- 2) 調査対象：2024年4月1日～2025年3月31日の間に秋田県ナースセンターで相談対応し就職された方58名
- 3) 調査期間：2026年1月26日～2月6日
- 4) 調査方法：郵送配布・2次元コードからの回答
- 5) 回収状況：有効回収数13（回収率22.4%）
- 6) 結果：回答した13名中、勤務を継続していたのは12名だった。勤務先は診療所が6名、病院が2名、他介護老人保健施設等だった。勤務を続けられている理由は、勤務形態が希望通り、時間外労働が少ない、同僚との関係が良いなどであった。ナースセンターを利用してよかったこととして、親身になってくれた、求人票にはない内容を確認してくれた、交流会の場が良かったなどがあがっていた。

## 評価・課題

ナースセンター事業は、秋田県の委託を受けて看護職及び看護補助者の人材確保を目指して事業展開している。ナースバンク事業を様々展開しているが相談者や就業者が減少傾向にある。有料職業紹介所やインターネット上での転職求人サイトが拡大していることもあり、利用者が少なくなっていると思われる。厚生労働省ではナースセンターとハローワークの連携事業を推進しており、求職者に対し共同支援を強化していく予定である。ナースセンターでは、移動相談や再就業促進事業を通じてきめ細やかに看護職の再就業の支援、潜在看護師の掘起こし、離職防止を目指して活動していきたい。

## 2-8 訪問看護総合支援センター事業報告

### 1. 訪問看護事業所の運営支援

#### 1) 訪問看護事業所運営支援研修

日 時：6月7日(土) 13:00～16:00 (集合・オンライン)

参加者：集合6名 オンライン9名

内 容：訪問看護におけるDXの活用と情報リテラシー

講 師：在宅医療ケアプロ株式会社 金坂 宇将 氏

#### 2) キャリア支援研修

日 時：9月20日(土) 9:30～12:30

参加者：15名

内 容：精神疾患を抱える生活者の理解と看護

講 師：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 精神科認定看護師 大山 由香 氏

#### 3) 新規開設や運営に関する相談対応

相談日時：ホームページ：24時間 電話対応：平日9:00～16:00

相談件数：117件(電話81件、メール30件、対面6件)

主な相談内容：事業所開設、運営、訪問サービス、診療報酬、就業に関すること

#### 4) 訪問看護事業所実態調査の実施

目 的：秋田県内の訪問看護事業所における訪問看護の現状と課題を把握することにより、今後の訪問看護の課題解決を検討するための基礎資料とする。

対 象：2025年8月1日現在の秋田県内訪問看護事業所 95事業所

期 間：8月21日～9月30日

方 法：回収率92%

結 果：実態調査結果はホームページに掲載

#### 5) 訪問看護事業所訪問

R6年度開設事業所：2件、R7年度開設事業所：3件、看多機事業所：1件

### 2. 人材確保と資質の向上

#### 1) ナースセンターと連携した就業相談 5件

#### 2) インターンシップ

看護職：3名 看護学生：0名

#### 3) eラーニング受講支援実績

訪問看護事業所：40件 看護経験5年未満の看護師：2名

#### 4) 訪問看護スキルアップ研修

日 時：北秋田市：7月26日(土) 9:00～12:00 参加者14名

秋田市：8月23日(土) 9:30～12:30 参加者6名

美郷町：10月4日(土) 9:45～12:45 参加者4名

内 容：症状コントロールに向けた看護技術 ～呼吸器関連編～

講 師：秋田県立医療療育センター 慢性呼吸器疾患看護認定看護師 佐々木 正吾 氏

#### 5) 訪問看護事業所交流会

各地区2回開催

・大館・鹿角地区：参加者26名

・北秋田地区：参加者13名

・能代・山本地区：参加者18名

・中央地区：参加者40名

・横手地区：参加者23名

・湯沢・雄勝地区：参加者7名

・由利本荘・にかほ地区：参加者12名

・大仙・仙北地区：参加者14名

## 6) 看護小規模多機能型訪問介護事業所交流会

開催日：8月20日(水) 14:00～15:30

参加者：5事業所8名

日々の疑問や悩みを出し合い有意義な話し合いがされた。交流会を通して看多機の多様で柔軟なサービス内容を知り、県内すべての地域に看多機の設置が望ましいと感じた。そのためには、関係職種や地域住民に看多機を周知する必要があると実感した。

## 3. 在宅医療関係機関との連携

### 1) 訪問看護事業所・医療機関相互研修

訪問看護事業所から病院：8名 病院から訪問看護事業所：3名

### 2) 在宅医療に関する関係機関との協議

在宅医療に関する会議等への出席

・秋田市訪問看護ネット会議 1回/2ヶ月開催

・秋田県訪問看護ステーション協議会 総会・理事会参加

・能代山本医師会「訪問看護ステーションと医師会の連携研修」：11月29日(土)

・八橋圏域 地域包括支援センター・介護支援専門員研修会：R8年3月17日(火)

### 3) 関連施設への訪問

1 医院、6 病院、1 大学、1 看護養成校、2 地域包括ケアセンター、1 在宅医療介護連携センターを訪問し、事業所及び地域の現状と課題等について情報収集、研修、事業所運営について情報提供した。

## 4. 訪問看護総合支援センター事業運営会議

日時：11月17日(月) 14:00～15:30

内容：令和6年度秋田県訪問看護総合支援センター事業報告

令和7年度秋田県訪問看護総合支援センター事業計画と進捗状況

令和8年度秋田県訪問看護総合支援センター事業計画

## 評価・課題(まとめ)

### 1. 訪問看護事業所の運営支援

研修は、オンライン研修を含めて企画したものの、参加者は少なかった。今後、内容や日時、回数などを再検討し、業務に活かせる研修を企画していく。相談対応では、訪問看護事業所から制度等に関する相談に加え、県外や関係機関、訪問看護師からの相談も増加している。また、事業所訪問を実施し、個別の困りごとや相談に応じる運営支援の必要性も感じている。実態調査で得られた県内訪問看護の現状と課題については、事業運営会議を通じて関係機関や県へ情報提供し、提言を行うことができた。

### 2. 人材確保と資質の向上

交流会は、地域の事業所間の連携強化に繋がっており、要望に応じて年1回の予定を年2回に変更し実施した。また、看多機事業所交流会は、次年度は年2回とし、今年度、参加できなかった事業所も参加できるようにしていきたい。人材確保については、インターンシップ研修の参加者が少なく、学生の参加はなかった。新卒・新人訪問看護師が育成される環境を整えていることを、学生等に広く周知していく必要がある。

### 3. 在宅医療機関との連携

相互研修は、訪問看護事業所・医療機関双方の学びの機会となり、高い評価を得ている。関係会議への出席や関係機関の訪問は、訪問看護事業所とのより良い連携に繋がるため、次年度も継続して実施していきたい。

## 2-9 秋田県委託事業・補助事業報告

### 【訪問看護師養成講習会】

#### 1. 目的

- 1) 在宅ケアを必要とする人とその家族に対して質の高い看護を提供するために、地域の特性や生活状況を踏まえた訪問看護に必要な最新の知識・技術を習得する。
  - 2) 在宅ケアチームにおけるメンバーそれぞれの役割を認識し、関係機関との連携・調整を可能とする訪問看護従事者の資質向上を図る。
2. 開催期間・時間数：令和7年5月16日(金)～9月19日(金)
3. 受講方法：個人学習(日本訪問看護財団eラーニング)、集合研修(5日間)、実習(5日間)
4. 受講者数等：申込者数15名(新規14名、継続1名)、受講者数15名、修了者数15名

### 【訪問看護実践力向上研修】

#### 1. 目的

訪問看護に従事する看護職が、在宅の利用者に質の高い看護サービスを効率的・安定的に提供していくことができること、また利用者を取り巻く家族の課題に取り組み、支援者としての成長を促す事を目指し、研修を行うとともに看護職間のネットワークづくりを図る。

#### 2. 内容

- 目 標：1) 家族形態や家族の構成メンバーの多様化に応じ、訪問看護師に求められる配慮や支援について理解できる。
- 2) 家族全体を看護の対象としてとらえた、家族ケアの視点での看護を学ぶ。
- 3) 地域で生活する利用者と家族に対する、訪問看護師としての役割を考えることができる。

日 時：北秋田市 9月3日(水) 13:30～16:30  
秋田市 12月3日(水) 13:30～16:30

参加者：13名

内 容：講義「訪問看護における家族支援」

講師 虹の街 事業本部 がん専門看護師 福田 麻実氏

#### 3. アンケート結果

看護実務経験年数は「10年未満」が9% 「21年以上」が64%、訪問看護経験年数は「3年未満」が36% 「21年以上」が19%であった。受講動機は「テーマに関心」が90% 「講師に関心」が27%、目的達成と今後活かせるかでは「できた」「活かせる」がそれぞれ90%であった。職位の内訳は「スタッフ」が73% 「管理者」が18%であった。

感 想(アンケート結果より抜粋)

- ・今まで訪問看護師の立場が分からなかったのですが、解決できました。
- ・四分表は今後利用していきたいです。
- ・訪問看護はケースバイケース、各々の家庭での正解に寄り添えるようにする事が大事とわかりました。

#### 4. まとめ

在宅療養者と家族が抱える多重課題を紐解くためのツールとして、四分表の活用やグループワークによる複数の視点での検討の有用性を知る機会となった。また、ロールプレイによる他者理解など、看護職経験の長短に関わらず、訪問看護師の役割を学ぶための興味深い内容となった。

## 【訪問看護管理者研修】

### 1. 目的

訪問看護事業所の看護管理者に必要な基本的知識・技術・態度の習得を目指す。

### 2. 内容

目 標：複雑な勤務形態に対する適切な賃金支払いと、労務管理が理解できる  
従業員のモチベーション向上と、定着を促進するための制度作りができる

日 時：10月18日(土) 13:00～16:00 (集合・オンライン)

参加者：10名

内 容：講義「訪問看護の労務管理と人材定着」

講師 社会保険労務士法人 Nice-one 代表 中山 伸雄 氏

### 3. アンケート結果

受講者の訪問看護経験年数は、「6～10年」が50%、「3年未満」が25%、「21年以上」が25%であった。研修の目標達成は、「できた」37%、「だいたいできた」50%、「どちらともいえない」13%、今後の活用については、「活かせると思う」75%、「少し思う」13%、「どちらともいえない」12%であった。

感想：アンケートより一部抜粋

- ・看護職員の定着は、当ステーションの課題の一つです。サンドウィッチ話法での面談を重ねていきます。
- ・数多くの事例を含めたご講義をありがとうございました。
- ・とてもためになりました。もっといろんなことを学んで行きたいと思いました。

### 4. まとめ

講師は、数多くの訪問看護事業所の相談を受けている実績があり、事例をもとに訪問看護特有の労務管理について講義をいただいた。管理者としてすぐに活用できる手法も学ぶことが出来、実践に活かされると好評であった。

## 【看護職員認知症対応力向上研修事業報告】

### 1. 事業目的

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスにそった必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

### 2. 事業内容

#### 1) 看護職員認知症対応力向上研修

目 的：県内で勤務する指導的役割の看護職員を対象として、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

日 時：11月20日、21日、25日、26日(4日間)

会 場：秋田県看護協会5階第一研修室

参加者：申込者数66名、受講決定数66名、受講者数58名、修了者数58名

内 容：看護職員認知症対応力向上研修 標準的カリキュラムに準ずる  
講師

工藤 純 氏：秋田緑ヶ丘病院 精神看護専門看護師

神原 繁行 氏：秋田県オレンジ大使(横手興生病院 前看護部長 看護師)

佐藤 昌子氏：横手興生病院 リハビリテーション室長 作業療法士  
川越 智氏：市立秋田総合病院 看護師長 認知症看護認定看護師  
北埜さつき氏：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 認知症看護認定看護師  
安田 智代氏：介護老人保健施設あいぜん苑 ケア統括部長 認知症看護認定看護師  
重川 美紀子：公益社団法人秋田県看護協会 研修担当

## 2) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修

目的：県内の診療所、訪問看護ステーション及び介護事業所等に勤務する看護師及び歯科衛生士等を対象として、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。

日時：7月30日(13:30～16:30)

会場：秋田県看護協会5階第一研修室

参加者：申込者数42名、受講決定数42名、受講者数35名  
修了者数35名(内訳：看護職32名、歯科衛生士3名)

内容：病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 標準的カリキュラムに準ずる講師

高橋 芳枝氏：特別養護老人ホーム真木苑 看護師長 認知症看護認定看護師

## 【感染症の蔓延時等の健康危機発生時における対応人材IHEAT報告】

### 1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の拡大に伴い、県内保健所(秋田市を含む)に業務負担が発生し、県内における保健師等職員の派遣だけでは積極的疫学調査の対応が困難となる場合が想定される。本研修は、人材バンクに登録された外部専門職であるIHEATが即応人材として保健所等において支援する業務の実施方法や手順を理解し実践できるようにする。

### 2. 事業内容

#### 1) IHEAT制度の周知啓発

実施期間：3月下旬～12月中旬

#### 2) 人材育成

研修名：感染症の蔓延時等の健康危機発生時における対応人材IHEAT研修

内容：新型コロナウイルス感染症等対応人材(IHEAT)の基本的な教育カリキュラム及び研修教材を用いて、eラーニングと集合研修を実施。

研修期間：11月4日(火)～12月5日(金)

参加者：申込数21名、受講者20名、修了者18名

## 【医療人材の仕事紹介と魅力発見事業】

### 1. 目的

高齢化の進行や医療の多様性に伴い、今後さらに需要お増加が見込まれる看護師をはじめとする医療人材の確保と定着の推進を図るため、中学校や高校などを訪問し、医療職の仕事の紹介や魅力を伝える講話などを行い、医療職に対する関心を喚起することにより、将来の職業選択へ結び付ける。

### 2. 内容

- ・中学校・高校等における医療人材の仕事紹介と魅力発見事業の周知及び開催校の募集
- ・中学校・高校等における医療人材の仕事紹介と魅力発見事業の開催

・講話の開催校及び参加生徒に対するアンケートの実施と集計

3. 期間：4月1日から令和8年3月31日

#### 4. 実績

##### 1) 看護の出前授業

高等学校：4校 参加人数：96名

##### 2) 医療職講話

高等学校：10校 参加人数：288名

中学校：1校 参加人数：75名

#### 5. まとめ：

看護の出前授業及び医療職講話後の学生アンケート結果から「自分の将来像を明確にすることができた」「どの仕事にも共通して患者と寄り添う心の素晴らしさを感じた」「医療関係の仕事に就きたい気持ちが一層強まった」「看護職は専門的な知識とスキルを持つことで、仕事の範囲が広がり、キャリアアップにつながると分かった」「生涯を通して働けることが分かった」等であった。担当教員から「各講師の言葉の端々に秋田で働くことへの誇りが感じられ生徒にとって大きな刺激になった」「生徒だけでなく教師も大変勉強になり、今後も事業を活用したい」等とあった。参加校が昨年度より減少した。今後、開催校の募集方法を検討していく。

### 【介護・福祉施設等看護実践力向上研修事業】

#### 1. 事業内容

##### 1) 研修会：准看護師のためのスキルアップ研修

目的：県内の病院・介護福祉施設等の准看護師を対象に医療・介護に必要な知識や技術を学び、看護実践への活用を図る。

日時：8月6日(水) 18:00～20:00

会場：秋田県総合保健センター5階 第1研修室

参加者：11名

講演：「何だかいつもと違う」という違和感を看護に活かし、脳卒中から患者・利用者さんの命を守る」

講師：中通リハビリテーション病院 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 鈴木良輔氏

##### 2) 研修会：感染対策リーダー看護師育成研修

目的：自施設において感染対策を実践・推進できるリーダー看護師を育成する。

会場：秋田県総合保健センター2階 第1研修室

参加者：38名

日時	1日目；6月10日(火) 10:00～16:00	2日目；6月16日(月) 10:00～16:00	3日目；7月1日(火) 10:00～16:00
講師	羽後町立羽後病院 感染管理認定看護師 真田麻美氏	能代厚生医療センター 感染管理認定看護師 菅原俊子氏	①秋田県看護協会 宮野はるみ ②羽後町立羽後病院 感染管理認定看護師 真田麻美氏

	基礎編(講義・演習)	実践編(講義・演習)	応用編(講義・演習)
内容	基本的な感染対策の知識・技術を学ぶ。	感染対策リーダーとして感染対策を推進する方法を理解する。	①チームマネジメントの基本を学ぶ。 ②感染対策リーダーとして感染対策を推進する方法を理解する。

### 3) 研修会：介護福祉施設 研修講師派遣事業

目的：県内の介護福祉施設等を対象に認定看護師等を講師として派遣することにより、各施設のケアニーズにあった知識や技術の習得を支援する。

日時：9月1日(月)～12月10日(水)

派遣先：26施設 介護福祉施設、訪問看護ステーション等

参加者：延べ562名 看護職・介護士・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・薬剤師・事務等

講師：延べ26名 講師の専門分野；感染管理・認知症看護・皮膚排泄ケア・摂食嚥下障害看護  
慢性心不全看護・脳卒中リハビリテーション看護・訪問看護

研修時間：60分～105分 平均80分

研修形態：講義・演習・事例検討・施設内ラウンド等

## 【退院支援看護師養成研修】

### 1. 事業内容

#### 1) 研修会

目的：退院支援・退院調整における看護の役割を理解し、在宅療養に向けて入院患者の意向を踏まえ、地域の関係機関と連携してネットワーク形成を図り、円滑な退院支援を行うことができる看護師を養成する。

会場：秋田県総合保健センター 2階 第1研修室

参加者：35名

日時	1日目：9月4日(木) 9：30～16：00	2日目：9月5日(金) 9：30～15：30	3日目：10月28日(木) 13：30～16：00
講師	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 長岡 真希子 氏	秋田大学大学院医学系研究科 助教 藤田 智恵 氏	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 長岡 真希子 氏
内容	【講義、演習】 1.退院支援・退院調整の基礎 2.退院支援・退院調整の実際 3.事例アセスメントと実施計画立案	【講義、演習】 「退院支援・調整看護のためのファシリテーション」	【演習】 1.自施設の退院支援・調整の現状と課題 2.自施設の実践に向けたアクションプランの発表

## 【地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業】

### 1. 事業目的

県北地区の住民が、人生の最終段階においても住み慣れた地域で安心して医療を受けながら生活を送ることができるように、地域の医療・介護・福祉等に従事する看護職が課題を抽出・共有し、課題解決に向けて取り組む。さらに地域での活動を通して看護職間のネットワークの構築を目指す。

### 2. 事業内容

#### 1) 研修会：看護職のためのACP ～看護を通じて意思決定支援を考える～

- 目 標：(1) 秋田県看護協会におけるACPに関する普及啓発と取り組みを理解できる。  
(2) 看護実践の中にある意思決定支援を理解し共有できる。  
(3) 県北地区における看護職のネットワーク創りができる。

日 時：10月4日(土) 13:30～16:00

会 場：JR大館駅内 駅なか交流センター会議室2

参加者：18名

内 容：(1) JNAオンデマンド研修112「個人の尊厳を守る意思決定支援」の視聴

(2) 秋田県看護協会のACPに関する取り組みについての講話

(3) グループワーク・意見交換

①自施設による意思決定支援の現状と課題についての共有

②意思決定の当事者である患者とそれを支援する家族や医療者間の認識や思いのギャップに目を向け意思決定支援のあり方の検討

## 2-10 日本看護協会委託事業・補助事業報告

### 【地域の実情に応じた看護職確保推進事業】

#### 1. 事業名

- 1) 領域別・地域別の偏在是正に向けた取り組み  
「医療機関における多様な働き方に関する求人開拓(時短・短期就労)」
- 2) 看護補助者の確保・定着に向けた取り組み  
「ナースセンターによる看護補助者の確保就業に向けた研修会の開催」
- 3) 看護学生・潜在看護職を対象としたNuPSの周知

#### 2. 事業内容と結果

##### 1) 領域別・地域別の偏在是正に向けた取り組み

- (1) 再就業を目指す求職者は、フルタイムはハードルが高く希望しない傾向にある一方、求人施設はフルタイムで求人することが多い。求人施設へは求職者が望む働き方を提案し就業へと繋がるよう働きかける。

【結果】希望に叶う就業先に就職できた求職者は8名だった。(目標10名)

多様な働き方を受け入れてくれた求人施設は8件だった。(目標10件)

直接交渉し、条件の緩和がなかったのは結果の通りであった。同時に求人の際の登録票を記載の際「要件その他相談に応じる」という文言の追加を依頼し多くの施設で対応してもらった。その結果、ナースセンターで介入しなくとも、求人側と求職者の話し合いで要件が緩和されての就業が可能となっており、施設側の柔軟な対応が常態化してきていると考える。

- (2) マッチング率を高めるための研修制度(給付型実践型就業マッチング研修)を提案する。

\*給付型実践型就業マッチング研修とは働いてみたいところで実際に職場体験し、イメージ通りか確認する機会を設け、就業へとつながる事をねらいとする。

【結果】給付型実践型マッチング研修は2件希望者がいたが、時間等の条件が合わず実施には至らなかった。後半実習時間を短縮し、見学実習に切り替えたところ2名の参加者がおり、そのうち1名が就業した。

##### 2) 看護補助者の確保・定着に向けた取り組み

- (1) 会場をハローワークとし、看護補助業務関連の求職者(未就業者・離職見込み者)を対象にオンデマンド研修と現役看護補助者の講話の同時開催を3回実施する。

また、ハローワークで看護補助者向けの就職支援セミナーを18回実施する。

【結果】オンデマンド及び現役看護補助者の講話等の参加者は、174名だった。(目標100名)

- (2) ハローワークやナースセンターに訪れた相談者に見学実習を提案する。

【結果】求人施設での見学実習参加者は22名だった。(目標5名)

- (3) 関係者によるワーキンググループ会議を開催し看護補助者の確保・定着に向けた検討会実施。

【結果】看護補助者の確保・定着に向けたワーキンググループ会議を3回開催した。メンバーは、急性期病院や療養型の病院の看護部長8名、ハローワーク紹介部門から2名が参加した。見学実習を依頼し協力を得て22名が参加した。うち9名が就業につながっている。今後も看護補助者の業務に関する周知活動を継続、拡大し、確保・定着を推進していく。

- 3) 例年2月～3月にかけて県内全看護学生に「看護協会の紹介」を実施しており、その機会を活用して説明会を開催しNuPSの周知を図る。秋田県内の大学3校、養成校5校の学生が対象。

【結果】NuPSの開始が、令和8年の秋以降に変更になったため詳細の説明はできなかったが、県内8校すべてに、チラシを作成して案内を実施した。

## 【災害・感染症に係る看護職員確保事業 災害支援ナース養成研修報告】

### 1. 事業目的

災害発生時や新興感染症発生・まん延時に、都道府県において迅速に看護職等の確保を図るため、他の医療機関等への派遣に的確に対応できる看護職を養成する。

### 2. 事業内容

#### 1) 研修時間：6日間

講義(オンデマンド) 4日間：総論120分/災害各論540分/感染症各論540分

演習(集合研修) 2日間：講義60分/災害270分/感染症270分

#### 2) 日 時：集合研修10月15日 9：30～16：30、10月16日 9：30～15：30

#### 3) 会 場：秋田県総合保健センター 2階大会議室

#### 4) 参加者：申込者数39名、申込決定数39名、受講者数37名

#### 5) 内 容：上記1)のとおり

講師	安宅 祐介 氏	秋田県健康福祉部医務薬事課	政策・地域医療チーム
	菅 広信 氏	秋田大学医学部附属病院	集中ケア認定看護師
	佐藤 博昭 氏	〃	急性重症患者看護専門看護師
	山本由紀子 氏	市立秋田総合病院	感染管理認定看護師
	佐川 亮一 氏	〃	集中ケア認定看護師
	熊谷 洋子 氏	秋田厚生医療センター	災害支援ナース
	成田久美子 氏	前災害看護委員	災害支援ナース
	宮野 はるみ	秋田県看護協会	研修担当

## 2-11 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告

### 【訪問看護ステーションあきた】

#### 1. 事業目的

利用者の心身の機能の維持回復を図るよう、その療養生活を支援し、利用者及びその家族の保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

#### 2. 運営状況

##### 1) 利用状況

①利用者数は年間1,983名(医療:1,022名、介護:961名)で、訪問回数は年間10,135件(医療:5,749件、介護:4,386件)であった。医療保険利用と介護保険利用の割合は51%：49%

また、利用者の主な疾患は精神疾患や神経疾患、脳血管疾患の割合が多いが、そのほか様々な疾患となっている。

②4月より作業療法士が採用され、訪問看護ステーションからのリハビリを行っており、月平均69.6件となっている。

##### 2) 運営委員会の開催

日 時：10月27日(月) 14:00～15:30

会 場：訪問看護ステーションあきた 会議室

参加者：外部運営委員6名、事務局5名

内 容：令和7年度上半期の事業報告(S T・居宅)、情報提供等

##### 3) 管理者会議

訪問看護部の運営状況の確認や課題について、常務理事・事務局長・訪問看護部長・訪問看護部長補佐・訪問看護部主任で、月1回、会議を開催している。

##### 4) その他の事業

①グループホーム一か所(2ユニット)と医療契約し、月4回の訪問し、体調管理や各処置を行う他、緊急時の相談や訪問を行っている。

②リハビリデイサービスより委託を受け、1月20日から8年1月19日まで、月曜日から金曜日、午前・午後の1日2回訪問し、利用者の体調チェックを行った。

③定期巡回・随時訪問介護看護の連携事業所として契約をし、対象者の定期的なアセスメントを行っている。

④秋田県立循環器・脳脊髄センターの在宅療養支援連携を行っており、毎月第3木曜日に、オンラインでの定期カンファレンスで、該当する利用者の情報共有等を行っている。

#### 3. 職員の質的向上及び各会議等について

1) 毎月、所内で事例検討会と勉強会を開催している。また、秋田県看護協会の教育研修や訪問看護ステーション協議会主催の研修等に1人1回以上参加し、伝達講習を行うなど、職員全体で共有している。

2) 特定行為研修に現在1名受講継続中である。

3) 秋田市主催の各種委員会や、秋田県医療観察制度運営連絡協議会などに出席している。

4) 秋田市内の看護大学等の看護学生の実習や必要な研修の受け入れを行っている。

#### 4. 地域活動への参加

ステーションの設置地域である秋田市泉地区の「泉の夏祭り」が、毎年7月の第4土・日曜日に開催され、そこで「まちの保健室」として救護などを行っている。

#### 5. まとめ

・訪問看護の利用者は、昨年度に比較し、微増しているが、秋田市内の訪問看護事業所の増加や、施設を併設しているところもあり、在宅で過ごされるケースが増えていない状況がある。また、介護者が不在のこともあり、施設や医療機関での看取りになることが多く、自宅での看取りケースは減少している。そのために、医療保険の機能強化型や介護保険の看護体制強化加算の算定ができない現状である。

・医療的ケア児の利用者が減少しており、また児の成長に伴い小児対象とならず、機能強化型ステーションの要件を満たすことが難しい状況である。

・作業療法士の採用により、リハビリの利用を積極的に勧めることで、事業の拡大につながってきている。

・利用者は高齢化になっており、75歳以上が全体の46.6%を占めており、徐々に長期入院から施設入所へ移行するケースも増えてきている。

## 【秋田県看護協会立居宅介護支援事業所】

### 1. 事業目的

要介護状態または要支援状態にある利用者に対し、適正な指定居宅介護支援及び指定介護予防支援をすることを目的とする。

### 2. 運営状況

#### 1) 利用状況

居宅介護支援の契約者数は年間1,251名で、その中でケアプランを作成した件数は年間1,103件となっている。新規依頼もあるが、施設入所や死亡などで終了するケースも同じようにある。また、2月より地域包括支援センターの委託を受け、要支援認定を受けた方の予防プランを作成していたが、8年1月に、介護予防支援事業所の指定を受けたことで、要支援者から要介護者まで幅広い利用者の獲得拡大を図っている。介護予防支援の利用者数は7年度で89名となっている。

#### 2) 運営委員会の開催

「訪問看護ステーションあきた」の報告と同様

#### 3) 管理者会議

「訪問看護ステーションあきた」の報告と同様

### 3. 職員の質の向上

介護支援専門員は現在3名であるが、特定事業所加算の算定要件である、週1回のケアマネカンファレンスを定期的に行っており、また、訪問看護師と一緒に毎月の事例検討会や勉強会に参加している。また、介護支援専門員の活動に必要な研修等にも積極的に参加し、研鑽を積んでいる。

### 4. まとめ

- ・介護予防支援事業所の指定を受けたことで、医療機関等からの直接依頼を受けることが可能となり、今後の利用拡大が望まれる。
- ・利用者の介護度は、要介護1・2の割合が全体の56%を占め、軽度の利用者が多いが、訪問看護へ繋げられるケースも増えてきている。介護度が高いケースはショートの利用や施設入所を希望されるケースが多い。

令和8年度

重点事項・事業計画・収支予算

### 3. 令和8年度秋田県看護協会重点事項及び事業計画

#### 3-1 重点事項

- 1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
  - 1) 看護職の多様で柔軟な働き方改革の推進
  - 2) 保健師・助産師・看護師の活躍推進
- 2 持続可能な看護提供体制の構築
  - 1) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェア、看護DXの推進・普及
  - 2) ナースセンターの活用促進
- 3 より高い自律性を持った専門職としての活躍
  - 1) 主体的なキャリア形成の推進
  - 2) 看護職の生涯学習支援
  - 3) 資格認定制度及び特定行為研修制度の活用推進
  - 4) 地域の健康危機管理体制の強化
- 4 地域における看護の拠点の確保
  - 1) 医療機関(外来含む)、介護・福祉施設、在宅等における看護提供体制の構築
  - 2) 訪問看護総合支援センターの活用促進
  - 3) 地域における看護職間の連携
- 5 組織拡大の取り組み
  - 1) 地区支部間の協働
  - 2) 会員拡大の取り組み

#### 令和8年度重点事項と事業

##### 1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

- 1) 看護職の多様で柔軟な働き方改革の推進
  - ・看護管理者交流会
  - ・職能・常任委員会活動
  - ・地区支部情報交換会
- 2) 保健師・助産師・看護師の活躍推進
  - ・職能・常任委員会活動(再掲)
  - ・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(小中高生に各医療団体の講師を派遣)(県)
  - ・広報活動(看護あきた・(新)LINE)
  - ・ふれあい看護体験、看護の日フェア、まちの保健室

##### 2 持続可能な看護提供体制の構築

- 1) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェア、看護DXの推進・普及
  - ・看護管理者交流会(再掲)
  - ・地区支部情報交換会(再掲)
  - ・看護補助者活用推進事業
- 2) ナースセンターの活用促進
  - ・個別相談機能の強化

- ・ハローワークと連携・出張相談
- ・マッチングアドバイス事業
- ・(新) N u P S の活用促進
- ・「とどけるん」の普及と定着
- ・看護職員再就業促進事業
- ・県内に必要な看護職及び看護補助者の確保事業

### 3 より高い自律性を持った専門職としての活躍

- 1) 主体的なキャリア形成の推進
  - ・(新) N u P S の活用促進(再掲)
- 2) 看護職の生涯学習の支援
  - ・一般教育研修の企画・実施・評価
  - ・秋田県看護学会
- 3) 資格認定制度及び特定行為研修制度の活用推進
  - ・認定看護管理者教育課程の企画・実施・評価
  - ・(新) 新たな資格認定制度に向けた周知・準備
  - ・特定行為研修制度の情報提供
- 4) 地域の健康危機管理体制の強化
  - ・災害支援ナース養成研修
  - ・災害支援ナース派遣調整(県)
  - ・感染対策リーダー看護師育成研修(県)
  - ・秋田県災害時支援体制への参画(秋田県防災会議、災害医療コーディネートチーム)
  - ・I H E A T 運用業務(県)

### 4 地域における看護の拠点の確保

- 1) 医療機関(外来含む)、介護・福祉施設、在宅等における看護提供体制の構築
  - ・訪問看護ステーションの普及活動(運営会議等)
  - ・訪問看護師養成講習会(県)
  - ・訪問看護実践力向上研修(県)
  - ・訪問看護管理者研修(県)
  - ・在宅医療従事者育成支援事業(県)
    - 介護福祉施設等看護実践向上研修事業、退院支援看護師養成研修、地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業)
  - ・看護職員認知症対応力向上研修(県)
  - ・職能・常任委員会活動(再掲)
  - ・地区支部情報交換会(再掲)
- 2) 訪問看護総合支援センターの活用促進
  - ・訪問看護事業所の運営支援事業
  - ・地域の訪問看護事業所間の連携推進
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所間の連携推進
  - ・訪問看護における関係団体との連携推進
- 3) 地域における看護職間の連携
  - ・在宅医療従事者育成支援事業(県)(再掲)
  - ・看護職員認知症対応力向上研修(県)(再掲)

- ・ 職能・常任委員会活動(再掲)
- ・ 地区支部情報交換会(再掲)

## 5 組織拡大の取り組み

- 1) 地区支部間の協働
  - ・ 地区支部活動(看護研究発表会、研修会、ボランティア活動等)
  - ・ 地区支部長・会計担当者会議
- 2) 会員拡大の取り組み
  - ・ 協会役員による施設訪問、地区支部情報交換会(再掲)、養成校での協会活動の紹介
  - ・ 連絡員長会議
  - ・ 協会紹介リーフレットの作成配布、教育計画の中小病院・介護・福祉施設への配布
  - ・ 在宅医療従事者育成支援事業(再掲)



<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア継続支援研修 簡易的実習(採血) 救護の研修</li> <li>・セカンドキャリア支援研修Ⅰ・Ⅱ</li> <li>・復職を考える方の交流会</li> <li>・あきた応援ナース(秋田県内)</li> <li>②ナースバンク事業</li> <li>③訪問看護師養成講習会(再掲)</li> <li>④訪問看護実践力向上研修(再掲)</li> <li>⑤訪問看護管理者研修(再掲)</li> <li>⑥看護職員認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務者</li> <li>・病院勤務者以外</li> </ul> </li> <li>⑦IHEAT研修</li> <li>(3) 秋田県補助事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療従事者育成支援事業</li> <li>①介護・福祉施設等看護実践力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 講師派遣事業</li> <li>b 感染対策リーダー看護師育成研修</li> <li>c 准看護師スキルアップ研修</li> </ul> </li> <li>②退院支援看護師養成研修</li> <li>③地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 県南地区(横手市)「看護職のためのACP」</li> </ul> </li> </ul>		<p>ナースセンター</p> <p>事業部</p> <p>事業部</p> <p>事業部</p> <p>事業部</p> <p>事業部</p> <p>10月2日</p>
<p>3) 研究活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①秋田県看護学会</li> <li>②看護学会委員会</li> <li>③地区支部看護研究発表会(2)</li> </ul>	<p>11月18日</p>	<p>事業部 看護学会委員 地区支部</p>
<p>4) 図書室等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①図書の整備及び管理</li> <li>②新着図書の情報提供</li> <li>③図書室利用者の支援</li> <li>④図書運営会議の開催</li> <li>⑤日本看護協会図書館との連携</li> </ul>		<p>事業部・総務部 事業部・総務部 事業部・総務部 事業部・総務部 事業部・総務部</p>
<p>5) 医療安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療安全情報の発信:「看護あきた」への安全情報の掲載</li> <li>(2) 医療の安全体制の充実: 医療事故調査等支援団体協議会への参加</li> </ul>		<p>事業部・総務部 理事</p>
<p>6) 災害・新興感染症等への対応に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①災害支援ナース養成研修(日看協委託事業)</li> </ul>		<p>事業部・災害看護委員会</p>
<p><b>2. 看護業務・看護制度の開発、改善に関する事業(公益目的事業)</b></p>		
<p>1) 新人看護職員研修の啓発・普及</p>		<p>事業部・総務部</p>
<p>2) 保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健活動の向上に向けた取り組み支援</li> </ul>		<p>保健師職能委員会</p>

<p>①保健師職能 集会 ②新任期保健師の集い ③秋田県保健師団体連絡会 ④リーフレット改定 ⑤メーリングリスト活用</p> <p>(2) 助産師の専門性向上に向けた取り組み支援 ①助産師職能集会 ②クロックミップレベルⅢ認証申請に向けた情報発信 ③子育て応援団への企画・運営 ④国際助産師の日への参加（看護の日フェア）</p> <p>(3) 看護師の専門性向上に向けた取り組み支援 ○看護師職能Ⅰ ①看護師職能Ⅰ集会 ②ACPの普及・啓発 ③ガイドラインの普及 ○看護師職能Ⅱ ①看護師職能Ⅱ集会 ②ACPの普及・啓発</p>	<p>8月6日 12月4日</p> <p>8月1日、2日 5月16日</p> <p>11月13日</p> <p>11月12日</p>	<p>事業部</p> <p>助産師職能委員会 事業部</p> <p>看護師職能Ⅰ委員会 事業部</p> <p>看護師職能Ⅱ委員会 事業部</p>
<p>3) 看護制度、看護体制等の課題検討、関連事業の推進</p> <p>①特定行為に係る看護師の研修制度 情報提供 ②新たな資格認定制度に向けた周知・準備 ③看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェア、 看護DXの推進・普及 ・看護師職能Ⅰ集会(再掲) ・看護管理者交流会(再掲) ・地区支部情報交換会</p> <p>④看護師教育4年制化の必要性についての啓発 ⑤中・高校への看護系進学に関する情報提供(看護の日フェア) ⑥看護補助者活用推進事業 ⑦准看護師の進学支援に関する情報提供</p>		<p>事業部・総務部</p> <p>看護師職能Ⅰ委員会 総務部 地区支部・総務部 事業部・総務部 事業部・総務部 ナースセンター 事業部・総務部</p>
<p>4) 地域包括ケアの推進・訪問看護の充実</p> <p>(1) 保健・医療・福祉施設における看護職の連携推進</p> <p>①地区支部情報交換会 ・秋田臨海地区B ・能代・山本地区 ・ハチ公北鹿地区</p> <p>②地区での「地域ケア会議」への参加 ③秋田県地域医療構想調整会議等へ委員の参加</p> <p>(2) 訪問看護師の育成支援 ①訪問看護師養成講習会(再掲) ②訪問看護実践力向上研修(再掲)</p> <p>(3) 訪問看護管理者の育成支援 ①訪問看護管理者研修(再掲)</p>	<p>8月27日 9月11日 10月21日</p>	<p>地区支部・総務部</p> <p>地区支部 地区支部</p>



(6) 日本看護協会との連携 : 災害支援ナース派遣調整合同訓練 参加		事業部・総務部
(7) 新興感染症等への取組 : 秋田県IHEAT研修(再掲)		
<b>4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業(公益目的事業)</b>		
<b>5. 無料職業紹介に関する事業(公益目的事業)</b>		
1) 看護職の働き方改革への支援及び推進 (1) 看護職の確保・定着促進(離職防止・再就業支援) ①看護職の就業環境改善のための研修(再掲) ②再就業支援事業の推進(再掲) ③離職防止活動 (2) 看護管理者との連携推進 ①看護管理者交流会の開催(再掲)		ナースセンター
2) ナースセンターの活用推進 ①看護職の就業に関する相談事業 ・看護のお仕事相談・ハローワーク移動相談会 ②看護補助者の就業に関する相談事業 ・看護補助者のお仕事相談・ハローワーク移動相談会 ・看護補助者お仕事説明会 ③NuPSの活用促進 ④看護補助者の確保・定着に向けた取り組み ⑤ナースセンター事業運営委員会 ⑥訪問支援活動 施設訪問 ⑦看護師等届出制度推進事業 ⑧公共職業安定所との連携強化 ⑨情報提供 : ナースセンターニュースの発行 2回		ナースセンター ナースセンター ナースセンター ナースセンター ナースセンター ナースセンター ナースセンター ナースセンター
3) 看護職の確保 ①次世代育成事業 ・中・高校生の進路指導(看護の日フェア)(再掲) ・看護の出前授業 ・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(県委託事業) ②ふれあい看護(再掲) ③看護職の給付型見学実習(再掲) ④あきた応援ナース登録制度(秋田県内)		総務部 総務部 ナースセンター
4) 看護職賠償責任保険制度の普及 ①会員への「看護職賠償責任保険制度」の周知加入促進 ・秋田県協会ホームページへの掲載等 ・研修・会議等を活用した周知		総務部・事業部
<b>6. 訪問看護等に関する事業(公益目的事業)</b>		
<b>7. 居宅介護支援等に関する事業(公益目的事業)</b>		
<b>8. 介護予防等に関する事業(公益目的事業)</b>		
1) 訪問看護の機能の拡大・推進 (1) 訪問看護事業及び居宅介護支援事業の推進 ①訪問看護ステーションの普及活動		訪問看護部

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保と育成・利用者の確保</li> <li>・運営委員会の開催</li> <li>②県内訪問看護のネットワークの強化</li> <li>③訪問看護事業の充実(24時間対応、看取り、ターミナルケア等)</li> <li>④日本看護協会及び関係機関との連携強化</li> <li>⑤地域の介護支援専門員との連携強化</li> <li>⑥退院調整看護師との連携</li> <li>(2) 地域住民への健康増進サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>①まちの保健室事業(健康相談)(再掲)</li> <li>②「健康寿命日本一」の実現に向けた、まちの保健室の取り組みを強化(再掲)</li> <li>③地域の夏まつりへの協力 泉地区夏祭りでの健康相談</li> </ul> </li> <li>(3) 各団体等への協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護学生等の実習受け入れ・指導</li> <li>②研修会等への講師の派遣</li> </ul> </li> <li>(4) 看護サービスの資質向上と人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>①職員の研修会への参加</li> </ul> </li> <li>(5) 広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>①各種雑誌等での活動紹介</li> <li>②各種団体等へのPR活動</li> </ul> </li> </ul>		<p>訪問看護部 訪問看護部</p> <p>訪問看護部 訪問看護部 訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部 訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部 訪問看護部</p>
<p>2) 秋田県在宅医療の人材確保と質向上</p> <p>(1) <u>訪問看護総合支援センターの活用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問看護師養成講習会(再掲)</li> <li>②訪問看護実践力向上研修(再掲)</li> <li>③訪問看護管理者研修(再掲)</li> <li>④訪問看護事業所運営支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応</li> <li>・運営支援研修</li> </ul> </li> <li>⑤人材確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒訪問看護師育成プログラムの運用</li> <li>・ナースセンターと連携したマッチング</li> <li>・インターンシップ(看護職・看護学生)</li> <li>・キャリア支援研修</li> </ul> </li> <li>⑥訪問看護事業所地区別交流会</li> <li>⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所交流会</li> <li>⑧訪問看護実態調査</li> <li>⑨在宅医療関係機関との連携</li> <li>⑩訪問看護総合支援センター事業運営委員会</li> </ul>		<p>訪問看護総合支援センター</p> <p>訪問看護総合支援センター</p> <p>訪問看護総合支援センター 訪問看護総合支援センター 訪問看護総合支援センター 訪問看護総合支援センター</p>
<p><b>9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業 (公益目的事業)</b></p>		
<p>1) 看護協会に関する積極的な広報に関する事業</p> <p>(1) 県民への健康保持増進に向けた働きかけ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護の出前授業 看護の日行事及び老人月間行事(再掲)</li> </ul> <p>(2) 県民・社会へのわかりやすい情報提供等の事業</p>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>①国際助産師の日記念事業(再掲)</li> <li>②子育て応援団(再掲)</li> <li>③小児救急電話相談事業への協力</li> <li>④機関誌「看護あきた」発行 4回</li> <li>⑤看護のお仕事相談会(再掲)</li> <li>⑥看護補助者のお仕事相談会(再掲)</li> </ul>		<p>総務部 事業部</p>
<p>2) 社会への広報活動に関する事業</p> <p>(1) 日本看護協会・行政・他団体との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本看護協会との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本看護協会代議員研修会</li> <li>・日本看護協会関連会議・委員会等への出席 通常総会 千葉県 幕張メッセ</li> <li>・理事会 ・職能委員長会議、その他担当者会議</li> <li>・日本看護協会事業への参加</li> <li>・日本看護協会への要望書の提出</li> </ul> </li> <li>②北海道・東北地区との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道・東北ブロック地区別法人委員会及び都道府県 職能委員長会議 担当県： 秋田県</li> <li>・北海道・東北地区看護協会長・事務局長連絡協議会 担当県： 北海道</li> </ul> </li> <li>③行政との連携協会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議</li> <li>・県事業への参画</li> <li>・秋田県との「看護行政懇談会」の開催</li> </ul> </li> <li>④関係団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体への委員の推薦</li> <li>・各種会議への参画</li> <li>・後援・協賛等への協力</li> <li>・看護関係団体との連携 秋田県助産師会 日本精神科看護協会秋田県支部 秋田県保健師団体連絡会(秋田県保健師会、秋田県、 秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会、産業保健師等)</li> <li>・秋田県看護連盟との連携</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 関係機関・他団体主催の会議及び事業への参加協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①秋田県医療関係団体連絡協議会(四師会)</li> <li>②21世紀の医療を守る会(県民の集い)</li> <li>③行政機関並びに関係団体との連携及び委員の派遣</li> <li>④看護大学、看護学校行事及び式典への出席</li> <li>⑤その他関係団体との連携</li> </ul>	<p>6月10日</p> <p>10月8日、9日</p>	<p>代議員・総務部</p> <p>代議員・理事</p> <p>総務部・事業部 会長</p> <p>会長・専務</p> <p>会長・局長</p> <p>会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事</p> <p>会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事</p> <p>会長・他理事</p> <p>会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事</p>
<p><b>10. その他(この法人の目的を達成するために必要な事業)(公益目的事業/収益事業/法人管理事業)</b></p>		
<p>1) 組織力の強化に関する事業</p> <p>(1) 組織強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①未加入者の多い施設への働きかけ</li> </ul>		<p>総務部・事業部</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等による事業内容の公開</li> <li>・非会員へ研修会や各種会合での入会への働きかけ</li> <li>・「教育計画」等の送付</li> <li>②魅力ある協会活動を推進するための検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修応援スタンプカード事業</li> </ul> </li> <li>③連絡員長会議開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡員長の役割の浸透・情報提供及び情報交換会議</li> </ul> </li> <li>④「会員情報管理体制」キャリアナース等についての情報提供</li> <li>⑤入会促進活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内専門学校・大学での協会紹介</li> </ul> </li> <li>⑥地区支部間の協働 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区支部研修事業(再掲)</li> <li>・地区支部看護研究発表会(再掲)</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 看護管理者への協会活動の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護管理者交流会開催 (再掲)</li> <li>②施設訪問</li> <li>③新卒者の加入促進</li> <li>④退職する看護職への継続加入の働きかけ</li> <li>⑤退職者のナースセンターへの登録への推進協力</li> </ul> <p>(3) 地区支部活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地区支部への情報発信</li> <li>②講演会、研修会への支援 (再掲)</li> <li>③一日看護学生、看護の出前授業等事業の連携・支援(再掲)</li> <li>④看護の日等事業の連携・支援(再掲)</li> <li>⑤地区支部交流会(1)</li> </ul>	11月16日	<p>総務部・事業部 総務部・事業部 事業部 総務部・事業部</p> <p>総務部</p> <p>総務部・事業部</p> <p>専務・総務部</p> <p>地区支部 地区支部</p> <p>会長・専務 総務部 総務部 ナースセンター・総務部</p> <p>総務部 総務部 総務部 総務部 地区支部</p>
<p>2) 会員の支援に関する事業</p> <p>(1) 会員の福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本看護協会の動向についての会員への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護あきた(再掲)、ホームページ</li> </ul> </li> <li>②新入会員の入会金納入時の記念品贈呈</li> <li>③秋田県看護協会会長表彰</li> <li>④各種表彰者の推薦 ・日本看護協会名誉会員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本看護協会会長表彰</li> <li>・国、県、各団体表彰者</li> </ul> </li> <li>⑤慶弔(祝電・記念品・弔電等)・災害見舞</li> <li>⑥日本看護協会賠償責任保険の紹介</li> <li>⑦各種研修など証明書発行</li> </ul> <p>(2) 理事・各委員の安全保障体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①賠償保険の継続</li> </ul>		<p>総務部・事業部</p> <p>総務部 総務部 総務部</p> <p>総務部 総務部・事業部 総務部・事業部</p> <p>総務部</p>
<p>3) 総会の開催に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県看護協会通常総会</li> </ul>	6月17日	<p>総務部・事業部</p>
<p>4) 公益法人として適性な法人運営に関する事業</p> <p>(1) 組織運営</p>		

<p>①定款・定款細則の適正な運用</p> <p>②理事会 6回開催予定</p> <p>③常務会 5回開催予定</p> <p>④地区支部情報交換会(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田臨海地区B</li> <li>・能代・山本地区</li> <li>・ハチ公北鹿地区</li> </ul> <p>⑤地区支部会計担当者会議</p> <p>(2) ふれあい募金事業運営推進</p> <p>①社会福祉施設への寄付</p> <p>県内4地区支部内施設 各地区支部1施設10万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハチ公北鹿地区 ・臨海地区</li> <li>・由利本荘・にかほ地区 ・横手地区</li> </ul> <p>②被災地への災害見舞金</p> <p>③歳末たすけあい・海外たすけあい募金</p> <p>(3) 会員への魅力的な広報</p> <p>①ホームページでの最新情報の提示：事業内容・実績、理事会情報他</p> <p>②機関誌「看護あきた」の発刊</p> <p>全会員配布 年4回発行</p> <p>③SNS (LINE)による情報発信</p> <p>(4)管理運営の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の活用：研修室・会議室等の使用調整</li> <li>②施設設備の整備・保守・管理：総合保健事業団との連携</li> <li>③機器類・備品の管理</li> <li>④研修管理システム(マナブル)の活用</li> </ul>	<p>5月20日、6月17日、9月9日、11月11日、令和9年1月20日、3月10日</p> <p>5月13日、9月2日、11月6日、令和9年1月13日、3月3日</p> <p>8月27日</p> <p>10月21日</p> <p>7月・10月・1月・3月</p>	<p>総務部</p> <p>会長・他理事 総務部</p> <p>会長・他理事 総務部</p> <p>地区支部・総務部</p> <p>総務部</p> <p>総務部・地区支部</p> <p>総務部 総務部</p> <p>総務部・事業部</p> <p>総務部・広報委員会</p> <p>総務部・事業部・ナースセンター・訪問看護総合支援センター</p> <p>総務部・事業部 総務部・事業部 総務部・事業部 総務部・事業部</p>
---	--	---

### 3-3 職能・常任・認定看護管理者教育運営委員会事業計画

#### 【保健師職能委員会】

##### 委員会の役割

保健師職能現場の抱えている課題から、課題抽出のための実態調査や研修会等を実施し、課題解決・改善を図る。

協会の活動方針や重点事項等を会員に周知し、現場の意見を集約する。

##### 令和8年度目標

1. 保健師の資質向上と組織の強化、ネットワーク推進を図る。
2. 保健師の専門性を活かした保健活動を推進する。

##### 事業計画

###### 1. 委員会活動

1) 開催予定：半日委員会 5回 一日委員会 0回

###### 2) 内容

- (1) 保健師職能集会・新任期保健師の集いの企画・運営・評価
  - ①要項の作成
  - ②講師、情報交換内容など具体的な企画
- (2) 組織強化やネットワーク推進のための企画・運営
  - ①保健師団体連絡会の開催、ネットワーク強化
  - ②看護協会に関するアンケート結果を活用し、入会促進に向けた方策を検討する。
  - ③リーフレット「保健師の皆さんへ」の見直し、職能通信発行

###### 2. 事業活動

###### 1) 保健師職能集会

目的：あらゆる年代の参加による交流・情報交換を行い、保健師活動を問いながら地域の健康課題解決に資する専門職として質の向上を図る。

日時：令和8年8月6日(木)

内容：講演「保健師活動指針と現場をつなぐ～ロジックモデルで保健師活動の見える化を図ろう～」(秋田看護福祉大学 看護福祉学部看護学科 教授 下園 美保子氏)、情報交換

###### 2) 新任期保健師の集い

目的：事例検討を通し、自身の課題解決力を高め今後の保健師活動に活かす。

日時：令和8年12月4日(金)

内容：講話「個別事例の支援を通して、地域に潜在する健康課題を発見し、課題への対応力を高める」、事例検討会、情報交換

###### 3) 組織強化やネットワーク推進

###### (1) 保健師団体連絡会

目的：保健師団体の連携強化を図る

日時：令和8年9月、令和9年3月

内容：保健師間の情報交換、連携・ネットワーク推進

対象：秋田県看護協会職能委員、秋田県、産業保健師、秋田県保健師会、秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会等

(2) 統括保健師等を通じ、人材育成など現場で抱える課題を共有し、看護協会に集う意義の理解を図る。

(3) リーフレット「保健師の皆さんへ」の活用

(4) 職能通信の発行

(5) その他 保健師の魅力発信について「医療人材の魅力発見・学校紹介事業」の中で検討する。

## 【助産師職能委員会】

### 委員会の役割

助産師職能の抱えている問題から、課題抽出のための実態調査や研修会を実施し、課題解決・改善を図る。協会の活動方針や重点事業等を会員に周知し、現場の意見を集約する。

### 令和8年度目標

1. 助産師の資質向上と専門性を生かした活動を推進する。

### 事業計画

#### 1. 委員会活動

- 1) 開催予定：半日委員会 5回                      一日委員会 0回
- 2) 内 容
  - (1) 助産師職能集会の企画・運営・評価
    - ①要項の作成
    - ②次年度の講師、情報交換内容など具体的な企画
  - (2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請に向けた情報発信
    - ①情報発信の内容検討、発信方法の検討
  - (3) 「国際助産師の日」記念行事のための企画・運営
  - (4) 「子育て応援団」の支援
  - (5) 母子のための地域包括ケア病棟推進についての活動

#### 2. 事業活動

##### 1) 助産師職能集会

目 的：院内助産・助産師外来の取り組みを助産師として学ぶことで自施設の課題に取組み実践につなげるために行う。また、この研修を受講することで、アドバンス助産師の申請につなげることを目的とする。

日 時：令和8年10月30日(金) 10:00～12:00

場 所：秋田県総合保健センター 5階第1研修室

対 象：助産師20名程度

内 容：講演「院内助産・助産師外来」

(東北大学病院 看護師長 大平 貴子 氏、大館市立総合病院 外来担当助産師)

##### 2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請、更新申請に向けた情報発信

- (1) 新規認証申請及び再申請のための情報提供
- (2) アドバンス助産師活用のための情報提供
- (3) 組織強化やネットワーク推進

##### 3) 「国際助産師の日」記念行事開催

目 的：助産師の仕事や役割を紹介し、身近な存在であることをアピールする。

日 時：令和8年5月16日(土)

場 所：秋田市拠点センターアルヴェ 1階 きらめき広場

内 容：産後・育児相談、職業紹介、写真展示など

##### 4) 「子育て応援団」の支援

目 的：助産師職能委員が中心となり「子育て応援団」事業を運営する。

日 時：令和8年8月1日(土)、2日(日)

内 容：産後・育児相談、乳幼児の身体計測、リーフレット配布等。

##### 5) 母子のための地域包括ケア病棟推進についての活動

- (1) 助産師職能集会で院内助産・助産師外来の取り組みについて学ぶ
- (2) 「ユニットマネジメント」「医療機関における産後ケア事業」についての調査結果をまとめる

## 【看護師職能委員会 I】

### 委員会の役割

看護師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する。

### 令和8年度目標

1. 看護師の資質向上と専門性を生かした活動を推進する。
2. チーム医療における看護職の役割発揮を図る。
3. 働き続けられる職場づくりを支援する。

### 事業計画

#### 1. 委員会活動

1) 開催予定：半日委員会 5回 一日委員会 0回

#### 2) 内 容

(1) 看護師職能委員会 I 集会・交流会の企画・運営

①チーム医療推進のためのタスク・シフト/シェア

・看護師と他職種とのタスク・シフト/シェアの推進

・特定行為研修修了看護師の活用推進

・データおよびICTの活用による業務改善の検討

(2) 職能上の問題について情報交換と提言

①特定行為研修修了看護師の活用状況

②外来強化に向けた業務効率化と看護DX

③多様な働きかたの推進

④身体拘束最小化の取り組み

⑤人材確保

⑥看護記録の質向上と効率化 等

#### 2. 事業活動

##### 1) 看護師職能委員会 I 集会

目 的：看護師がより専門性を発揮できる体制整備を推進し、看護サービスの質の向上を図る。あわせて、看護DXおよびタスク・シフト/シェア(特定行為研修修了看護師の活用や他職種と協働)に関する実践事例を共有し、多職種連携の強化および相互理解の促進を目指す。

日 時：令和8年11月13日(金) 13:30～16:00

場 所：秋田県総合保健センター 2階 第1研修室

テーマ：多職種タスク・シフト/シェアと看護DXが支える看護の質向上—他施設実践報告—

内 容：他施設からの事例報告(予定)

##### 2) 課題の抽出と意見交換・提言

目 的：看護職が生涯を通じて力を発揮し続けるためには、より健康で安全かつ充実感を持って働ける環境づくり、すなわち看護師一人ひとりのウェルビーイングの向上が重要である。多様で柔軟な働き方により、専門性を活かし安心して働き続けられる職場環境づくりの情報収集を発信する。

方 法：委員会で情報交換を行い、現状の課題を整理し、今後の方向性について提言を行う。

## 【看護師職能委員会Ⅱ】

### 委員会の役割

在宅・福祉領域における看護師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する

### 令和8年度目標

1. 看護師の資質向上と専門性を生かした活動を推進する。
2. 地域包括ケアにおける地域の看護連携の推進を図る。
3. 働き続けられる職場づくりを支援する。

### 事業計画

#### 1. 委員会活動

1) 開催予定：半日委員会 5回 一日委員会 0回

#### 2) 内容

(1) 看護師職能Ⅱ集会・交流会の企画・運営・評価

①看護師職能Ⅱ集会：テーマ「『地域看護体験プログラム』を通して医療・介護・福祉の看護連携の推進を図ろう！」

②講師の選定、情報交換方法など具体的な企画

(2) 「地域看護体験プログラム」の実施について

①体験者と受け入れ施設の公募、マッチング、日程などを調整する。

(3) 働き続けられる職場づくりについて

①職能上の問題や課題について情報交換・収集と提言

#### 2. 事業活動

##### 1) 看護師職能Ⅱ集会の開催

目的：病院と地域看護ケアについての相互理解を深めることにより、地域看護連携の推進を図る。

日時：令和8年11月12日(木) 13:00～16:00

場所：秋田県総合保健センター 5階第1研修室

対象：病院の看護管理者および看護職、在宅・介護保険事業所・施設等の看護職

内容：「『地域看護体験プログラム』を通して医療・介護・福祉の看護連携の推進を図ろう！」

①情報提供：日本看護協会 看護師職能Ⅱ理事、プログラム体験者

②グループワーク

##### 2) 「地域看護体験プログラム」の実施

目的：地域包括ケア時代における看護連携を促進する(退院支援から日常生活継続支援をめざす)ために、地域における看護ケアの実践を体験する。

対象：病院の看護管理者および看護職、在宅・介護保険事業所・施設等の看護職

内容：①特養・老健・看多機・訪看等の施設において利用者の生活や看護ケアの見学・体験を行う。

②自施設において、利用者の生活や看護ケアについての情報共有をし、看護ケアに活用する。

③看護ケアに活用できた報告内容を共有し、次年度に向けての検討をする。

## 【看護労働環境改善委員会】

### 委員会の役割

看護職員の職場環境改善に関する事項。

調査、企画等、会長の諮問事項を審議する。

## 令和8年度目標

1. 看護職の働き方改革への支援及び推進を図る。

## 事業計画

### 1. 委員会活動

- 1) 開催予定：半日委員会 5回 一日委員会 0回
- 2) 内 容

- (1) 看護職員の労働安全衛生に関する事業の推進
  - ①看護職員の労働安全衛生交流会の要項作成、運営、評価
  - ②次年度の講師、情報交換内容など具体的な企画

### 2. 事業活動

#### 1) 看護職員の労働安全衛生交流会

目 的：医療・介護・福祉現場におけるカスタマーハラスメントを通して、利用者と看護職の信頼関係の構築と看護職が健康で安全に安心して働き続けるために、その実態と利用者と看護職双方の理解を深める学びへ繋げる。

日 時：令和8年11月27日(金)午後

場 所：秋田県総合保健センター 2階 第1研修室

対 象：病院・施設等で働く看護職員

内 容：講演「医療・介護・福祉現場におけるカスタマーハラスメントの実態」(秋田県医療労働環境改善センター)

## 【教育研修委員会】

### 委員会の役割

看護職の継続教育に関する事項・調査・企画し、会長の諮問事項を協議する  
看護職の質向上に向けた生涯学習の推進

## 令和8年度目標

1. 教育目標に沿った研修企画案の作成・運営・評価を実施する
2. 研修が効果的に開催できるように運営する

## 事業計画

### 1. 委員会活動

- 1) 開催予定：半日委員会 4回 一日委員会 2回
- 2) 内 容

- (1) 教育研修会の運営
  - ①教育研修担当者の分担
  - ②研修会報告
- (2) 次年度教育研修内容の検討及び修正
  - ①教育研修企画(案)の立案

### 2. 事業活動

- 1) 研修会を効果的に開催・運営する
- 2) 教育研修会アンケート集計と報告書を作成し、研修を評価する
- 3) 諮問事項に則り、次年度の教育研修を企画する
- 4) 委員会活動の総括をする

## 【広報委員会】

### 委員会の役割

看護協会活動の普及と伝達、会員相互の交流を図る  
看護職を社会にアピールする

### 令和8年度目標

1. 会員への魅力的な広報推進
2. 県民、社会へのわかりやすい情報の提供
3. 「看護のこころ、助け合いのこころ」を広く県民が分かち合うことが出来る提供の場

### 事業計画

#### 1. 委員会活動

1) 開催予定：半日委員会 7回 一日委員会 0回

#### 2) 内 容

##### (1) 看護あきた

- ①機関誌「看護あきた」の企画、編集、校正
- ②各委員会、地区支部との連携を図り情報収集

##### (2) 看護の日フェア

- ①県民に向けた看護の心の浸透・交流、看護職を目指す若者への関心と理解を図るための検討
- ②開催に向けた内容の検討(まちの保健室、掲示物、DVD上映、相談コーナー等)、人員数及び配置の検討
- ③秋田臨海地区支部との連携、情報共有

##### (3) 看護協会ホームページ

- ①掲載内容について

#### 2. 事業活動

##### 1) 看護あきた

目 的：看護協会の事業計画に沿った機関誌の内容と充実を図る

内 容：年4回(7月10月1月3月)発行予定とし、企画、編集、構成をする。取材活動内容の検討、各施設との連携、依頼調整する。

##### 2) 看護の日フェア

目 的：県民一人一人が看護に理解を深め、看護の心が広く社会に浸透する。看護職を目指す若者の関心と理解を深める。

日 時：令和8年5月16日(土) 10:00～12:15

場 所：秋田拠点センター アルヴェ 1F きらめき広場

対 象：秋田県民

内 容：まちの保健室、看護学校紹介、看護職就職相談、展示コーナー

##### 3) 看護協会ホームページ

目 的：県民・社会へのわかりやすい情報の提供

内 容：掲載内容の提案、検討

## 【看護学会委員会】

### 委員会の役割

会員の研究活動を通じて、情報交換と交流を図り、より良い看護実践を目指す。

## 令和8年度目標

1. 看護の質向上のため看護研究活動を推進する。
2. 秋田県看護学会の企画及び運営を円滑に進める。

## 事業計画

### 1. 委員会活動

1) 開催予定：半日委員会 3回                      一日委員会 1回

#### 2) 内 容

(1) 秋田県看護学会の企画・運営・評価

①学会ポスター案作成、プログラム・座長の決定

②会場レイアウト、全体の流れの検討、当日の役割分担と各役割の具体的な内容の確認

③アンケート結果のまとめ、次年度の方針の検討(テーマ、開催日時、場所、募集定員、特別講演講師)

(2) 研究論文の採否

①原稿執筆要領、原稿フォーマット等の修正箇所の確認

②応募論文の内容確認と査読の意見交換、応募論文採否の決定

### 2. 事業活動

#### 1) 第53回秋田県看護学会

メインテーマ：つながる、支える、未来を拓く

日 時：令和8年11月18日(水)

会 場：秋田県総合保健センター 2階 大会議室

定 員：200名

内 容：一般演題発表(研究報告・実践報告)

特別講演「看護師を長く続けてわかること ～40年かけてわかった看護の魅力～」

(公益財団法人井之頭病院 看護師・著述家 宮子 あずさ氏)

## 【災害看護委員会】

### 委員会の役割

災害支援ナースの育成・登録・派遣に関する事項について取り組む

## 令和8年度目標

災害支援ナース資質向上に向けた企画運営・人材の確保に関すること

1. 災害支援登録ナースのフォローアップ研修会の実施・運営
2. 災害支援ナースの登録推進
3. 災害支援ナース必携マニュアルの改訂

## 事業計画

### 1. 委員会活動

1) 開催予定：半日委員会 5回                      一日委員会 1回

#### 2) 内 容

(1) 災害支援ナース登録者のフォローアップ研修会の実施・運営

(2) 災害支援ナース登録推進

(3) 災害支援ナース必携マニュアルの改訂

## 2. 事業活動

### 1) 委員会での協議検討事項

- (1) 災害支援ナースのフォローアップ研修会の実施・運営
  - ①日本看護協会の災害支援ナース更新研修に基づいて検討
- (2) 災害支援ナースの登録推進と啓蒙活動
  - ①秋田県看護協会主催の研修会でポスター配布、ホームページを利用した広報活動
  - ②看護管理者へ災害支援ナース養成研修参加協力依頼
  - ③「看護の日フェア」で災害支援ナースの活動内容をパネル展示する予定
- (3) 災害支援ナース必携マニュアルの改訂
  - ①令和6年度よりマニュアル改訂へ向けて準備と検討しており、追加・修正事項を確認し内容を精査する
  - ②災害支援ナース必携マニュアルの配布方法について検討する
  - ③災害支援ナース必携マニュアル改訂までの登録者への対応について

### 2) 災害支援ナース養成研修の運営協力

- 目的：1. 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する  
2. 派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する

日時：オンデマンド事前視聴 8月中旬～10月11日

集合研修 令和8年10月14日(水)、15日(木)

場所：秋田県総合保健センター 2階 大会議室

内容：講義(オンデマンド)：総論120分/各論(災害) 540分+ (感染症) 540分

演習(集合研修)：講義60分/各論(災害) 270分+ (感染症) 270分

- ・災害看護委員はオリエンテーション・運営補助として参加予定である
- ・災害支援ナース養成研修の企画・指導者研修修了者は演習支援者として参加予定である

## 【医療・看護安全委員会】

### 委員会の役割

看護職の医療安全の普及啓発を推進する

### 令和8年度目標

1. 看護現場における医療安全の推進を図る
2. 医療安全の普及・啓発活動

### 事業計画

#### 1. 委員会活動

- 1) 開催予定：半日委員会 5回                      一日委員会 1回

#### 2) 内容

- (1) 病院・介護施設における医療安全に関する情報交換
  - ①医療安全担当者とともに各施設の医療安全に関する対策をともに考える取り組み
  - ②医療・看護安全交流会の企画・運営・評価(テーマ、内容の検討)
- (2) 医療安全情報の発信
  - ①医療・看護に関する安全情報を検討し、定期的に発信していく

#### 2. 事業活動

- 1) 医療・看護安全交流会

目的：病院・介護施設などで働く看護職員の交流を通して、抱えている問題点や課題を共有し、解決方法を学ぶことができる。他施設の安全対策や取り組みを共有し自施設で実践できる。

日時：10月23日(金) 13:30～16:00

会場：秋田県総合保健センター 5階 第1研修室

対象：病院、施設などで働く看護職員(会員・非会員)40名

内容：身体拘束のない生活を目指すために－病院と介護施設の現状－

## 2) 医療安全情報

目的：医療安全の普及・啓発活動

内容：年4回「看護あきた」への安全情報を掲載する。

## 【認定看護管理者教育運営委員会】

### 委員会の役割

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供できる認定看護管理者の育成を行う

### 令和8年度目標

1. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの企画・運営・評価を行うと共に受講を促進する
2. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルの企画・運営・評価を行うと共に受講を促進する
3. 看護管理者研修および、新たな認定看護管理者教育課程に関する周知

### 事業計画

#### 1. 委員会活動

- 1) 開催予定：半日委員会 5回                      一日委員会 0回
- 2) 内容  
(1) 認定看護管理者教育課程の受講・修了審査に関して決定する。  
(2) 令和9年度の開催に向けて、看護管理研修(付加研修含む)プログラムを検討する。  
(3) 新たな認定看護管理者教育課程については、日本看護協会の動向をふまえ検討する。

#### 2. 事業活動

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル  
開講期間：令和8年5月25日(月)～7月31日(金)  
内容：①応募状況の確認と応募書類の審査  
②演習の検討と支援  
③課題レポートの結果確認と修了者認定
- 2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル  
開講期間：令和8年8月31日(月)～11月24日(火)  
内容：①応募状況の確認と応募書類の審査  
②演習の検討と支援  
③課題レポートの結果確認と修了者認定
- 3) 公開講座の実施
- 4) 看護管理研修(付加研修含む)プログラムの理解を深める。  
①演習支援者を検討する。  
②委員会の役割を検討する。
- 5) 新たな認定看護管理者教育課程に関する活動は、日本看護協会の動向を見ながら検討する。

## 【推薦委員会】

### 委員会の役割

組織運営を円滑に行うために、理事・監事・推薦委員立候補者を推薦する

### 令和8年度目標

1. 秋田県看護協会定款、規定の基づいた令和9年度改選役員の確保と候補者の推薦
2. 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者の掲載
3. 令和10年度日本看護協会代議員及び予備代議員立候補者の推薦

### 事業計画

1. 委員会活動
  - 1) 開催予定： 半日委員会 2回(オンライン会議)
  - 2) 内 容
    - (1) 第1回推薦委員会
      - ・ 令和8年度計画、委員会の役割分担について
      - ・ 秋田県看護協会定款・定款細則について
      - ・ 令和9年度秋田県看護協会役員の推薦状況の確認
      - ・ 令和10年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について
      - ・ 「看護あきた」「看護協会ホームページ」への役員候補者の掲載について
    - (2) 第2回推薦委員会
      - ・ 令和9年度秋田県看護協会役員の推薦候補について
      - ・ 令和10年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について

## 【選挙管理委員会】

### 委員会の役割

秋田県看護協会役員の公示、選挙を確実にを行う

### 令和8年度目標

1. 秋田県看護協会総会における選出案の手続き等の説明、投票及び開票の管理を行う
2. 役員、推薦委員改選及び代議員選挙の公示を行う
3. 役員、推薦委員改選及び代議員立候補の公示を行う

### 事業計画

1. 委員会活動
  - 1) 開催予定：半日委員会 3回
  - 2) 内 容
    - (1) 通常総会にて選出案の手続き等の説明、投票及び開票管理
    - (2) 選挙の公示について(立候補者受付時期、投票日時)
    - (3) 令和9年度役員、推薦委員会及び10年度代議員公示について
2. 事業活動
  - 1) 第1回委員会 令和8年6月秋田県看護協会通常総会時
    - 目 的：通常総会における選出案の手続きの説明等
    - 日 時：令和8年6月17日(水)
    - 場 所：秋田県総合保健センター 2階第一研修室
    - 内 容：役割分担の確認、投票及び開票の管理(必要時)

2) 第2回委員会

目 的：選挙の公示について

日 時：9年1月15日(金)予定

場 所：5階会議室 (Web会議)

内 容：選挙の公示(立候補者受付時期、投票日時)

3) 第3回委員会

目 的：立候補者の公示について

日 時：9年3月4日(木)予定

場 所：5階会議室 (Web会議)

内 容：改選委員、推薦委員、代議員及び予備代議員の立候補者の確認、承認  
立候補者の公示について

## 3-4 教育事業計画

### 教育方針

#### 教育理念

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

#### 教育目的

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職としての自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

#### 教育目標

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

#### 教育計画について

日本看護協会は、看護職の生涯にわたる学習活動を支えるために、これからの社会において活躍する看護職一人ひとりの生涯学習の羅針盤とすべく、2023年6月に「看護職の生涯学習ガイドライン」を公表しました。生涯学習とは、人々の健康に寄与することを目的に、看護職個人が主体となって、看護職としての行動や知識・技術等の能力の開発・維持・向上を図るために行う多様な学習活動を指します。生涯学習で重要なことは、自分自身がどのように看護職として活躍し、どんな生き方をしたいかという希望する将来の姿を思い描き、その実現に向けて自ら積極的に取り組むことです。

また、生涯学習支援は、看護職を雇用している組織や多様な機関等の責務であり、看護職個人の主体性を尊重して生涯学習を支援するために行う活動です。看護職個人が計画している生涯学習の内容だけでなく多様な学習機会の紹介・調整等の支援も有効となります。

秋田県看護協会の教育計画は、日本看護協会と連携・協働しながら、県内の医療・福祉の動向と看護の役割、看護職の学習ニーズを鑑みて、企画しています。この教育計画を看護職一人ひとりの生涯学習に活用し、キャリア形成へとつなげるのために活用されることを願い実施します。

#### 【日本看護協会の研修分類及び秋田県看護協会研修の位置づけ】

分類	内容	左記の分類に対応した研修
1 専門職としての活動の基盤となる研修	活動の場等を問わず、全ての看護職の活動において、基盤となる研修	・一般教育研修 ・退院支援看護師養成研修 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・訪問看護総合支援センター事業 ・准看護師のためのスキルアップ研修 ・介護福祉施設等研修講師派遣事業
2 看護・医療政策に関する研修	最新の情報も踏まえた看護・医療政策に関する研修	・災害支援ナース養成研修 ・IHEAT研修 ・医療安全管理者養成研修 ・認知症高齢者の看護実践に必要な知識 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修
3 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	看護職の主体的な学びを支援する教育支援者の研修	・感染対策リーダー看護師育成研修 ・組織で行う生涯学習支援の基礎知識
4 看護管理者を対象とした研修	看護管理者向けの研修	・看護補助者活用推進のための看護管理者研修 ・認定看護管理者教育課程公開講座
5 資格認定教育	認定看護管理者の教育課程 認定看護師教育課程	認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル・セカンドレベル)

# 令和8年度 一般教育研修計画

領域	開催日	テーマ	研修時間	定員・対象	目標	形式	講師名(敬称略)	
新人教育	8/7 (金)	働き続けるためのメンタルヘルスマネジメント ～不調サインに気づき早めのセルフケア～	5時間 9:30～15:30	60名 概ね入職1～3年目	①ストレスによって生じる心身の反応や症状について理解できる。 ②メンタルヘルスマネジメントの基本を日常のセルフケアに活かすことができる。	講義 演習	山形県立保健医療大学 教授 安保 寛明	
	10/16 (金)	新人看護師のための医療安全対策 ～危険予知トレーニングでリスク感性を磨こう～	5時間 9:30～15:30	60名 概ね入職1～2年目	①医療安全に関する基礎知識を習得する。 ②新人看護師が起こしやすいエラーとその対処が理解できる。 ③危険予知トレーニング(KYT)の実践を学び、リスク感性を磨く。	講義 演習	医療法人五会会 菊名記念病院 医療安全管理室長 新村 美佐香	
看護共通 ジェネラリスト育成	6/1 (月)	アセスメント力を高め、ケアに活かそう！ ～脱水症の見方～	3時間 13:00～16:00	80名	①脱水症のメカニズムを理解できる。 ②脱水症の身体所見と検査所見等を組み合わせ、アセスメントできる。 ③脱水症のタイプ・体液区分と用いられる輸液製剤の関係について理解できる。 ④事例を通し、状態判断に応じたケアの必要性を考慮することができる。	講義 演習	秋田大学医学部附属病院 診療看護師 工藤 尚也	
	6/3 (水)	人工呼吸器管理の基本について学び直し、看護に活かそう	5時間 9:30～15:30	100名	①人工呼吸器の適応となる3つの「不足」を何も見ないで説明できる。 ②VCVとPCVの設定に対するグラフィックの変化をアプリケーションに触れながら説明できる。 ③古典的な人工呼吸器のモードの特徴について、何も見ないでそれぞれを説明できる。 ④人工呼吸器使用中の患者のフィジカライジングマネージメントの中で重要な項目を何も見ないで4つ以上説明できる。 ⑤人工呼吸器使用中の患者の重要なモニタリングデータを何も見ないで2つ以上説明できる。 ⑥人工呼吸器使用中の患者の観察点と判断を2症例以上、適切に判断できる。	講義 演習	秋田大学医学部附属病院 集中ケア認定看護師 菅 広信	
	6/7 (日)	看護研究の基本を学ぼう！研究計画書の作成	5時間 9:30～15:30	60名	看護研究の意義と研究計画書の作成について理解を深める。 ※「ワークショップ～これで書ける！研究計画書作成の実践～」受講者は必須研修になります	講義 演習	秋田大学大学院医学系研究科 教授 眞壁 幸子	
	6/12 (金)	ストーマ造設患者の看護 ～ストーマ造設までと、その後の切れ目ない支援の再考～	3時間 13:00～16:00	100名	①ストーマ造設する患者の受容過程とケアのポイントを理解できる。 ②ストーマ造設患者のセルフケア確立につながるまでの支援の実践を学ぶ。 ③ストーマ造設者の生活を支える社会資源の活用について理解できる。	講義 演習	北里大学北里研究所病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 川村 美紀子	
	6/13 (土)	身近なデータの読み解き方を理解し看護に活かそう ～数値に惑わされない、誤解しないための基礎知識～	5時間 9:30～15:30	60名	①データ分析に必要な基礎知識を学ぶ。 ②データを情報に変えるための基礎知識を学ぶ。 ③演習(紙上事例)を通して、データ分析を体験し看護への活かしか方を考える。	講義 演習	東京有明医療大学大学院 看護管理・情報学 教授 前田 樹海	
	6/25 (木)	慢性腎臓病患者の看護に必要な基礎知識	3時間 13:00～16:00	80名	①慢性腎臓病の病態と治療について理解できる。 ②慢性腎臓病患者の病期に応じたセルフケア支援の必要性を理解できる。	講義 演習	秋田厚生医療センター 総合内科 診療部長 奥山 慎	
	6/29 (月)	【秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターとの共同企画による実技演習】 ～人工呼吸器使用患者をどう観るかを学ぶハンズオンセミナー～ シミュレーター症例で座学を臨床判断へ～	3時間 13:00～16:00	6月1日受講者のうち、人工呼吸器管理より実践的な理解を深めた看護職20名(会員)	①人工呼吸器使用患者で確認すべき主要項目を4つ以上演習できる。 ②シミュレーターの異常を説明できる。 ③シミュレーターの異常に対して、必要な報告・確認行動を演習できる。	実技	秋田大学医学部附属病院 集中ケア認定看護師 菅 広信 救急看護認定看護師 加藤 貴則	
	7/1 (水)	尊敬ある看取りを支える看護 ～高齢者の終末期に看護ができること～	3時間 13:00～16:00	80名	①高齢終末期患者の特徴を理解できる。 ②終末期における高齢患者・家族への関わりを考えることができる。	講義 演習	岩手県立中部病院 老人看護専門看護師 菅原 優希	
	7/7 (火)	ワークショップ ～これで書ける！研究計画書作成の実践～	3時間 13:00～16:00	6月7日開催研修受講者 30名	立案した看護研究計画書を用いて、受講者相互で研究内容を共有する。 ※「看護研究の基本を学ぼう！研究計画書の作成」研修受講者、過去3年以内に同研修テーマを受講した方を対象にした研修です	演習 (ワークショップ)	秋田大学大学院医学系研究科 教授 眞壁 幸子 准教授 赤川 祐子(演習支援者)	
	7/13 (月)	記録の時短・効率化につながっていますか？ ～看護の実践と根拠をおさえた看護記録～	5時間 9:30～15:30	60名	①看護記録の目的と意義を理解できる。 ②看護実践の判断・根拠が伝わる記録方法を理解する。 ③看護が見える記録方法について、実例を通して考えることができる。	講義 演習	東京医療保健大学 東が丘看護学部 教授 中島 美津子	
	8/25 (火)	がん性疼痛緩和 ～痛みを理解し患者ケアに活かそう～	5時間 9:30～15:30	80名	①がん性疼痛について正しく理解できる。 ②がん性疼痛に使用する薬剤の種類、特性を理解できる。 ③事例検討を通して、症状緩和を図りながら患者が望む生活を実現するために、看護師に求められる役割を理解できる。	講義 演習	秋田大学医学部附属病院 がん看護専門看護師 名野 麻衣子 緩和ケア看護認定看護師 遠藤 絵理	
	9/4 (金)	認知症高齢者の看護場面にあたる日常倫理を考えよう！ ～尊敬を守る看護ケアを目指して～	3時間 13:00～16:00	100名	①認知症高齢者の日常ケアに潜む倫理的課題を理解することができる。 ②認知症高齢者の尊敬を守りながら、適切な判断・行動ができる。	講義 演習	聖路加国際大学 生命倫理学・看護倫理学分野 教授 鶴若 麻理	
	9/25 (金)	アセスメント力を高め、ケアに活かそう！ ～心電図モニター波形の見方～	3時間 13:00～16:00	100名	①資料を見ながら、心電図の波形(P波からT波まで)と心筋の動きを全て合致させることができる。 ②「心電図の見方ルーチン法」を用いて、正常ではない心電図を4つ以上、区別することができる。 ③正常な心電図と比較しながら、4つ以上の「ヤバイ心電図」を区別することができる。 ④正常な心電図と比較しながら、3つ以上の「ちょっとヤバイ心電図」を区別することができる。 ⑤資料を見ながら電解質異常の心電図を2つ以上区別することができる。 ⑥2つの症例と心電図から、注意するポイントをそれぞれ3つ以上列挙することができる。	講義 演習	秋田大学医学部附属病院 集中ケア認定看護師 菅 広信	
	9/28 (月)	患者の急変サインを読み取る力を身につけよう！ ～フィジカルアセスメントと急性症状への初期対応～	3時間 13:00～16:00	60名	①急変予測に必要なフィジカルアセスメントの基本を理解できる。 ②急性症状への初期対応を理解し、看護実践に活用できるスキルを学ぶ。	講義 演習	秋田大学医学部附属病院 救急看護認定看護師 加藤 貴則	
	10/13 (火)	オーラルフレイルを予防して健口寿命を延ばそう！ ～口腔機能低下の早期発見と予防の重要性～	3時間 13:00～16:00	80名	①オーラルフレイルの概念と健口寿命への影響を理解できる。 ②口腔機能低下の兆候を観察・アセスメントできる。 ③口腔機能低下の予防方法(口腔ケア・運動・食習慣)を理解し、実践に活用できる。	講義 実技	大淵歯科医院 副院長 大淵 泰彦	
	精神看護	9/18 (金)	発達障害の理解と対応 ～ニューロダイバーシティを活かした職場とは～	3時間 13:00～16:00	100名	①発達障害の基礎知識を学ぶ。 ②発達障害を抱える人との関わり方について理解し、自身の対応力を向上させる。	講義 演習	順天堂大学保健看護学部 精神看護領域 教授 北川 明
	小児看護 母	9/17 (木)	がんになった親とその子どもの理解と支援	3時間 13:00～16:00	60名	親の病気が(がん)に向き合う子供を理解し、支援の方向性を考える。	講義 演習	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 赤川 祐子
老年看護	7/28 (火)	高齢心不全患者の療養支援 ～事例検討からその人らしい生活を支える看護について考えよう～	3時間 13:00～16:00	40名	①高齢者の心不全の病態や治療を理解することができる。 ②事例検討を通して高齢心不全患者の生活を理解し、療養支援における看護師の役割について考えることができる。	講義 演習	平鹿総合病院 心臓リハビリテーション指導士 心不全療養指導士 鍛冶 優子	
	8/28 (金)	高齢者の栄養ケア～活動・栄養・口腔機能を整える看護支援～	3時間 13:00～16:00	100名	高齢者の生活機能(活動・栄養・口腔機能)を整える支援の意義と方法を理解し、看護実践に活かすことができる。	講義 演習	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 臨床栄養代謝専門療法士 金子 真由実	
育成者 指導者	7/14 (火)	医療DXがもたらす看護の未来～看護に活用する方向性を考えよう～	5時間 9:30～15:30	50名	①医療DXに関する基礎知識を習得する。 ②DX化に伴い、今後の看護業務の変革と看護管理者に求められる役割を理解できる。 ③医療DXを看護管理に活かすための自己の課題を明らかにできる。	講義 演習	東京医療保健大学 東が丘看護学部 教授 中島 美津子	
トピックス	8/24 (月)	知っておきたい女性のカラダと健康のこと ～若年期から更年期以降まで～	3時間 13:00～16:00	60名	①女性特有の健康課題を理解できる。 ②看護職自身がウェルビーイングを意識し、セルフケアを考えることができる。	講義 演習	ふじ産婦人科・内科 院長 藤嶋 明子	
	11/10 (火)	看護職の良質な睡眠のためのセルフケアマネジメント ①看護職が遭遇する睡眠問題～その傾向と対策～ ②快眠術～意外と知らない上手な眠り方～キアラ輝く毎日を	3時間 13:00～16:00	100名	①睡眠障害の特徴と治療および対処方法について理解できる。 ②交代制勤務のシフトに合わせた睡眠のとり方を理解できる。 ③寝姿勢圧測定を体験し、自身の体圧分布を知る。	講義 演習	秋田大学大学院医学系研究科 精神科学講座 教授 三島 和夫 東洋毛北部販売所 菅野 智之 上級睡眠健康指導士 渡辺 智之	

## 令和8年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル計画

1. 教育目的 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
2. 教育期間：5月25日(月)～7月31日(金)
3. 学習形態：分散方式、授業時間：9：00～16：00
4. 会場：秋田県総合保健センター 5階第一研修室
5. 定員：60名
6. 受講要件：1) 日本国の看護師免許を有する者  
2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者  
3) 管理業務に関心がある者
7. 受講者選考の方法  
1) 選考基準に従い、秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。  
【選考基準】①受講要件を満たしていること  
②申込書類が整っていること
8. 修了要件 1) 各教科目の所定時間の4/5以上の出席があること  
2) 科目指定のレポート評価が「C」以上であること

教科目	ヘルスケアシステム論Ⅰ	組織管理論Ⅰ	人材管理Ⅰ	資源管理Ⅰ	質管理Ⅰ	統合演習Ⅰ
時間数	15	15	30	15	15	18

(計108時間)

## 令和8年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル計画

1. 教育目的 看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
2. 教育期間：8月31日(月)～11月24日(火)インターバル期間中に、実習1日あり
3. 学習形態：分散方式、授業時間：9：00～16：00
4. 会場：秋田県総合保健センター 5階第一研修室
5. 定員：30名
6. 受講要件：1) 日本国の看護師免許を有する者  
2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者  
3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または、看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当\*の職位に1年以上就いている。  
※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。
7. 受講者選考の方法  
1) 選考基準に従い、秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。  
【選考基準】①受講要件を満たしていること  
②申込書類が整っていること  
③小論文は、評価基準を満たしていること
8. 修了要件 1) 各教科目の所定時間の4/5以上の出席があること  
2) 科目指定のレポート評価が「C」以上であること

教科目	ヘルスケアシステム論Ⅱ	組織管理論Ⅱ	人材管理Ⅱ	資源管理Ⅱ	質管理Ⅱ	統合演習Ⅱ
時間数	15	33	45	15	30	45

(計183時間)

## 【介護・福祉施設等看護実践力向上研修事業】

### 1. 事業内容

#### 1) 研修会：准看護師のためのスキルアップ研修

目的：県内の病院・介護福祉施設等の准看護師を対象に医療・介護に必要な知識や技術を学び、看護実践への活用を図る。

日時：7月30日(木) 13:30～16:00

会場：秋田県総合保健センター 2階 第2研修室

定員：30名

講演：「何だかいつもと違う」という違和感を看護に活かし、脳卒中から患者・利用者さんの命を守る」-脳卒中患者のポジショニングとシーティング-

講師：中通りハビリテーション病院 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 鈴木良輔 氏  
中通りハビリテーション病院 作業療法士 原田 大河 氏

#### 2) 研修会：感染対策リーダー看護師育成研修

目的：自施設において感染対策を実践・推進できるリーダー看護師を育成する。

会場：秋田県総合保健センター 2階 第1研修室

定員：30名

日時	1日目：6月4日(木) 10:00～16:00	2日目：6月19日(金) 10:00～16:00	3日目：6月24日(水) 10:00～16:00
講師	羽後町立羽後病院 感染管理認定看護師 真田 麻美 氏	能代厚生医療センター 感染管理認定看護師 菅原 俊子 氏	①秋田県看護協会 宮野はるみ ②羽後町立羽後病院 感染管理認定看護師 真田 麻美 氏
内容	基礎編(講義・演習)	実践編(講義・演習)	応用編(講義・演習)
	基本的な感染対策の知識・技術を学ぶ。	感染対策リーダーとして感染対策を推進する方法を理解する。	①チームマネジメントの基本を学ぶ。 ②感染対策リーダーとして感染対策を推進する方法を理解する。

#### 3) 研修会：介護福祉施設 研修講師派遣事業

目的：県内の介護福祉施設等を対象に認定看護師等を講師として派遣することにより、各施設のケアニーズにあった知識や技術の習得を支援する。

日時：9月～12月

派遣先：35施設

講師：認定看護師・専門看護師

研修時間：90分程度

研修形態：講義・演習・事例検討・施設内ラウンド等

## 【退院支援看護師養成研修】

### 1. 事業内容

#### 1) 研修会

目 的：退院支援・退院調整における看護の役割を理解し、在宅療養に向けて入院患者の意向を踏まえ、地域の関係機関と連携してネットワーク形成を図り、円滑な退院支援を行うことができる看護師を養成する。

会 場：秋田県総合保健センター 2階 第1研修室

定 員：60名

日時	1日目：9月10日(木) 9：30～16：00	2日目：9月11(金) 9：30～15：30	3日目：10月5日(月) 13：30～16：00
講師	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 長岡真希子 氏	秋田大学大学院医学系研究科 助授 藤田 智恵 氏	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 長岡真希子 氏
内容	【講義、演習】 1.退院支援・退院調整の基礎 2.退院支援・退院調整の実際 3.事例アセスメントと実施計画 立案	【講義、演習】 「退院支援・調整看護のため のファシリテーション」	【演習】 1.自施設の退院支援・調整の現 状と課題 2.自施設の実践に向けたアク シヨンプランの発表

## 【地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業】

### 1. 事業目的

県南地区の住民が、人生の最終段階においても住み慣れた地域で安心して医療を受けながら生活を送ることができるように、地域の医療・介護・福祉等に従事する看護職が課題を抽出・共有し、課題解決に向けて取り組む。さらに地域での活動を通して看護職間のネットワークの構築を目指す。

### 2. 事業内容

#### 1) 研修会：看護職のためのACP ～看護を通じて意思決定支援を考える～

- 目 標：(1) 秋田県看護協会におけるACPに関する普及啓発と取り組みを理解できる。  
(2) 看護実践の中にある意思決定支援を理解し共有できる。  
(3) 県南地区における看護職のネットワーク創りができる。

日 時：10月2日(金) 13：30～16：00

会 場：よこてシャイニーパレス3F小ホール

参加者：30名

- 内 容：(1) JNAオンデマンド研修107「個人の尊厳を守る意思決定支援」の視聴  
(2) 秋田県看護協会のACPに関する取り組みについての講話  
(3) グループワーク・意見交換  
①自施設による意思決定支援の現状と課題についての共有  
②意思決定の当事者である患者とそれを支援する家族や医療者間の認識や思いのギャップに目を向け意思決定支援のあり方の検討

### 3-5 地区支部事業計画

#### 地区支部の事業内容

1. 支部運営・組織強化に関すること：役員会・地区支部懇談会の開催
2. 会員の教育に関すること：研修会、看護研究発表会の開催
3. 地域住民の健康づくりに関すること：まちの保健室の開催
4. 看護の日・看護週間事業に関すること：ふれあい看護体験・まちの保健室の開催
5. 支部活動の推進に関すること：地区支部だよりの発行、交流会の開催
6. 地域・他団体との連携に関すること：ふれあい募金事業、ボランティア活動、他団体会議等への参加

#### 【ハチ公北鹿地区支部】

##### 1. 事業運営

- ①役員会 5回(連絡員長会議含む)
- ②地区支部情報交換会 10月21日開催予定

##### 2. 研修・看護研究

- ①研修会  
日 時：9月26日 10：30～12：30  
会 場：大館市立総合病院  
内 容：ナッジで取り組む職場改善  
講 師：青森大学客員教授 竹林正樹氏

##### 3. まちの保健室

- ①日 時：5月  
会 場：秋田労災病院、大館市立扇田病院
- ②日 時：9月  
会 場：道の駅おおゆ
- ③日 時：10月  
会 場：大館ショッピングセンター
- ④日 時：11月  
会 場：阿仁公民館

##### 4. ふれあい看護体験

- 日 時：7月  
会 場：かづの厚生病院、大湯リハビリ温泉病院、北秋田市民病院、大館市立総合病院、大館市立扇田病院、秋田労災病院  
対 象：市内高校生  
内 容：看護体験、施設見学等

##### 5. 広報活動

地区支部だよりを発行

##### 6. ボランティア活動・他団体会議等

- ①ふれあい募金
- ②他団体会議への参加  
地域医療構想調整会議、秋田県保健医療福祉調整本部訓練

## 【能代・山本地区支部】

### 1. 事業運営

①役員会 5回(連絡員長会議含む)

②地区支部情報交換会

日 時：9月11日

会 場：能代厚生医療センター 2階講堂

内 容：業務改善(削減、タスクシフト、DXなど)、人材育成、人材確保(離職防止)など

対 象：能代・山本地区3病院(能代厚生医療センター、JCHO秋田病院、能代山本医師会病院)

### 2. 研修・看護研究

①看護研究会

日 時：11月27日 18:00～19:00

会 場：能代厚生医療センター

対 象：会員、非会員、コメディカル、一般市民

### 3. まちの保健室

①看護の日記念事業

日 時：5月23日 9:30～12:00

場 所：イオンタウン能代(イベントスペース)

内 容：血圧測定・健康相談・骨密度測定・血管年齢測定・ちびっこナース写真撮影・看護グッズ配布 等

②「のしろ健康21」健康展への参加

日 時：8月未定 10:00～15:00

場 所：イオンタウン能代

内 容：健康相談

### 4. ふれあい看護体験

日 時：7月未定 9:00～12:00

会 場：能代厚生医療センター、JCHO秋田病院、能代山本医師会病院

対 象：能代地区3高校

内 容：病院見学・実習・清潔援助・コミュニケーション・進路相談等

### 5. 広報活動

能代・山本地区支部だよりを発行

### 6. ボランティア活動・他団体会議等

①他団体会議への参加

能代山本地域医療構想調整会議、山本地域保健医療福祉協議委員会

地域推進部会 救急・災害医療検討部会、能代健康21推進委員会

JCHOあきた病院地域協議会、秋田しらかみ看護学院(入学式・宣誓式・卒業式)

## 【秋田臨海地区支部】

### 1. 事業運営

- ①役員会 5回(連絡員長会議含む)
- ②地区支部情報交換会
  - 日 時：令和8年8月27日(木) 13:30～15:00
  - 会 場：秋田県看護協会 5階第1研修室
  - 対 象：会員・非会員
  - 内 容：地区支部の情報交換会

### 2. まちの保健室

- ①看護の日記念事業 \*広報委員会と共催し、「まちの保健室」を担当
  - 日 時：令和8年5月16日(土) 10:00～12:15
  - 会 場：秋田拠点センター アルヴェ 1階
  - 内 容：血圧測定、栄養相談 他
- ②キタスカまつり
  - 日 時：令和8年10月頃
  - 会 場：秋田市北部市民サービスセンター
  - 内 容：血圧測定、救護活動、健康相談
- ③あきたエコ&リサイクル
  - 日 時：令和8年10月頃(2日間)
  - 会 場：アゴラ広場
  - 内 容：血圧測定、救護活動、健康相談

### 3. 一日看護学生「ふれあい看護体験」

- 日 時：令和8年7月下旬～8月上旬
- 会 場：市内4施設(秋田厚生医療センター、市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通総合病院)
- 対 象：秋田臨海地区支部の中学生・高校生
- 内 容：講演、院内見学、実技実習、座談会等

### 4. 広報活動

- 秋田臨海地区支部だよりを協会ホームページに掲載
- 時 期：令和9年2月頃

### 5. ボランティア活動・他団体会議等

- ①令和8年度地域医療構想調整会議の出席
- ②令和8年度保健医療福祉調整本部訓練の参加
- ③ふれあい事業 障害者施設への贈呈

## 【由利本荘・にかほ地区支部】

### 1. 事業運営

役員会：5回(連絡員長会議含む)

### 2. 研修・看護研究

#### ①研修会

日 時：9月25日(金) 17:30～19:00

会 場：由利組合総合病院

テーマ：退院支援～各病院の取組み～

講 師：管内7病院の看護師

### 3. まちの保健室

日 時：7月5日(日) 9:00～12:00

会 場：由利本荘市ボートプラザアクアパル

### 4. ふれあい看護体験

日 時：8月5日(水) 8:30～13:00

会 場：管内6病院

対 象：管内6高等学校 学生

内 容：施設見学、看護体験、交流会

### 5. 地区支部活動、広報活動

#### ①交流会

日 時：9月29日(火) 14:00～16:00

会 場：由利本荘市文化交流館カダーレ

内 容：ヨガ

講 師：雄弘ヨーガ 佐藤香代子氏

#### ②地区支部だより発行

### 6. ボランティア活動・他団体会議等

#### ①ふれあい募金

#### ②他団体会議への参加

秋田県地域医療構想調整会議

由利地域保健医療福祉協議会

秋田県地域災害医療連絡調整員

## 【大仙・仙北地区支部】

### 1. 事業運営

役員会 5回 ※連絡員長会議開催無し

### 2. 研修・看護研究

#### ①研修会

日 時：10月23日(金) 看護研究発表終了後

会 場：大仙市 大曲交流センター

内 容：未定

対 象：会員

#### ②看護研究会

日 時：10月23日(金)

会 場：大仙市 大曲交流センター

内 容：地区支部管内7病院より演題発表

対 象：会員

### 3. まちの保健室

日 時：令和9年1月22日(金)

会 場：JAおぼこ しゅしゅえっとまるしえ

対 象：地域住民

内 容：骨密度測定、血管機能測定、酸素飽和度測定、健康相談、フードモデルを使用した栄養相談、看護協会の活動紹介と看護の日グッズのプレゼント

### 4. ふれあい看護体験

日 時：7月24日(金) 10:00～12:00

会 場：大仙市 大曲交流センター

対 象：地区支部管内高校生

内 容：看護体験学習、教育制度の講義、先輩看護師の体験談発表

### 5. 広報活動

大仙・仙北地区支部だより発行

時 期：令和9年4月

内 容：令和8年度地区支部事業報告、令和9年度地区支部事業計画 他

### 6. ボランティア活動・他団体会議等

①ふれあい募金 ②老人福祉活動 ③他団体会議への参加

## 【横手地区支部】

### 1. 事業運営

役員会 4回(連絡員長会議含む)

### 2. 研修・看護研究

①研修会 開催予定なし

②看護研究会 開催予定なし

### 3. まちの保健室

日 時：5月9日(土) 10:00～12:00

会 場：イオンスーパーセンター横手南店

内 容：健康相談、血圧・血流測定、グッズ配布

### 4. ふれあい看護体験

日 時：7月下旬 9:00～12:30

会 場：平鹿総合病院、市立横手病院、市立大森病院

対 象：市内の中学2年生

内 容：病院見学、看護体験、看護の仕事DVD鑑賞、グループワーク

### 5. 広報活動

横手地区支部だより発行

日 時：令和9年3月

内 容：地区支部活動報告

### 6. ボランティア活動・他団体会議等

①ふれあい募金事業

②老人福祉活動

③自殺予防街頭キャンペーン

③他団体会議への参加

横手地域地域医療構想調整会議

秋田県保健医療福祉調整本部コーディネーター研修会

秋田県冬季保健医療福祉調整本部訓練

平鹿地域保健医療福祉協議会 救急・災害医療検討部会

自殺ネットワーク会議

## 【湯沢・雄勝地区支部】

### 1. 事業運営

役員会 5回(連絡員長会議含む)

### 2. まちの保健室

#### ①看護の日記念事業

日 時：令和8年5月16日(土)

会 場：道の駅うご

#### ②ふれあい広場

日 時：令和8年7月

会 場：未定

### 3. ふれあい看護体験

日 時：令和8年7月最終週から8月2週目に2～3回(夏休み中に)

会 場：雄勝中央病院、町立羽後病院、平成園、愛光園

対 象：地域内の中学生、高校生

内 容：看護・介護体験、施設見学、フレッシュナースとの意見交換

### 4. 広報活動

湯沢・雄勝地区支部だよりを発行

時 期：令和9年2月

### 5. ボランティア活動・他団体会議等

老人福祉活動への参加

日 時：令和8年9月

内 容：雄勝中央病院、町立羽後病院で会員からタオルを集め、施設へ贈呈する

### 3-6 ナースセンター事業計画

	事業	内容
I ナース バンク 事業 (看護師等の 就業促進事業)	1 就業に関する相談事業 ・看護のお仕事総合相談  ・ハローワーク移動相談会  ・NCCS管理運営	看護職及び看護補助者の無料職業紹介 月～金 9:00～16:00、第2・第4土曜日 10:00～14:00 (電話・メール・来所者、web面談の対応) ※ただし(土)は、電話、来所のみ ハローワーク秋田 毎週火曜日 9:00～12:00 ハローワーク大館・鹿角・能代・横手・湯沢・大曲・本荘 各 1回/月 e-ナースセンターでの求人・求職、登録管理、紹介等、NaPSの運用
	2 ナースセンター事業運営委員会(年1回開催)	開催日:7月22日 場所:秋田アトリオン研修室
	3 ナースセンター事業会議(年2回開催)	ハローワーク移動相談担当者会議/訪問支援担当者連絡会議/看護師等就業協力員会議 開催日:第1回10月30日、第2回令和8年3月頃 場所:秋田アトリオン研修室
	4 訪問支援活動(求人施設等)	訪問先:県内10か所
	5 看護師等届出制度推進事業	・県内64病院へ届出登録周知の推進(郵送、施設訪問実施) ・届出受付及び登録等に関する相談 広報等による周知
	6 ナースセンター・ハローワーク連携の強化	・連携調整会議の開催(不定期) ・ナースセンター・ハローワークの相互研修会の実施 ・ナースセンター・ハローワークの連携事業の推進 (特にHW秋田やHWプラザアトリオンとの連携を推進する)
	7 情報提供	・ハローワーク就業支援セミナー ハローワーク秋田 毎月第3金曜日、 ハローワーク大館・鹿角・能代・横手・湯沢・大曲・本荘 各年1回 第1部看護補助者の業務内容の紹介 第2部ナースセンターの紹介 ・求人情報提供:LINEによる新規求人情報の提供(1回/週) ナースセンターホームページへ求人情報の掲載 (1回/月) ・ナースセンターの情報発信、活動報告:ナースセンターニュース 発刊(2回/年) ・看護師等届出制度、e-ナースセンター登録呼びかけ 来所の求職者・求人施設及び他関係団体へ広報、施設訪問を実施
	8 離職防止活動	看護職正規職員に係る定着状況の調査(調査対象:秋田県内の病院) ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査 復職支援実技研修に診療所・介護施設等で勤務している看護職も 対象に追加し募集
	9 秋田介護労働懇談会 人材確保対策連絡協議会	開催日・場所:未定 開催日:6月9日 場 所:秋田労働局職業安定部7階会議室
	10 中央ナースセンター関連の会議・研修会	(1)令和7年度ナースセンター事業担当者会議 開催日4月15日 (2)ナースセンター事業担当者情報交換会 開催日未定
II 看護の 心 看護	1 看護の日記念事業	開催日:5月16日 場 所:秋田拠点センターアルヴェきらめき広場
	2 ふれあい看護体験(各地区支部)	中・高生対象
	3 看護の出前授業(各地区支部)	小・中・高生対象
III その 他の 事業	1 秋田県別途委託事業 看護職員再就業促進事業	(1)復職支援実技研修(県北・県央・県南で10回実施) 呼吸フィジカルアセスメント:大館市(7/9)横手市(8/4) 秋田市(8/28) 高齢者の皮膚ケア:大館市(7/9)横手市(8/4)秋田市(8/28) 感染標準予防策:横手市(5/18)能代市(5/28)秋田市(6/25) 最新の糖尿病治療:秋田市(7/3) (2)看護職の給付型シャドーイング実習 (3)看護補助者の給付型見学実習 (4)地域応援看護職「あきた応援ナース」 (5)キャリア継続支援研修 ①採血実技研修 ②復職支援 e-ラーニング研修 ③イベントナース研修(イベント時の救護対応)(6/10、11/4) (6)復職を考える方の交流会 年2回開催(6/4、11/19) 場所:秋田アトリオン (7)セカンドキャリア支援研修Ⅰ(セカンドキャリア) 場所:秋田アトリオン(10/14) (8)セカンドキャリア支援研修Ⅱ(プラチナCafé) 場所:秋田アトリオン(11/12)

### 3-7 訪問看護総合支援センター事業計画

#### 1. 訪問看護事業所の運営支援

##### 1) 研修会の開催

###### (1) 訪問看護管理者研修

「訪問看護の運営や請求業務を学ぼう」 開催日：5月16日(土)

###### (2) キャリア支援研修

「発達特性を理解し支える小児訪問看護」 開催日：9月16日(水)

##### 2) 新規開設や運営に関する相談対応

・相談窓口の開設：ホームページ：24時間 電話相談：平日9：00～16：00

##### 3) 訪問看護の利用促進に向けた情報発信

・ホームページによる情報発信

・地域包括支援センター、地域住民への訪問看護事業の説明会の開催

##### 4) 訪問看護実態調査の実施

・実態調査の実施 対象：秋田県内の全訪問看護事業所

##### 5) 県内訪問看護事業所への訪問による現状把握

・R7年度・8年度 新規開設事業所 他

#### 2. 人材確保と資質の向上

##### 1) ナースセンターと連携した就業相談と訪問看護事業所とのマッチング

##### 2) 看護学生、看護職(未就業・キャリアチェンジを考えている方)へのインターンシップの実施

・看護学生：1日間 定員10名程度

・看護職：1～3日間(参加者の希望) 定員10名程度

##### 3) 研修会の開催

###### (1) 訪問看護師養成講習会

開催期間：5月19日(火)～9月16日(水)

###### (2) 訪問看護実践力向上研修(県北・県央・県南)

「皮膚トラブルの予防と創傷発生時の対応」-スキンケア、医療関連機器圧迫創傷等

開催日：県北 7月25日(土) 中央 10月17日(土) 県南 8月22日(土)

###### (3) 新卒・新人訪問看護師教育プログラム作成・プログラムの運用

・学研eラーニングを活用した研修の実施

・新卒学習支援者交流会(2回/年)

・新卒・新人訪問看護師教育プログラム学習者の交流会(4回/年)

###### (4) 訪問看護師間の情報交換会の開催

・訪問看護事業所交流会(8圏域)：2回/年

・看護小規模多機能型居宅介護事業所交流会：2回/年

#### 3. 在宅医療関係機関との連携

##### 1) 訪問看護・医療機関相互研修 開催時期：7月～令和9年2月

研修施設：県内の訪問看護事業所・医療機関

対象：県内の医療機関・訪問看護事業所に勤務する看護師

##### 2) 在宅医療に関する関係機関との協議、検討

##### 3) 障害者(児)支援施設、病院への訪問

#### 4. 秋田県訪問看護総合支援センター事業運営委員会の開催

### 3-8 訪問看護ステーション事業計画

#### 1. 事業に関すること

##### 1) 訪問看護事業

7年度の利用実績に基づき、医療保険・介護保険による訪問看護の件数等は、どちらも2%増で計画。

医療保険と介護保険の利用者の割合は、医療保険51%、介護保険49%となっている。

また、算定できる加算を活用しながら事業を進めていく。

##### 2) 居宅介護支援事業

介護支援専門員3名で行っており、ケアプラン作成数は、要介護者で年間1,260件、要支援者は年間324件を目標とする。なお、医療系居宅介護支援事業所として細やかな支援を行っていききたい。

##### 3) 委託事業

- ・グループホームとの訪問看護委託事業の継続
- ・定期巡回・随時対応訪問介護看護サービスの業務連携委託事業の継続
- ・秋田県立循環器・脳脊髄センターとの在宅療養支援連携の継続
- ・その他、必要優先度のあるトピックス委託事業

##### 4) 地域活動参加事業

泉地域の夏祭り事業へ参加し、「まちの保健室」を設置し地域住民への健康管理等を行う。

##### 5) 看護協会事業への協力

訪問看護師養成講習会の講師や実習、その他必要な研修等の受け入れを行う。

#### 2. 運営・経営に関すること

##### 1) 「ステーションあきた」の運営委員会：年1回(外部)

##### 2) 訪問看護部管理者会議：(1～2ヵ月に1回)：運営状況や課題について検討

#### 3. 教育に関すること

県看護協会教育研修や訪問看護総合支援センター主催の研修、秋田県訪問看護ステーション協議会や全国訪問看護事業協会、日本訪問看護財団等の研修に適宜参加。また介護支援専門員に必要な研修を受講する。

#### 4. ステーション運営に関する課題等への取り組み

##### 1) 訪問看護の推進に向けて

施設併設や秋田市内の訪問看護ステーションが増えてきており、また介護者の高齢化も進み、自宅で過ごすことを選択するケースが減少し、施設に移行するケースが増えてきている。そのような状況でも自宅での療養を希望される方々のために、地域の居宅介護支援事業所や医療機関などとの連携をさらに深め、望まれる場所での療養が可能になるように支援していききたい。また、訪問リハビリの利用拡大を図るとともに、特定行為研修の修了後、関係する医療機関主治医との更なる連携を図り、事業所の機能強化を目指していききたい。

##### 2) 居宅介護支援事業の推進

地域に根ざした居宅介護支援を目指し、予防からの受け入れを行うことで、軽度の段階から関わりを持ち、充実した支援に繋げていけるようにする。また、医療依存度の高い利用者に関しても、迅速に対応できるように体制を整えていききたい。

##### 3) 訪問看護の効率化

訪問看護システムを十分に活用し、記録等の効率化を図っていききたい。

##### 4) 訪問看護サービスの質向上

看護職員の技術強化のための同行訪問や関連する研修会への参加、事例検討会、定期的な勉強会等を実施し自己研鑽に努める。

##### 5) 看護と介護の連携について

「介護職員によるたんの吸引等」の実施においては、医療食として安全性を確保するとともに、リスクを最小限にする。

# 議 決 事 項

## 第2号議案

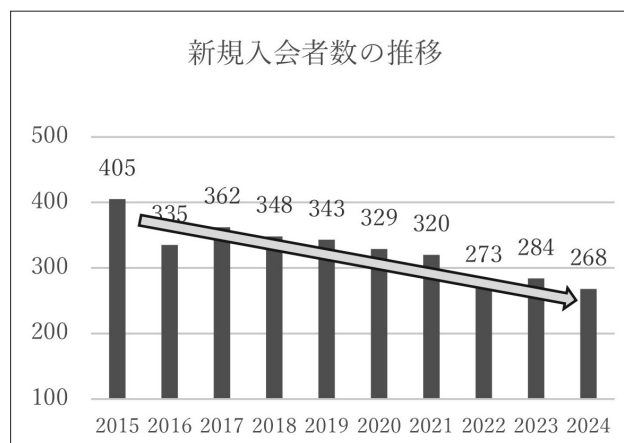
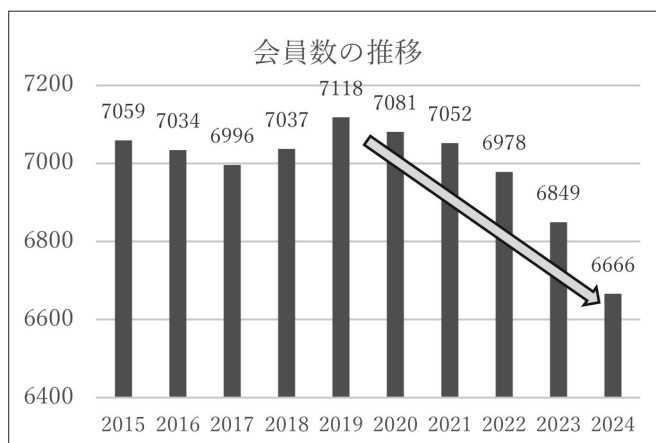
### 会費及び入会金の改定(案)

#### 1. 提案の背景

秋田県看護協会は、会員数減少と収支悪化という2つの課題に直面している。

会員数減少(ピーク時に比べ450人、6%超減少)が続き、特に新規入会者数は最近10年間で約35%減少している。また、それに伴う収入減などにより、令和4年度以降は収支差額がマイナス(赤字)となっており、収支悪化が深刻な状況となっている。

現状のまま放置すると、会員数がさらに大きく減少するとともに、令和9年度には運転資金が底をつき、事業継続が困難になって、看護職能団体としての役割を発揮できなくなるおそれがある。



#### 【収支の推移】

(単位:千円)

	R元決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算	R8予算
収 入	283,132	263,946	262,867	270,724	267,117	241,636	260,335	253,724
支 出	274,750	254,661	261,026	277,033	280,643	264,611	273,037	267,671
収支差額	8,382	9,285	1,841	△6,309	△13,526	△22,975	△12,702	△13,947

課題解決のためには、会員数減少と収支悪化を同時に対応する必要があることから、引き続き、会員確保と収支改善を両輪として取り組み、将来とも秋田県看護協会の発展と安定的な事業継続を確保していく。

#### 2. 提案の理由

##### (1)会費の改定

会費を年額6,000円から10,000円に引き上げる。

会員数減少と収支悪化の解消に向けた会員確保の取り組みや経費削減のみでは赤字解消までは見込めない。これらの取り組みによっても解消できない部分については、やむなく会費の引き上げによる収益改善を提案する。

今後の会員数の動向など流動的な点も勘案し、毎年度の赤字を解消して安定した事業継続を確保するためには、年額10,000円に引き上げる必要があると見込まれる。

(2)入会金の廃止

入会金(30,000円)を廃止する。

会員数減少の背景・原因は複合的であるため、総合的な対策を要するが、近年は新規入会者数の減少が著しく、将来の協会の安定的な運営の観点から、新規入会者の確保は喫緊の課題である。

会員確保策と相まって効果をあげることができるよう、入会の障壁となっている入会金を廃止することで、入会時の負担を軽減し、入会しやすい環境整備を進める。

3. 改定時期

会費の改定は令和9年度分から、入会金の廃止は令和9年度から適用する。

4. 会費の改定及び入会金の廃止に伴う秋田県看護協会定款並びに秋田県看護協会定款細則の一部改正

(1)秋田県看護協会定款の一部改正

この定款は、令和8年6月17日から施行し、令和9年度から適用する。

新旧対照表

改正案	現行定款	備考
(会費_____) 第7条 正会員は、定款細則に定める会費_____を納入しなければならない。	(会費及び入会金) 第7条 正会員は、定款細則に定める会費及び入会金を納入しなければならない。	入会金の廃止

(2)秋田県看護協会定款細則の一部改正

この定款細則は、令和8年6月17日から施行し、令和9年度の会費及び入会金から適用する。

新旧対照表

改正案	現行定款細則	備考
第3章 会費_____ (会費_____の額) 第6条 定款第7条に規定する会費の額は、1か年10,000円とする。 _____ (会費_____の納入) 第7条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新規会員の納入期日はこの限りでない。 2 前項の規定にかかわらず、定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費の納入を免除する。	第3章 会費及び入会金 (会費及び入会金の額) 第6条 定款第7条に規定する会費及び入会金の額は、次のとおりとする。 (1) 会費は、1か年6,000円とする。 (2) 入会金は、30,000円とする。 (会費及び入会金の納入) 第7条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新規会員の納入期日はこの限りでない。 2 前項の規定にかかわらず、定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費の納入を免除する。 3 新規会員は、入会金を入会年度の12月末日までに納入しなければならない。 4 定款第10条第3号の規定により会員の資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。 5 一旦納付した会費及び入会金は、理由の如何を問わず返納しない。 (会費及び入会金に関する規程) 第8条 会費及び入会金に関し必要な事項は、総会又は理事会において定める。	会費を10,000円に引き上げるとともに、入会金を廃止する。  第3項を削除し、第4項及び第5項を1項ずつ繰り上げる。
3 定款第10条第3号の規定により会員の資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。 4 一旦納付した会費_____は、理由の如何を問わず返納しない。 (会費_____に関する規程) 第8条 会費_____に関し必要な事項は、総会又は理事会において定める。		

### 第3号議案

#### 秋田県看護協会定款の一部改正(案)

##### 改正の理由

外部理事に対して報酬を支給する。

改正内容は新旧対照表のとおりである。なお、本議案が適法に承認可決された時から、定款の改正の効力が生ずるものとする。

##### 新旧対照表

改正案	現行定款	備考
(報酬等) 第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び外部理事並びに外部監事に対しては、総会で定める総額の範囲内で報酬を支給することができる。 2 役員が行った特別の職務執行に対しては、支給基準に従って謝金を支給することができる。 3 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。 4 前3項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員の報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。	(報酬等) 第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び正会員以外の監事 _____ に対しては、総会で定める総額の範囲内で報酬を支給することができる。 2 役員が行った特別の職務執行に対しては、支給基準に従って謝金を支給することができる。 3 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。 4 前3項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員の報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。	外部理事への報酬支給

# 公益社団法人秋田県看護協会 定款(案)

(平成24年4月1日 登記)

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人秋田県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、公益社団法人日本看護協会と連携し、保健師、助産師、看護師及び准看護師(以下「看護職員」という。)が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育等看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護業務、看護制度の開発、改善に関する事業
- (3) 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
- (4) 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
- (5) 無料職業紹介に関する事業
- (6) 訪問看護等に関する事業
- (7) 居宅介護支援等に関する事業
- (8) 介護予防訪問看護等に関する事業
- (9) 居宅介護予防支援等に関する事業
- (10) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、秋田県内において行うものとする。

## 第3章 会 員

(種別)

第5条 この法人の会員は、次の2種とする。

(1) 正会員

ア 看護職員の資格を有し、秋田県内に在住し又は勤務する者であってこの法人の目的に賛同して入会したもの

イ アの正会員であったもので、日本国内に在住又は勤務せず、本会への加入の継続を希望したもの

(2) 名誉会員 この法人に功労のあった看護職員で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたもの

2 正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)上の社員とする。

(入会)

第6条 この法人の正会員になろうとする者は、総会において定める定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

(会費\_\_\_\_\_)

第7条 正会員は、定款細則に定める会費\_\_\_\_\_を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、定款細則に定める退会の申し出により、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合は、総会の決議により、除名することができる。この場合、その会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は定款細則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき
- (2) 看護職員となる資格を失ったとき
- (3) 正当な理由なく6か月以上会費を滞納したとき
- (4) 総正会員の同意があったとき

2 前項第4号により会員の資格の喪失が決議されたときは、その会員に対し、通知する。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が第8条から前条までの規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

## 第4章 総 会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 定款及び定款細則の変更
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 会費及び入会金の額
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 会員の除名
- (6) この法人の解散及び残余財産の処分に関する事項
- (7) 理事会において総会に付議した事項
- (8) 推薦委員の選任又は解任
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会)

第14条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とし、通常総会をもって、法人法上の定時社員総会とする。

2 通常総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

3 総会は、理事会の決議を経て、会長が招集する。ただし、総正会員の10分の1以上から、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったときは、会長は、当該請求のあった日から6週間以内の日を開催日として臨時総会を招集しなければならない。

4 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的その他法令で定める事項を開催の日の2週間前ま

で正会員に通知(電磁的方法を含む。)しなければならない。

(議長)

第15条 総会に議長団を置く。

2 議長団は2名以上とし、総会において、その都度出席正会員の中から選任する。

3 議長は、議長団がこれを定める。

(定足数)

第16条 総会は、正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第17条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、すべての正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は正会員として議決に加わることはできない。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる事項は、すべての正会員の議決権の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。

(1) 定款の変更

(2) 監事の解任

(3) 会員の除名

(4) 会費及び入会金の額の変更

(5) 長期借入金

(6) この法人の合併、事業の全部譲渡及び解散

(7) その他法令で定められた事項

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面(電磁的方法を含む。)を会長に提出して、代理人にその議決権を行使させることができる。この場合において前2条の規定の適用については総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、保存する。

2 議事録には議長及びその総会において選任された議事録署名人2人以上が、署名又は記名押印(電子署名を含む。)をしなければならない。

## 第5章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 15名以上21名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を会長、2名以内を副会長、1名を専務理事、2名を常務理事、7名以内を地区理事、1名以上を外部理事とする。ただし、理事には、保健師、助産師、看護師、准看護師から各1名以上を含むものとする。

3 監事のうち1名は、会計制度に精通した外部監事とする。

4 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事(以下「業務執行理事」という。)とする。

5 各理事について、各監事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「認定法」という。)第5条第12号に規定する特別利害関係を有しないものとする。

6 外部理事は次の全てを満たすものとする。

(1) 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の業務執行理事又は

使用人であったことがない者

(2) 本会の正会員でない者

7 外部監事は次の全てを満たすものとする。

(1) 本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の理事又は使用人であったことがない者

(2) 本会の正会員ではない者

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員(外部理事及び外部監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。

2 理事会は会長、副会長、専務理事、常務理事及び地区理事を理事の中から選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者から会長を選定する方法によることができる。

4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する副会長候補者、専務理事候補者及び常務理事候補者から副会長、専務理事及び常務理事を選定する方法によることができる。

5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員の欠格事由)

第22条 次に掲げる者は本会の役員となることができない。

(1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者

(2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者

(3) 認定法第6条に該当する者

(4) 認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者

(役員資格喪失)

第23条 前条に該当するに至った者は、該当時点で本会の役員資格を喪失する。

(役員親族等割合の制限)

第24条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現員数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。

2 他の同一の団体(認定法第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の職員が含まれてはならない。また、監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担する。

5 会長、専務理事及び常務理事は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること

(2) この法人の業務及び財産の状況を監査すること

(3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること

(4) 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若し

くは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること

- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知(その請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。)が発せられない場合は、直接理事会を招集すること
- (6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、理事は、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

5 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

6 第20条第1項で定めた役員の数に欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び外部理事並びに外部監事に対しては、総会で定める総額の範囲内で報酬を支給することができる。

2 役員が行った特別の職務執行に対しては、支給基準に従って謝金を支給することができる。

3 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

4 前3項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員責任免除)

第30条 理事又は監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定により、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

2 前項の規定にかかわらず、当該理事又は監事が善意で重大な過失がない場合には、この法人は、同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
  - (2) 理事の職務の執行の監督
  - (3) 会長、副会長、専務理事、常務理事及び地区理事の選定及び解職
- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。
- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
  - (2) 多額の借財
  - (3) 重要な職員の選任及び解任
  - (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
  - (5) 内部管理体制の整備(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適性を確保するために必要な法令で定める体制の整備)
  - (6) 法人法第114条第1項の規定による定款の定めに基づく法人法第111条第1項の責任の免除

(理事会の開催等)

第33条 理事会は、毎事業年度に3か月を超えない間隔で4回以上開催する。

2 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 会長以外の理事から、会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求のあったとき
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき
- (4) 第26条第5号の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は監事が招集するとき

(招集等)

第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面(電磁的方法を含む。)をもって、理事会の日の1週間前までに、通知しなければならない。

3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができない。

(理事会の決議の省略)

第36条 理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事は署名又は記名押印しなければならない。

## 第7章 常務会

(常務会)

第38条 本会に常務会を置くことができる。

- 2 常務会は理事10名以内で構成する。
- 3 常務会は次に掲げる事項を行う。
  - (1) 理事会の審議事項の検討等の準備に関すること
  - (2) 職能委員会、委員会、地区支部での検討内容の事前確認に関すること
  - (3) 委員会の設置に関し、理事会に参考意見を提出すること
  - (4) 理事会の決議を要しない事項の運用に関すること
- 4 常務会の構成員は理事会で選任及び解任する。
- 5 常務会の議事の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第8章 職能委員会

(職能委員会)

第39条 この法人に次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
  - (2) 助産師職能委員会
  - (3) 看護師職能委員会
- 2 職能委員会は、それぞれ、職能上の問題を審議し、会長に助言する。
  - 3 各職能委員会の委員は、理事会において選任する。
  - 4 各職能委員会の構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第9章 委員会

(委員会)

第40条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、この法人の事業を推進するために必要があるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会は、総会、理事会その他の法定機関の権限を冒すものではないものとする。
- 3 委員会の委員は、理事会が選任する。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第10章 地区支部

(地区支部)

第41条 この法人の事業を推進するために地区支部を置く。

- 2 地区支部の構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第11章 事務局

(事務局)

第42条 この法人の事務を処理するため事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の決議を経て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第12章 資産及び会計

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計の原則)

第44条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準その他の会計の慣行に従うものとする。

(資産の管理)

第45条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は理事会において別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第46条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(以下「予算等」という。)については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 予算等については、通常総会に報告するものとする。

3 予算等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

4 予算等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第47条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前条の承認を受けた書類の内第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号及び前項各号の書類は、当該事業年度経過後、3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく、公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第48条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(長期借入金)

第49条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会の決議を経なければならない。

(会計の規程等)

第50条 会計に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第13章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第51条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第52条 この法人は、総会の決議により、他の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第53条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第54条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であつて租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第55条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であつて租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

## 第14章 公 告

(公告方法)

第56条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

## 第15章 雑 則

(委任)

第57条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な細則は、総会の決議により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号。以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第43条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の代表理事は、烏トキエとする。

4 この法人の最初の業務執行理事は、佐藤潤子とする。

1 この定款は、令和2年6月24日から施行する。

1 この定款は、令和4年6月22日から施行する。

1 この定款は、令和7年6月18日から施行する。ただし、第20条第2項に外部理事を加える改正規定及び同条に第5項及び第6項を加える改正規定並びに第21条の改正規定は、令和8年度の改選役員選出の日から適用する。

1 この定款は、令和8年6月17日から施行する。ただし、第7条の改正規定は、令和9年度分から適用する。

## 第4号議案

### 秋田県看護協会定款細則の一部改正(案)

#### 改正の理由

横手地区支部と湯沢・雄勝地区支部を統合する。

改正内容は新旧対照表のとおりである。なお、本議案が適法に承認可決された時から、定款細則の改正の効力が生ずるものとする。

新旧対照表

改正案	現行定款細則	備考																														
<p>(設置)</p> <p>第20条 本会に次の地区支部を置く。</p> <p>(1) ハチ公北鹿地区支部</p> <p>(2) 能代・山本地区支部</p> <p>(3) 秋田臨海地区支部</p> <p>(4) 由利本荘・にかほ地区支部</p> <p>(5) 大仙・仙北地区支部</p> <p>(6) <u>小町かまくら地区支部</u></p> <hr/> <p>2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。</p> <p>別表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区支部名</th> <th>市町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハチ公北鹿</td> <td>鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村</td> </tr> <tr> <td>能代・山本</td> <td>能代市、藤里町、三種町、八峰町</td> </tr> <tr> <td>秋田臨海</td> <td>秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村</td> </tr> <tr> <td>由利本荘・にかほ</td> <td>由利本荘市、にかほ市</td> </tr> <tr> <td>大仙・仙北</td> <td>大仙市、仙北市、美郷町</td> </tr> <tr> <td><u>小町かまくら</u></td> <td><u>横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村</u></td> </tr> </tbody> </table>	地区支部名	市町村名	ハチ公北鹿	鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村	能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町	秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市	大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町	<u>小町かまくら</u>	<u>横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村</u>	<p>(設置)</p> <p>第20条 本会に次の地区支部を置く。</p> <p>(1) ハチ公北鹿地区支部</p> <p>(2) 能代・山本地区支部</p> <p>(3) 秋田臨海地区支部</p> <p>(4) 由利本荘・にかほ地区支部</p> <p>(5) 大仙・仙北地区支部</p> <p>(6) 横手地区支部</p> <p>(7) <u>湯沢・雄勝地区支部</u></p> <hr/> <p>2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。</p> <p>別表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区支部名</th> <th>市町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハチ公北鹿</td> <td>鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村</td> </tr> <tr> <td>能代・山本</td> <td>能代市、藤里町、三種町、八峰町</td> </tr> <tr> <td>秋田臨海</td> <td>秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村</td> </tr> <tr> <td>由利本荘・にかほ</td> <td>由利本荘市、にかほ市</td> </tr> <tr> <td>大仙・仙北</td> <td>大仙市、仙北市、美郷町</td> </tr> <tr> <td><u>横手</u></td> <td><u>横手市</u></td> </tr> <tr> <td><u>湯沢・雄勝</u></td> <td><u>湯沢市、羽後町、東成瀬村</u></td> </tr> </tbody> </table>	地区支部名	市町村名	ハチ公北鹿	鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村	能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町	秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市	大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町	<u>横手</u>	<u>横手市</u>	<u>湯沢・雄勝</u>	<u>湯沢市、羽後町、東成瀬村</u>	<p>横手、湯沢・雄勝を小町かまくらに統合</p>
地区支部名	市町村名																															
ハチ公北鹿	鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村																															
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町																															
秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村																															
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市																															
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町																															
<u>小町かまくら</u>	<u>横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村</u>																															
地区支部名	市町村名																															
ハチ公北鹿	鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村																															
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町																															
秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村																															
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市																															
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町																															
<u>横手</u>	<u>横手市</u>																															
<u>湯沢・雄勝</u>	<u>湯沢市、羽後町、東成瀬村</u>																															

# 公益社団法人秋田県看護協会 定款細則(案)

(平成24年4月1日 登記)

## 第1章 総 則

(目 的)

第1条 この定款細則は、公益社団法人秋田県看護協会(以下「本会」という。)の運営に必要な事項を定める。

## 第2章 会 員

(入会の手続き)

第2条 本会の正会員になろうとする者は、本会の指定する手続きにより入会の申込みをしなければならない。

2 本会は、入会の申込み及び会費の納入を受けたときは、正会員名簿に登録し、会員証を交付するものとする。

3 定款第9条によって除名された者は、理事会における出席理事3分の2以上の同意がなければ再び正会員になることはできない。

(退会の手続き)

第3条 正会員が退会しようとするときは、会長が別に定める退会届に会員証を添えて、会長に申し出なければならない。

2 前項の場合において本会は、正会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(会員管理業務の一部委託)

第4条 本会は、会員管理業務の一部を日本看護協会に委託できる。

(会員情報の変更)

第5条 会員が、氏名、住所又は勤務地を変更したときは、本会に届け出なければならない。

## 第3章 会 費

(会費\_\_\_\_\_の額)

第6条 定款第7条に規定する会費の額は、1か年10,000円とする。

(会費\_\_\_\_\_の納入)

第7条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新規会員の納入期日はこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費の納入を免除する。

---

3 定款第10条第3号の規定により会員の資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

4 一旦納付した会費\_\_\_\_\_は、理由の如何を問わず返納しない。

(会費\_\_\_\_\_に関する規程)

第8条 会費\_\_\_\_\_に関し必要な事項は、総会又は理事会において定める。

## 第4章 総 会

(開催時期)

第9条 通常総会は毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のあるときは理事会の議決を経て変更することができる。

(総会運営規程)

第10条 総会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 第5章 理事会

(種類及び開催)

第11条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、毎事業年度の4半期ごとに1回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき

(2) 会長以外の理事から会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき

(3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき

(4) 定款第26条第5号前段の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は後段の規定により監事が招集するとき

(招集)

第12条 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段の規定による請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第13条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは又は特別の利害関係を有するときは、あらかじめ理事会において定めた理事がこれにあたる。

(定足数)

第14条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ、開会することができない。

## 第6章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第15条 この法人に、推薦委員会を置く。

2 推薦委員会は、理事、監事、推薦委員、総会議長及び代議員等の選任に際しその候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

3 候補者を推薦しようとするときは、あらかじめ本人の承諾を得て推薦しなければならない。

4 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは少なくとも総会の2か月前までに候補者名簿を選挙管理委員会に提出しなければならない。

5 推薦委員会の委員は、総会において選任する。

6 推薦委員会は、委員5人をもって構成し、委員長は委員の互選による。

7 推薦委員会は、委員長が招集しその議長となる。

8 推薦委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

## 第7章 役員等の選出

(役員等の選出)

第16条 理事、監事、推薦委員及び代議員等は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から推薦委員が推薦し、総会において出席正会員が選任する。

(選挙管理委員会の設置)

第17条 本会に選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は役員等の選挙に関する事項をつかさどる。

3 選挙管理委員会の委員は、総会において、正会員の中から議長が指名する。

4 選挙管理委員会は、5名をもって構成し、委員長は、委員の互選とする。

5 選挙管理委員の任期は、通常総会の日から翌年度の通常総会の前日までとする。

(役員候補者)

第18条 推薦委員会は、同一役職について定数以上の候補者を推薦しなければならない。

2 理事、監事、推薦委員及び代議員等に立候補しようとする者は、正会員5人以上の推薦を受けて選挙管理委員会に総会の2か月前までに届出なければならない。

3 選挙管理委員会は、理事、監事、推薦委員及び代議員等候補者名簿を総会の1か月前までに会員に発表しなければならない。

(選挙規程)

第19条 選挙に関する規程は、理事会において別に定める。

## 第8章 地区支部

(設置)

第20条 本会に次の地区支部を置く。

- (1) ハチ公北鹿地区支部
- (2) 能代・山本地区支部
- (3) 秋田臨海地区支部
- (4) 由利本荘・にかほ地区支部
- (5) 大仙・仙北地区支部
- (6) 小町かまくら地区支部

2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。

(地区支部役員)

第21条 地区支部役員は、理事会において、地区支部の会員から選任する。

(地区支部規程)

第22条 地区支部に関する規程は、理事会において別に定める。

## 第9章 連絡員長

(連絡員長)

第23条 施設に連絡員長を置く。

2 連絡員長は、施設会員の中から選び、会員と本会及び地区支部との連絡調整をはかり、会務を円滑に推進する。

3 会長及び地区支部長は、必要に応じ連絡員長を招集する。

## 第10章 日本看護協会に関する事項

(会員)

第24条 本会は、公益社団法人日本看護協会(以下「日看協」という。)の法人会員となるものとする。

2 本会の正会員は、同時に日看協の会員となるものとする。

(代議員及び予備代議員の選出)

第25条 本会が日看協の委託に基づき選出する日看協の代議員及び予備代議員(以下「代議員等」という。)は、この法人の総会において選出するものとする。

2 選出すべき代議員等の員数、職種、立候補の届け出、候補者の公示及び選出の報告は、日看協の定めるところによる。

(役員等候補者)

第26条 日看協の役員等候補者は、理事会の決議により選任する。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 1 この定款細則は、平成28年6月22日から施行する。
- 1 この定款細則は、令和2年6月24日から施行する。
- 1 この定款細則は、令和7年6月18日から施行する。
- 1 この定款細則は、令和8年6月17日から施行する。ただし、第3章の改正規定は、令和9年度分から適用する。

別表

地区支部名	市町村名
ハチ公北鹿	鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町
小町かまくら	横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村

## 第5号議案

### 役員報酬等の総額上限(案)

令和8年度以降の役員報酬等の総額上限について、定款第13条第4号の規定に基づき次のとおり提案する。

#### 改正の理由

新たに設置した外部理事に対して、報酬等を支給することとする。  
なお、具体的な支給基準については、理事会及び監事の協議により定める。

#### 1. 理事の報酬等の総額上限 2,400万円

(注)常勤理事(4名)の報酬等は、月額報酬、諸手当(期末手当等)、退職慰労金(受取額)、講師等謝金とする。

非常勤理事は無報酬とする。ただし、講師等謝金は支給する。

外部理事の報酬等は、日額報酬、講師等謝金とする。

#### 2. 監事の報酬等の総額上限 30万円

(注)正会員の監事は無報酬とする。ただし、講師等謝金は支給する。

外部監事の報酬等は、日額報酬、講師等謝金とする。

この規程は、令和8年6月17日から適用する。

## 第6号議案

### 令和8年度改選役員及び推薦委員の選出(案)

#### 1. 理事・監事候補者

(1)任期満了に伴う改選に係る候補者(任期－理事2年、監事4年 所属－令和8年3月4日現在)

役職名	氏名	職種	所属施設名	協会活動歴	摘要
理事	日沼 ゆかり	助産師	秋田看護福祉大学	現理事(副会長)	推薦委員会推薦
理事	成田 睦子	看護師	秋田県看護協会	現理事(常務理事)	推薦委員会推薦
理事	東 美奈子	看護師	JCHO秋田病院附属 介護老人保健施設	元地区支部役員	推薦委員会推薦
理事	石川 みゆき	看護師	本荘第一病院	現理事(看護師職能Ⅰ)	推薦委員会推薦
理事	中村 美央	看護師	秋田大学医学部附属病院	元地区支部役員	推薦委員会推薦
理事	柴 由美	看護師	由利組合総合病院		推薦委員会推薦
理事	高山 純子	看護師	市立角館病院	現地区副支部長	推薦委員会推薦
理事	赤川 恵理子	看護師	市立横手病院	元地区副支部長	推薦委員会推薦
理事	桃井 多恵子	准看護師	本荘第一病院	現理事(准看護師)	推薦委員会推薦
外部理事	佐々木 憲一		秋田赤十字病院		推薦委員会推薦
監事	豊嶋 直美	看護師	リンデンバウムいずみ	元看護師職能Ⅱ理事	推薦委員会推薦

#### 2. 推薦委員会委員候補者

(1)任期満了に伴う改選に係る候補者(任期－2年、所属－令和8年3月4日現在)

氏名	職種	地区	所属施設名	協会活動歴	摘要
畠山 光世	看護師	中央	由利本荘医師会病院	元地区支部長	推薦委員会推薦
内藤 真奈美	看護師	県南	平鹿総合病院	元地区副支部長	推薦委員会推薦
松坂 綾子	看護師	県北	能代厚生医療センター	元地区支部役員	推薦委員会推薦

第7号議案

令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)

1. 代議員候補者（推薦委員会推薦）

（任期－令和9年度1年間、所属－令和8年3月4日現在）

NO.	推薦区分	氏名	職能別	所属	協会活動歴
1	保健師職能	熊澤 由美子	保健師	在宅	現理事(保健師職能)
2	助産師職能	富樫 昭子	助産師	秋田赤十字病院	元助産師職能委員会委員
3	看護師職能Ⅰ	石川 みゆき	看護師	本荘第一病院	現理事(看護師職能Ⅰ)
4	看護師職能Ⅱ	安田 智代	看護師	介護老人保健施設 あいぜん苑	現理事(看護師職能Ⅱ)
5	看護師職能(准看)	桃井 多恵子	准看護師	本荘第一病院	現理事(准看護師)
6	副会長	阿部 栄子	保健師	仙北市役所	現理事(副会長)
7	能代・山本地区	東 美奈子	看護師	JCHO秋田病院附属 介護老人保健施設	元地区支部役員

2. 予備代議員候補者（推薦委員会推薦）

（任期－令和9年度1年間、所属－令和8年3月4日現在）

NO.	推薦区分	氏名	職能別	所属	協会活動歴
1	保健師職能	大須賀 まみ	保健師	秋田県総務部人事課	現保健師職能委員会委員
2	助産師職能	大澤 美奈子	助産師	大館市立総合病院	現助産師職能委員会委員
3	看護師職能Ⅰ	堀江 敬子	看護師	秋田赤十字病院	現看護師職能委員会Ⅰ委員
4	看護師職能Ⅱ	佐藤 妙子	看護師	虹の街訪問看護ステーション いずみ	現看護師職能委員会Ⅱ委員
5	看護師職能(准看)	佐々木 真由美	准看護師	本荘第一病院	
6	常務理事	成田 睦子	看護師	秋田県看護協会	現理事(常務理事)
7	常務理事	宮野 はるみ	助産師	秋田県看護協会	現理事(常務理事)

次期会長候補者の選出について

(参考)

公益社団法人秋田県看護協会定款より抜粋

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員(外部理事及び外部監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。

2 理事会は会長、副会長、専務理事、常務理事及び地区理事を理事の中から選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者から会長を選定する方法によることができる。

(以下略)

# 資 料

## 公益社団法人 日本看護協会名誉会員

受賞年度	氏 名
H29	池 田 信 子
R6	烏 トキエ

## 公益社団法人 秋田県看護協会名誉会員

No.	地 区	氏 名	年度
1	秋田臨海	照 井 恵 子	S48
2	秋田臨海	畑 誠 子	S48
3	秋田臨海	鈴 木 栄 子	S48
4	秋田臨海	幸 野 ユウ子	S50
5	秋田臨海	阿 部 百 枝	S50
6	由利本荘・にかほ	下 村 チ ヨ	S63
7	大仙・仙北	小 林 タキノ	S63
8	秋田臨海	熊 谷 淳 子	H12
9	秋田臨海	志 渡 孝 子	H13
10	由利本荘・にかほ	小 島 カネエ	H13
11	湯沢・雄勝	佐々木 梅 代	H13
12	秋田臨海	高 屋 祥 子	H17
13	秋田臨海	中 山 玲 子	H18
14	秋田臨海	工 藤 蓮 子	H19
15	秋田臨海	高 橋 コ ウ	H19
16	秋田臨海	池 田 信 子	H20
17	秋田臨海	宮 越 不二子	H20
18	秋田臨海	藤 井 俱 枝	H21
19	秋田臨海	三 浦 睦 子	H21
20	秋田臨海	佐々木 和 子	H21
21	秋田臨海	明 澤 京 子	H22
22	秋田臨海	和 田 孝 子	H23
23	秋田臨海	烏 トキエ	H27
24	秋田臨海	石 川 セツ子	H27
25	秋田臨海	佐 藤 順 子	R1
26	秋田臨海	井 上 栄	R1
27	秋田臨海	米 田 きみ子	R1
28	横 手	福 田 幸 子	R1
29	能代・山本	田 口 牧 子	R2
30	秋田臨海	佐 藤 ヨ シ	R2
31	秋田臨海	奈 良 寿美子	R2
32	秋田臨海	佐 藤 潤 子	R3
33	秋田臨海	太 田 敦 子	R3
34	秋田臨海	齋 藤 京 子	R4
35	秋田臨海	石 黒 博 子	R4
36	秋田臨海	高 島 幹 子	R6
37	秋田臨海	加 藤 節 子	R6
38	秋田臨海	佐 藤 光 子	R7

## 令和7年度物故秋田県看護協会名誉会員

本会への多大なるご貢献に感謝し、心からご冥福をお祈りします。

氏 名	地 区	年 度
佐 藤 愛 子	大仙・仙北	H12

## 表彰候補者推薦基準

(令和8年3月31日現在)

種 類	選 考 基 準
<p>公益社団法人秋 田 県 看 護 協 会 会 長 表 彰 規 程</p>	<p>(表彰の種類) 第2条 表彰の種類は、次の3種とする。 (1) 会員に対する表彰 (2) 看護関係教育・養成機関に学ぶ大学生・専門学校生に対する表彰 (3) 個人、団体、企業等に対する表彰 (授賞資格) 第3条 前条第1号の表彰は、表彰の時点において会員であり、次の各号の一に該当する者に対し行う。 (1) 秋田県看護協会会員で通算10年以上会員であり、協会活動に貢献し協会発展のため功績があった者 (2) 会員として、通算25年以上協会活動に参加した者 2 前条第2号の表彰は、学業が優れ、品行方正で他の模範となる者に対し行う。 3 前条第3号の表彰は、本会の運営に協力援助し、特に推奨に価する功績があると認められる者に対し行う。</p>
<p>公益社団法人秋 田 県 看 護 協 会 名 誉 会 員 推 薦 規 程</p>	<p>(被推薦者の要件) 第2条 被推薦者は、秋田県看護協会会員歴25年(過去に会員であった者も含む)以上であり、かつ年齢は70歳以上の者で、次の各号の一に該当する者とする。 (1) 秋田県看護協会役員、委員、地区支部役員として通算15年以上就任し、協会活動に貢献し、看護事業に顕著な功績があった者 (2) その他、秋田県の看護事業及び協会事業の発展に顕著な功績があった者</p>
<p>環 境 保 健 事 業 功 労 知 事 表 彰</p>	<p>(県選考基準) 次の各号いずれかに該当する個人又は団体。ただし、個人にあつては年齢50歳以上で、保健師、助産師、看護師又は准看護師として看護業務に従事した年数が20年以上である者 (1) 看護業務の啓発、看護技術の改善、看護職員の教育・育成指導等の功績が顕著である者 (2) 困難な看護環境(へき地)又は施設において看護業務の充実発展に尽くし、その功績が顕著である者</p> <p>(協会推薦基準(平成26年3月18日第8回理事会)) (1) 秋田県看護協会会長表彰を受賞している。 (2) 秋田県看護協会活動歴について次のとおりとする。 ・理事、監事、委員会活動含めて通算5年以上 ・地区支部役員通算5年以上 ・看護協会主催の教育研修講師通算5年以上 (3) 国、都道府県及び市町村の職員については、退職後、推薦対象とする。ただし、その職員の公務員としての職責に属する期間は除く。 (4) 地区バランスに配慮する。 (5) 看護管理者(経験者含む)を考慮する。</p>
<p>公益社団法人日 本 看 護 協 会 協 会 長 表 彰 規 程</p>	<p>(目的) 第1条 この規程は、公益社団法人日本看護協会(以下「本会」という。)定款第3条に定める本会の目的達成に著しい功績があった者の表彰について必要な事項を定める。 (表彰時期) 第2条 表彰は、毎年開催される通常総会において定期的に行う。</p>

種 類	選 考 基 準																				
	<p>(被表彰者)</p> <p>第3条 表彰は、表彰の時点において協会会員であり、次の各号の一に該当する者に対して行う。</p> <p>(1) 通算20年以上会員で、本会、又は都道府県看護協会(以下「県協会」という。定款変更以前の分会支部を含む。)の役員、委員として協会活動に貢献した者</p> <p>(2) 看護業務に特に顕著な功績があったと認められる者</p> <p>(推 薦)</p> <p>第4条 前条各号の一に該当する者がいるときは、被推薦者の所属する県協会長、又は本会理事会が分会会長に推薦する。</p> <p>2 推薦は別紙「公益社団法人日本看護協会会長表彰候補者調書」によるものとする。</p> <p>(人 数)</p> <p>第5条 推薦者数については10月末日の会費納入者数を基に別紙1によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">都道府県看護協会推薦者数</p> <p style="text-align: right;">別紙 1</p> <table border="1" data-bbox="491 813 1471 1220"> <thead> <tr> <th>県 別 会 員 数</th> <th>推 薦 者 数</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 万人未満</td> <td>1 名</td> <td rowspan="8">各都道府県における就業者に対し協会 入会率が50%を超える県協会について は左記推薦者数に1名加算する。</td> </tr> <tr> <td>1 万人以上 1 万 5 千人未満</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>1 万 5 千人以上 2 万人未満</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>2 万人以上 2 万 5 千人未満</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>2 万 5 千人以上 3 万人未満</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>3 万人以上 3 万 5 千人未満</td> <td>6 名</td> </tr> <tr> <td>3 万 5 千人以上 4 万人未満</td> <td>7 名</td> </tr> <tr> <td>4 万人以上</td> <td>8 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年3月6日開催の第8回常務会に、推薦基準について提示し次のとおり決定した。</p> <p>(1) 秋田県看護協会会長表彰を受賞している。</p> <p>(2) 看護業務に特に顕著な功績があったと認められる者。</p> <p>(3) 秋田県知事表彰を受賞している。(ただし、公務員にあってはこの限りでない。)</p>	県 別 会 員 数	推 薦 者 数	そ の 他	1 万人未満	1 名	各都道府県における就業者に対し協会 入会率が50%を超える県協会について は左記推薦者数に1名加算する。	1 万人以上 1 万 5 千人未満	2 名	1 万 5 千人以上 2 万人未満	3 名	2 万人以上 2 万 5 千人未満	4 名	2 万 5 千人以上 3 万人未満	5 名	3 万人以上 3 万 5 千人未満	6 名	3 万 5 千人以上 4 万人未満	7 名	4 万人以上	8 名
県 別 会 員 数	推 薦 者 数	そ の 他																			
1 万人未満	1 名	各都道府県における就業者に対し協会 入会率が50%を超える県協会について は左記推薦者数に1名加算する。																			
1 万人以上 1 万 5 千人未満	2 名																				
1 万 5 千人以上 2 万人未満	3 名																				
2 万人以上 2 万 5 千人未満	4 名																				
2 万 5 千人以上 3 万人未満	5 名																				
3 万人以上 3 万 5 千人未満	6 名																				
3 万 5 千人以上 4 万人未満	7 名																				
4 万人以上	8 名																				
<p>公益社団法人 日本看護協会 名誉会員推薦規程</p>	<p>(目 的)</p> <p>第1条 この規程は、定款第5条3号に定める名誉会員の推薦にかかわる必要事項を定める。</p> <p>(人 数)</p> <p>第2条 理事会が通常総会ごとに推薦する名誉会員の人数は第5条の(特別被推薦者)を除き10名以内とする。</p> <p>(被推薦者)</p> <p>第3条 被推薦者は、看護職者(過去に看護職であった者を含む。)であり、原則として年齢75歳以上の者で、次の各号の一に該当する者とする。</p> <p>(1) 都道府県看護協会(以下「県協会」という。定款変更以前の分会支部を含む。以下同じ。)の役員、委員として通算15年以上就任し、かつ分会会員歴30年(過去に会員であった者を含む。以下同じ。)以上であり、協会活動に貢献し、看護事業に顕著な功績があった者</p> <p>(2) 分会及び県協会の役員、委員として通算15年以上就任し、かつ分会会員歴30年(過去に会員であった者を含む。以下同じ。)以上であり、協会活動に貢献し、看護事業の発展に顕著な功績があった者</p> <p>(3) その他、協会事業及び看護界の発展において、顕著な功績があった者</p>																				

種 類	選 考 基 準
優良看護職員の 厚生労働大臣表彰規程	<p>平成24年3月6日開催の第8回常務会に、推薦基準について提示し次のとおり決定した。</p> <p>推薦基準：現職の秋田県看護協会会長を優先順位第1位で推薦する。</p> <p>参考 優良看護職員厚生労働大臣表彰実施要領 (平成23年12月8日付け各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知による)</p> <p>1. 目的 本表彰は、多年にわたり看護業務に献身し、顕著な功績のあった者に対し、厚生労働大臣が表彰を行い、その労苦に報いることにより、その活動の一層の助長を図り、もって我が国における保健衛生の向上発展に資することを目的とする。</p> <p>2. 対象者 現に保健師、助産師、看護師又は准看護師として就業している者であって、原則として次の各号に該当するものとする。</p> <p>ただし、過去において秋の叙勲、看護業務若しくは助産業務の功績による褒章条例に基づく褒章又は厚生労働大臣表彰を受章した者は除く。</p> <p>(1) 保健師、助産師、看護師又は准看護師として、20年以上就業している者であって、平成25年4月1日現在の年齢が満50歳以上であること。</p> <p>(2) 就業状況が誠実勤勉かつ、人格が高潔であって他の範となる者であること。</p> <p>(3) 看護業務の啓発、看護技術の改善又は看護要員の指導育成について功績顕著な者であること。</p> <p>(4) 原則として都道府県知事又は公益社団法人日本看護協会会長等の表彰を受けた者が望ましい。</p>

## 令和7年度日本看護協会主催会議等出席一覧

会 議 名	出 席 者	開 催 日
日本看護協会理事会・法人会員会	会 長 白 川 秀 子	第1回 5月9日 第2回 6月11・12日 第3回 7月24・25日 第4回 9月19日 第5回 11月24・25日 第6回 2月19・20日
全国職能委員長会	保健師職能委員長 熊 澤 由美子 助産師職能委員長 小 林 育 子 看護職能Ⅰ委員長 石 川 みゆき 看護師職能Ⅱ委員長 安 田 智 代	第1回 8月1日
	副 会 長 阿 部 栄 子 助産師職能委員長 小 林 育 子 看護職能Ⅰ委員長 石 川 みゆき 看護師職能Ⅱ委員長 安 田 智 代	第2回 3月6日
地区別法人会員会、 地区別職能委員長会	会 長 白 川 秀 子 専務理事 山 岡 ふき子 保健師職能委員長 熊 澤 由美子 助産師職能委員長 小 林 育 子 看護職能Ⅰ委員長 石 川 みゆき 看護師職能Ⅱ委員長 安 田 智 代	10月2日 10月3日
都道府県看護協会 政策責任者会議	会 長 白 川 秀 子 専務理事 山 岡 ふき子	9月18日
都道府県看護協会 看護労働担当者会議	専務理事 山 岡 ふき子	7月17日(WEB)
都道府県看護協会 会員情報管理情報交換会	事務局長 島 崎 正 実	7月30日(WEB)
都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議	専務理事 山 岡 ふき子 部長補佐 深 澤 香 織 相談員 工 藤 ゆき子	11月13日(WEB)
ナースセンター事業担当者会議	常務理事 成 田 睦 子 相談員 伊 藤 真 弓 事務 門 脇 智 代	4月16日(WEB)
都道府県看護協会 図書室担当者研修会	常務理事 宮 野 はるみ 部長補佐 重 川 美紀子 事務 金 子 真由美	10月7日(WEB)
都道府県看護協会 健康危機管理担当者会議	専務理事 山 岡 ふき子 常務理事 宮 野 はるみ	12月17日(WEB)
全国看護基礎教育担当役員会議	専務理事 山 岡 ふき子	3月10日(WEB)
医療事故調査制度に関する情報交換会	常務理事 宮 野 はるみ	11月11日(WEB)
文献複写サービスに関する勉強会	常務理事 宮 野 はるみ 部長補佐 重 川 美紀子	9月29日(WEB)
令和7年度公益法人運営に関する勉強会	会 長 白 川 秀 子 専務理事 山 岡 ふき子 常務理事 成 田 睦 子 常務理事 宮 野 はるみ 事務局長 島 崎 正 実 部長補佐 加賀美 陽 子	第1回 7月16日(WEB)
	事務局長 島 崎 正 実 部長補佐 加賀美 陽 子 事務 正 田 万理子	第2回 2月2日(WEB)
都道府県看護協会と協働して実施する研修説明会	常務理事 宮 野 はるみ 部長補佐 大 塚 悦 子 部長補佐 重 川 美紀子 主任 高 階 結	5月29日(WEB)
都道府県看護協会 教育担当役員会議	常務理事 宮 野 はるみ 部長補佐 重 川 美紀子	9月10日(WEB)
都道府県看護協会 教育担当者対象研修	常務理事 宮 野 はるみ 部長補佐 重 川 美紀子	2月4日

## 令和年7年度 役員名簿

役職名		氏名	施設名等
理事	会長	白川 秀子	秋田県看護協会
理事	副会長	日沼 ゆかり	秋田看護福祉大学
理事	副会長	阿部 栄子	仙北市役所
理事	専務理事	山岡 ふき子	秋田県看護協会
理事	常務理事	成田 睦子	秋田県看護協会
理事	常務理事	宮野 はるみ	秋田県看護協会
理事	会計	吹谷 由美子	在宅
理事	保健師職能	熊澤 由美子	在宅
理事	助産師職能	小林 育子	秋田大学医学部附属病院
理事	看護師職能Ⅰ	石川 みゆき	本荘第一病院
理事	看護師職能Ⅱ	安田 智代	介護老人保健施設あいぜん苑
理事	ハチ公北鹿地区	畠山 美嘉子	大館市立総合病院
理事	能代・山本地区	鈴木 輝子	能代厚生医療センター
理事	秋田臨海地区	奥澤 律子	中通総合病院
理事	由利本荘・にかほ地区	山下 佳子	由利本荘医師会病院
理事	大仙・仙北地区	煤賀 恵美	大曲中通病院
理事	横手地区	太田 たか江	市立大森病院
理事	湯沢・雄勝地区	小野 洋子	町立羽後病院
理事	准看護師	桃井 多恵子	本荘第一病院
	監事	今野 笑子	在宅
	監事	畠山 玲子	男鹿みなと市民病院
	監事	齋藤 芳春	在宅

### 令和7年度 地区支部長名簿

地 区	支部長名	所 属 施 設 名
ハチ公北鹿	畠山美嘉子	大館市立総合病院
能代・山本	鈴木輝子	能代厚生医療センター
秋田臨海	奥澤律子	中通総合病院
由利本荘・にかほ	山下佳子	由利本荘医師会病院
大仙・仙北	煤賀恵美	大曲中通病院
横 手	太田たか江	市立大森病院
湯沢・雄勝	小野洋子	町立羽後病院

### 令和7年度 推薦委員会委員名簿

氏 名	職種	施 設 名
委員長 山内純子	看	雄勝中央病院
津嶋優子	看	北秋田市民病院
阿部真理子	看	かつの厚生病院
小畑奈穂美	看	大館市立総合病院
門脇恵子	看	秋田県立医療療育センター

### 令和7年度 選挙管理委員会委員名簿

氏 名	職種	施 設 名
委員長 今野玲子	助	秋田大学医学部附属病院
山本朝子	看	秋田厚生医療センター
堀 貴子	看	由利組合総合病院
小池裕美	看	湖東厚生病院
菊地憲一	看	大曲厚生医療センター

令和7年度 職能・常任・認定看護管理者教育運営委員会名簿

通しNo.	No.	委員会名	委員名	職種	所属施設名
1	1	保健師職能委員会	委員長 熊 澤 由美子	保	在宅
2	2	保健師職能委員会	藤 田 智 恵	保	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻
3	3	保健師職能委員会	池 田 栄 子	保	秋田県秋田地域振興局福祉環境部
4	4	保健師職能委員会	中 村 悦 子	保	秋田市保健所
5	5	保健師職能委員会	大須賀 ま み	保	秋田県総務部
6	6	保健師職能委員会	神 馬 恵	保	地域医療機能推進機構秋田病院 本庁地域包括支援センター
7	1	助産師職能委員会	委員長 小 林 育 子	助	秋田大学医学部附属病院
8	2	助産師職能委員会	篠 原 由 華	助	大曲厚生医療センター
9	3	助産師職能委員会	大 澤 美奈子	助	大館市立総合病院
10	4	助産師職能委員会	杉 渕 未夕紀	助	由利組合総合病院
11	5	助産師職能委員会	大 原 純 子	助	秋田赤十字病院
12	6	助産師職能委員会	南 波 晃 子	助	秋田厚生医療センター
13	1	看護師職能委員会Ⅰ	委員長 石 川 みゆき	看	本荘第一病院
14	2	看護師職能委員会Ⅰ	高 橋 マ キ	看	雄勝中央病院
15	3	看護師職能委員会Ⅰ	佐 藤 しのぶ	看	大曲厚生医療センター
16	4	看護師職能委員会Ⅰ	堀 江 敬 子	看	秋田赤十字病院
17	5	看護師職能委員会Ⅰ	山 田 志 保	看	市立秋田総合病院
18	6	看護師職能委員会Ⅰ	佐 藤 さとみ	看	市立横手病院
19	7	看護師職能委員会Ⅰ	高 橋 公 平	准	本荘第一病院
20	1	看護師職能委員会Ⅱ	委員長 安 田 智 代	看	介護老人保健施設あいぜん苑
21	2	看護師職能委員会Ⅱ	貝 田 佐恵子	看	特別養護老人ホームリンデンバウムいずみ
22	3	看護師職能委員会Ⅱ	佐 藤 妙 子	看	虹の街看護小規模多機能いずみ
23	4	看護師職能委員会Ⅱ	戸 嶋 咲 枝	看	北秋田市民病院(北秋訪問看護ステーション)
24	5	看護師職能委員会Ⅱ	菊 地 富貴子	看	訪問看護ステーションあきた
25	6	看護師職能委員会Ⅱ	高 橋 賢 司	看	社会福祉法人正和会ケアコンプレックス寺内
26	1	看護労働環境改善委員会	委員長 保 坂 沙紀子	看	中通総合病院
27	2	看護労働環境改善委員会	桜 田 素 子	看	藤原記念病院
28	3	看護労働環境改善委員会	大 友 聡 子	看	由利組合総合病院
29	4	看護労働環境改善委員会	山 上 広 美	看	市立秋田総合病院
30	5	看護労働環境改善委員会	三 浦 明日香	看	能代山本医師会病院
31	6	看護労働環境改善委員会	近 藤 あや子	看	湖東厚生病院
32	1	教育研修委員会	委員長 小野寺 撰 子	看	市立横手病院
33	2	教育研修委員会	田 中 幸 子	看	大曲厚生医療センター
34	3	教育研修委員会	佐 藤 悠 子	看	秋田県立循環器・脳脊髄センター
35	4	教育研修委員会	莊 司 香 織	看	中通総合病院
36	5	教育研修委員会	横 井 亜希子	看	平鹿総合病院
37	6	教育研修委員会	嵯 峨 大 輔	看	秋田赤十字病院
38	7	教育研修委員会	野 呂 江津子	看	能代厚生医療センター
39	8	教育研修委員会	伊 藤 真由美	看	大館市立総合病院
40	9	教育研修委員会	松 橋 真 幸	看	地域医療機能推進機構秋田病院
41	10	教育研修委員会	菅 野 光 洋	看	秋田大学医学部附属病院

42	11	教育研修委員会	齋藤 最愛子	看	由利組合総合病院
43	12	教育研修委員会	山上 佳世子	看	かづの厚生病院
44	13	教育研修委員会	佐藤 詩絵子	看	湖東厚生病院
45	14	教育研修委員会	佐藤 久澄	看	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
46	15	教育研修委員会	佐藤 学	看	秋田厚生医療センター
47	1	広報委員会	委員長 中山 博揮	看	由利本荘医師会病院
48	2	広報委員会	田村 恵子	看	秋田県立医療療育センター
49	3	広報委員会	加藤 新	看	市立角館総合病院
50	4	広報委員会	清水 彰	看	男鹿みなと市民病院
51	5	広報委員会	越後谷 陽子	看	秋田厚生医療センター
52	6	広報委員会	佐々木 美裕紀	看	市立大森病院
53	7	広報委員会	佐藤 裕子	看	能代厚生医療センター
54	8	広報委員会	高橋 廣毅	看	市立秋田総合病院
55	9	広報委員会	鎌田 恭明	看	中通りハビリテーション病院
56	10	広報委員会	菊地 真由美	看	平鹿総合病院
57	1	看護学会委員会	委員長 村山 志津子	看	由利本荘医師会立由利本荘看護学校
58	2	看護学会委員会	永田 美奈加	看	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻
59	3	看護学会委員会	木村 ゆかり	看	日本赤十字東北看護大学
60	4	看護学会委員会	板垣 直子	看	中通総合病院
61	5	看護学会委員会	小野 良子	看	市立秋田総合病院
62	6	看護学会委員会	赤沼 かおり	看	秋田大学医学部附属病院
63	7	看護学会委員会	川原 明子	看	秋田赤十字病院
64	8	看護学会委員会	工藤 純	看	秋田緑ヶ丘病院
65	1	災害看護委員会	委員長 小林 美樹	看	由利組合総合病院
66	2	災害看護委員会	荒木 沙也加	看	秋田厚生医療センター
67	3	災害看護委員会	東谷 宏政	看	平鹿総合病院
68	4	災害看護委員会	小山 聡美	看	秋田県立循環器・脳脊髄センター
69	5	災害看護委員会	高橋 由紀子	看	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
70	1	医療・看護安全委員会	委員長 大塚 和孝	看	秋田緑ヶ丘病院
71	2	医療・看護安全委員会	渡邊 あゆみ	看	大曲厚生医療センター
72	3	医療・看護安全委員会	赤坂 裕子	看	土崎病院
73	4	医療・看護安全委員会	小林 瑞穂	看	能代山本医師会病院
74	5	医療・看護安全委員会	麻戸 由美子	看	在宅
75	1	認定看護管理者教育運営委員会	委員長 小林 禎子	助	秋田大学医学部附属病院
76	2	認定看護管理者教育運営委員会	佐藤 由夏	看	秋田赤十字病院
77	3	認定看護管理者教育運営委員会	佐々木 富美子	看	大曲厚生医療センター
78	4	認定看護管理者教育運営委員会	松岡 淳子	看	中通総合病院
79	5	認定看護管理者教育運営委員会	利 緑	看	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻
80	6	認定看護管理者教育運営委員会	宮野 はるみ	助	秋田県看護協会
81	7	認定看護管理者教育運営委員会	大塚 悦子	看	秋田県看護協会
82	8	認定看護管理者教育運営委員会	重川 美紀子	看	秋田県看護協会

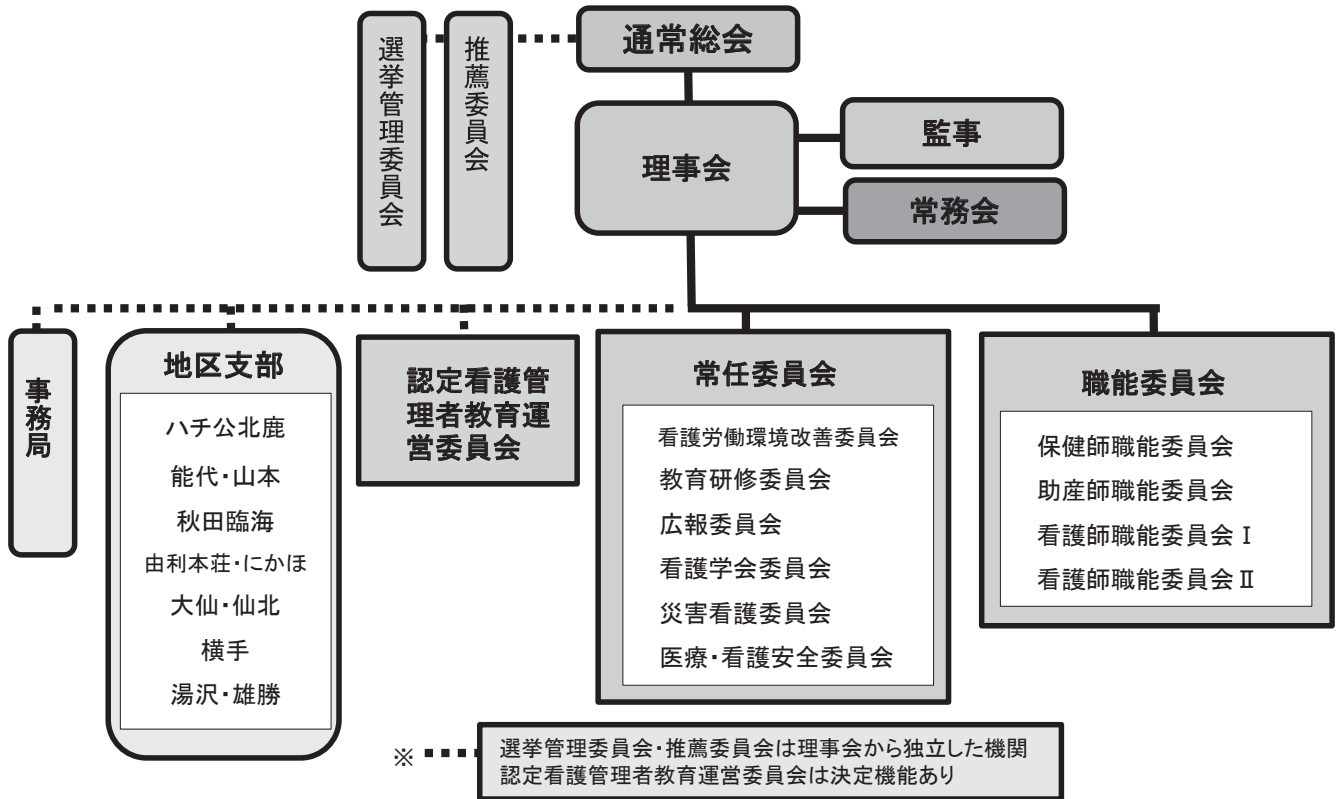
## 令和7年度 行政機関及び関係団体の役員・委員就任状況

No.	団体名・委員会名・会議名等	設置機関(主管)	役 職	役員・委員名
1	公益社団法人日本看護協会	日 本 看 護 協 会	地区理事	白 川 秀 子
2	秋田県医療審議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
3	秋田県健康づくり審議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
4	秋田県健康づくり審議会がん対策分科会	秋 田 県	専門委員	白 川 秀 子
5	秋田県国民保護協議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
6	秋田県防災会議	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
7	秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
8	あきた健康長寿政策会議	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
9	公益財団法人あきた移植医療協会評議員会	あきた移植医療協会	評 議 員	白 川 秀 子
10	秋田県社会福祉協議会評議員会	秋田県社会福祉協議会	評 議 員	白 川 秀 子
11	秋田赤十字病院地域医療支援委員会	秋 田 赤 十 字 病 院	委 員	白 川 秀 子
12	21世紀の医療を守る会	21世紀の医療を守る会	副 会 長	白 川 秀 子
13	未来がん医療プロフェッショナル養成プラン運営諮問委員会	秋 田 大 学	委 員	白 川 秀 子
14	秋田大学大学院医学系研究科カウンスル委員会	秋 田 大 学	委 員	白 川 秀 子
15	秋田大学医学部附属病院特定行為研修管理委員会	秋 田 大 学	委 員	白 川 秀 子
16	秋田赤十字病院特定行為研修管理委員会	秋 田 赤 十 字 病 院	委 員	白 川 秀 子
17	秋田県循環器病対策推進協議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
18	秋田県社会福祉事業団	秋田県社会福祉事業団	評 議 員	白 川 秀 子
19	東北広域次世代がんプロ養成プラン「東北がん評議会」	東北広域次世代がんプロ養成プラン	評 議 員	白 川 秀 子
20	秋田大学医学部創立50周年記念会	秋田大学医学部創立50周年記念会	役 員	白 川 秀 子
21	秋田大学大学院医学系研究科臨床研究医養成センター	秋田大学医学系研究科	外部評価委員	白 川 秀 子
22	秋田県高齢者対策協議会	秋 田 県	委 員	阿 部 栄 子
23	秋田県公衆衛生学会	秋 田 県 公 衆 衛 生 学 会	世 話 人	阿 部 栄 子
24	秋田県介護保険審査会	秋 田 県	委 員	山 岡 ふき子
25	秋田県国民保護協議会	秋 田 県	幹 事	山 岡 ふき子
26	秋田県福祉人材確保推進協議会	秋 田 県	委 員	山 岡 ふき子
27	秋田県地域福祉推進委員会	秋田県社会福祉協議会	委 員	山 岡 ふき子
28	21世紀の医療を守る会	21世紀の医療を守る会	理 事	山 岡 ふき子
29	秋田県防災会議	秋 田 県	幹 事	山 岡 ふき子
30	秋田県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	秋 田 県	委 員	山 岡 ふき子
31	秋田県保険者協議会	秋 田 県 保 険 者 協 議 会	委 員	山 岡 ふき子
32	秋田県災害医療連絡調整員	秋 田 市	調 整 員	山 岡 ふき子
33	秋田県総合保健事業団	秋田県総合保健事業団	評 議 員	山 岡 ふき子
34	秋田県健康づくり審議会感染症対策分科会	秋 田 県	専門委員	山 岡 ふき子
35	秋田県介護保険審査会	秋 田 県	委 員	山 岡 ふき子
36	秋田県災害医療連絡調整員	秋 田 市	調 整 員	山 岡 ふき子
37	地方独立行政法人秋田県立病院機構	秋 田 市	理 事	山 岡 ふき子
38	秋田市国民健康保険運営協議会	秋 田 市	委 員	成 田 睦 子
39	秋田ふきのとう県民運動実行委員会	秋田ふきのとう県民運動実行委員会	監 事	成 田 睦 子
40	秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会	秋 田 県	専門委員	成 田 睦 子
41	秋田県アレルギー疾患医療連絡協議会	秋 田 県	委 員	成 田 睦 子

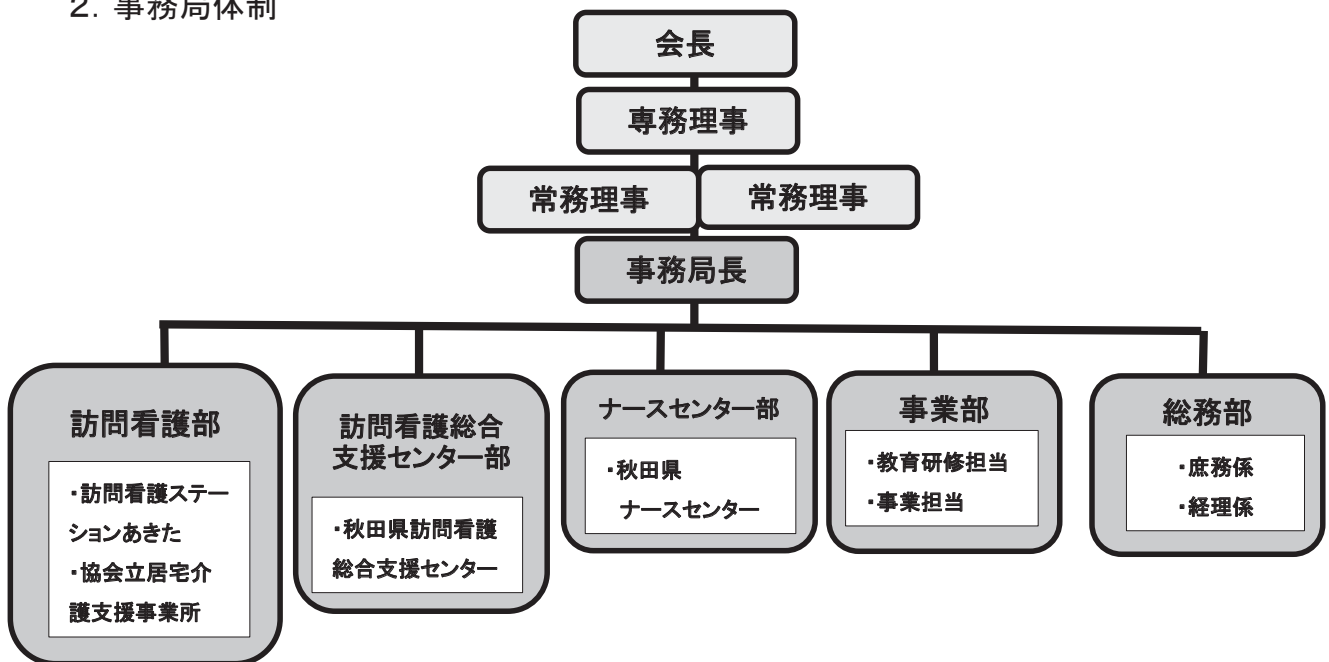
42	公益財団法人あきた移植医療協会	あきた移植医療協会	監事	成田 睦子
43	うつ病対策・自殺予防対策委員会	秋田県医師会	委員	成田 睦子
44	秋田県健康づくり審議会母子保健分科会	秋田県	専門委員	小林 育子
45	秋田県周産期医療協議会	秋田県	委員	小林 育子
46	秋田県健康づくり審議会新興感染症部会	秋田県	専門委員	阿部 亜矢子
47	秋田県医療的ケア児等支援協議会	秋田県	委員	小柳 真智子
48	特別支援学校医療的ケア推進協議会	秋田県教育委員会	委員	小柳 真智子
49	秋田県公害審査会	秋田県	委員	吹谷 由美子
50	介護サービス苦情処理委員会	秋田県国民健康保険団体連合会	委員	吹谷 由美子
51	秋田県救急・災害医療検討委員会	秋田県	委員	宮野 はるみ
52	秋田県医療事故調査等支援団体協議会	秋田県医師会	委員	宮野 はるみ
53	秋田県メディカルコントロール協議会	秋田県	委員	宮野 はるみ
54	秋田県介護職員等によるたん吸引等研修実施委員会	秋田県社会福祉協議会	委員	重川 美紀子
55	秋田県介護職員等によるたん吸引等研修在り方検討委員会	秋田県	委員	重川 美紀子
56	秋田市認知症施策検討委員会	秋田市	委員	菊地 富貴子
57	秋田市在宅医療・介護連携推進協議会	秋田市	委員	菊地 富貴子
58	秋田県緩和ケア研究会	秋田県緩和ケア研究会	世話人	菊地 富貴子
59	秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会	秋田市	委員	菊地 富貴子
60	在宅医療連携体制等検討会	秋田県	委員	菊地 富貴子
61	在宅医療従事者の安全対策協議会	秋田県医師会	委員	高橋 孝子
62	秋田県医療審議会専門委員	秋田県	委員	中村 美央
63	がん教育推進協議会	秋田県	委員	今野 麻衣子
64	男鹿市障害者自立支援審査会	男鹿市	委員	下間 緑
65	秋田県(鹿角)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	田口 玲子
66	秋田県(大館)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	畠山 美嘉子
67	秋田県(北秋田)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	嘉成 早苗
68	秋田県(能代・山本)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	鈴木 輝子
69	秋田県(秋田)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	奥澤 律子
70	秋田県(由利本荘・にかほ)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	山下 佳子
71	秋田県(大仙・仙北)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	煤 賀 恵美
72	秋田県(横手)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	太田 たか江
73	秋田県(湯沢・雄勝)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	小野 洋子
74	秋田市地域災害医療連絡調整員	秋田市	調整員	竹園 陽子
75	秋田県(鹿角)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	田口 玲子
76	秋田県(大館)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	畠山 美嘉子
77	秋田県(北秋田)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	嘉成 早苗
78	秋田県(能代・山本)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	鈴木 輝子
79	秋田県(秋田)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	奥澤 律子
80	秋田県(由利・本荘にかほ)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	山下 佳子
81	秋田県(大仙・仙北)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	煤 賀 恵美
82	秋田県(横手)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	太田 たか江
83	秋田県(湯沢・雄勝)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	小野 洋子
84	湯沢市災害慰労救護計画策定会議委員	湯沢市	委員	藤沢 亜希子
85	秋田市感染症対策連携協議会	秋田市	委員	石川 陽子
86	保健師現任教育推進検討会	秋田県	委員	鹿子沢 真由美

# 令和7年度公益社団法人秋田県看護協会組織図

## 1. 決議機関・審議機関・事業執行機関



## 2. 事務局体制



# 会 員 数 と 入 会 率

(令和8年3月31日現在)

地区支部名	就業者数 人	会員数 人	入会率 %	保健師			助産師			看護師			准看護師		
				就業者数 人	会員数 人	入会率 %	就業者数 人	会員数 人	入会率 %	就業者数 人	会員数 人	入会率 %	就業者数 人	会員数 人	入会率 %
ハチ公北鹿	2,006	660	32.9%	99	13	13.1%	35	29	82.9%	1,363	615	45.1%	509	3	0.6%
能代・山本	1,212	506	41.7%	50	20	40.0%	28	24	85.7%	884	459	51.9%	250	3	1.2%
秋田臨海	6,790	3,316	48.8%	252	60	23.8%	161	149	92.5%	5,630	3,095	55.0%	747	12	1.6%
由利本荘・にかほ	1,571	496	31.6%	75	22	29.3%	16	14	87.5%	1,191	432	36.3%	289	28	9.7%
大仙・仙北	1,649	684	41.5%	84	12	14.3%	22	27	122.7%	1,284	638	49.7%	259	7	2.7%
横手	1,317	582	44.2%	63	23	36.5%	30	34	113.3%	1,050	525	50.0%	174	0	0.0%
湯沢・雄勝	600	213	35.5%	41	5	12.2%	18	5	27.8%	430	203	47.2%	111	0	0.0%
県外移動		27			1			1			25			0	
計	15,145	6,484	42.8%	664	156	23.5%	310	283	91.3%	11,832	5,992	50.6%	2,339	53	2.3%

注 ・就業者数は秋田県令和6年12月31日現在の就業届より計上

・会員数は秋田県看護協会令和7年度最終会員数(令和8年3月31日現在)

## 令和7年度 会員一覧表

(令和8年3月31日現在)

### ハチ公北鹿地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	小坂町保健センター	3				3
2	かづの厚生病院	3	5	92		100
3	大湯リハビリ温泉病院			22	1	23
4	鹿角中央病院			4		4
5	介護老人保健施設いこいの里			2		2
6	北秋田地域振興局大館福祉環境部	1				1
7	大館市立総合病院	1	13	230		244
8	秋田労災病院		2	76		78
9	介護医療院 西大館病院			1		1
10	大館市立扇田病院			22	1	23
11	医療法人健永会 大館記念病院			2		2
12	秋田看護福祉大学	1	2	11		14
13	大館訪問看護ステーション			1		1
14	北秋田市民病院	2	3	94		99
15	北秋田市社協訪問看護ステーション		1	1		2
16	在宅会員	2	3	57	1	63
	計	13	29	615	3	660

### 能代・山本地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	山本地域振興局福祉環境部	1				1
2	能代厚生医療センター	6	23	221		250
3	地域医療機構 秋田病院	11		121		132
4	能代山本医師会病院	1		52	2	55
5	医療法人 京回生会 京病院			1		1
6	秋田しらかみ看護学院		1	11		12
7	能代山本訪問看護ステーション			1		1
8	介護老人保健施設 やかた			1		1
9	訪問看護リハビリステーション わかば			2		2
10	うるおい訪問ナースセンター			4		4
11	在宅会員	1	0	45	1	47
	計	20	24	459	3	506

### 秋田臨海地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	秋田地域振興局福祉環境部	3				3
2	秋田市役所	5				5
3	秋田魁新報社	1				1
4	秋田県総務部人事課	3				3
5	秋田県健康福祉部 保健・疾病対策課			3		3
6	秋田大学医学部附属病院		24	701		725
7	秋田赤十字病院	4	37	474		515
8	秋田厚生医療センター	5	15	272		292

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
9	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	9	11	307	1	328
10	秋田県立循環器・脳脊髄センター			130		130
11	秋田大学大学院医学系研究科 保健学専攻	4	3	19		26
12	公益社団法人 秋田県看護協会		1	10		11
13	社会医療法人 明和会 中通総合病院		15	205	1	221
14	中通リハビリテーション病院			67		67
15	中通高等看護学院		2	9		11
16	秋田市医師会立秋田看護学校			10		10
17	医療法人 惇慧会 外旭川病院			58		58
18	御野場病院	2		36		38
19	男鹿みなと市民病院		2	54		56
20	仁政会杉山病院			26		26
21	湖東厚生病院		2	59		61
22	藤原記念病院			45	1	46
23	今村病院			11	2	13
24	介護老人保健施設 ニコニコ苑			3	4	7
25	秋田緑ヶ丘病院	1		29	1	31
26	土崎病院			21	1	22
27	中通訪問看護ステーション			8		8
28	秋田回生会病院			2		2
29	日本赤十字社 秋田県支部			2		2
30	山王胃腸科			3		3
31	加藤病院			1		1
32	小泉病院			6		6
33	介護老人保健施設 あいぜん苑			1		1
34	社会福祉法人老人保健施設 遊心苑			3		3
35	井川町診療所			1		1
36	介護老人保健施設 山盛苑			3		3
37	御野場訪問看護ステーション			1		1
38	老人保健施設 くらかけの里			1		1
39	リンデンバウムいずみ			6		6
40	介護老人保健施設 ふれ愛の里			4		4
41	並木クリニック		5			5
42	訪問看護ステーション あきた			16		16
43	虹の街訪問看護ステーションいずみ			2		2
44	笠松病院			1		1
45	稲庭クリニック			2		2
46	城東整形外科			3		3
47	医療法人 湊秋会 おのば腎泌尿器科クリニック			2		2
48	外旭川サテライトクリニック			6		6
49	日本赤十字東北看護大学	2	5	16		23
50	秋田県立医療療育センター			51		51
51	訪問看護ステーション 幸			2		2
52	パリエアあきた訪問看護ステーション			2		2
53	社会医療法人 正和会			12	1	13
54	国際教養大学			1		1

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
55	グループホーム 赤とんぼ			2		2
56	あきたレディースクリニック安田		1	1		2
57	あきた腎・膠原病・リウマチクリニック			1		1
58	秋田県看護連盟			1		1
59	訪問看護ステーション心音			2		2
60	虹の街 看護小規模多機能 いずみ			1		1
61	SOMPOケア秋田旭川 訪問看護			1		1
62	らいく 訪問看護ステーション			4		4
63	ちば小児科アレルギークリニック			2		2
64	ホームホスピス秋田訪問看護ステーション	1		1		2
65	プロケアあきた訪問看護ステーション			2		2
66	秋田大学 自殺予防総合研究センター			1		1
67	こまめ訪問看護ステーション			2		2
68	多機能型ケアベースにの			4		4
69	医療法人杏仁会 ひかり桜ケアクリニック			1		1
70	工藤胃腸内科クリニック			1		1
71	社会福祉法人桜丘会 特別養護老人ホーム八橋			1		1
72	在宅会員	20	26	360	0	406
	計	60	149	3,095	12	3,316

由利本荘・にかほ地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	由利組合総合病院	3	11	221		235
2	由利本荘医師会病院	1		35	4	40
3	医療法人 青嵐会 本荘第一病院	12		91	21	124
4	医療法人 佐藤病院			8		8
5	医療法人 薫風会 象潟病院			1		1
6	独立行政法人 国立病院機構あきた病院			15		15
7	医療法人 青嵐会 介護老人保健施設グランドファミリー西目			9	3	12
8	菅原病院			6		6
9	由利本荘医師会立由利本荘看護学校		1	7		8
10	ごてんまり訪問看護ステーション			2		2
11	在宅会員	6	2	37	0	45
	計	22	14	432	28	496

大仙・仙北地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	仙北地域振興局福祉環境部	1				1
2	西仙北町役場			1		1
3	仙北市役所	7				7
4	大曲厚生医療センター	1	15	322		338
5	大曲中通病院			28	1	29
6	花園病院			8	1	9
7	市立角館総合病院		7	111	3	121
8	市立田沢湖病院			20	2	22
9	協和病院			1		1

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
10	介護老人保健施設 八乙女荘			1		1
11	市立大曲病院	1		18		19
12	仙北訪問看護ステーション			4		4
13	秋田県立リハビリテーション 精神医療センター			75		75
14	特別養護老人ホーム真木苑			1		1
15	介護老人保健施設 杏授苑			1		1
16	在宅会員	2	5	47	0	54
	計	12	27	638	7	684

横手地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	平鹿地域振興局福祉環境部	2				2
2	平鹿総合病院	3	14	275		292
3	市立横手病院	11	11	120		142
4	市立大森病院	2		76		78
5	横手興生病院			2		2
6	老人保健施設おおもり			1		1
7	秋田県立衛生看護学院	3	6	8		17
8	ナーシングホーム LiBひらか			2		2
9	介護老人保健施設やすらぎの苑			1		1
10	在宅会員	2	3	40	0	45
	計	23	34	525	0	582

湯沢・雄勝地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	雄勝地域振興局福祉環境部	2	1			3
2	雄勝中央病院	1	2	123		126
3	池田産婦人科医院		1			1
4	町立羽後病院	1		54		55
5	特別養護老人ホーム平成園			1		1
6	介護老人保健施設 照隅苑			1		1
7	にこにこごてん訪問看護ステーション			1		1
8	在宅会員	1	1	23	0	25
	計	5	5	203	0	213

県外移動

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
計	1	1	25	0	27

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
施設会員(137施設)	121	242	5,358	51	5,772
在宅会員	35	41	634	2	712
総計	156	283	5,992	53	6,484

# 光 求めて

作詩 山本敏子  
補作詩・作曲 小椋 佳

大空のもと 光求めて

看護の心 胸深く

両手にかざす 愛のほむらは

静かに燃える 優しく燃える

今 この時 そして明日に

さざなみに揺れ 光求めて

看護の願い 胸熱く

つなぐその手に 通う血潮は

さやかにとける 優しくとける

ただ ひとすじ またひたむきに

そよ風に乗る 光求めて

看護の祈り 胸清く

枕べにたつ 花の香りは

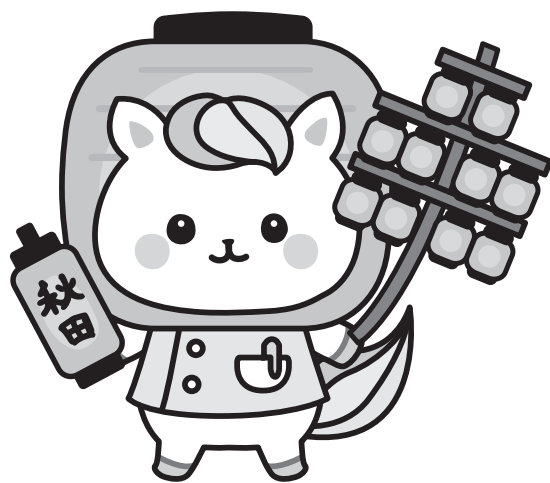
ほのかに匂う 優しく匂う

今 この時 そして明日に

今 この時 そして明日に

1. おさそ  
2. おぎよ  
3. ぞなか

かかか ひひひ かのの  
りりり んんん ののの  
こねい かがの ろいり むむむ ねねね ふあき かつよ くくく  
りよつま うなく てぐら にそべ かのに ぎてた すにつ あかは いやな  
のうの ほちか らおり ははは しきほ ずやの かかか ににに もとに えけお  
るるう さささ ししし くくく もとに えけお るるう いたい  
まだま こひこ のとの とすと きじき そまそ したし てひて あたあ しむし たきた  
にに に い ま こ の と  
き そ し て あ し た に



秋田県 かんごちゃん 